

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月18日
【事業年度】	第73期(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	株式会社東陽テクニカ
【英訳名】	TOYO Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 高野 俊也
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目1番6号
【電話番号】	03(3279)0771(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 松井 俊明
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目1番6号
【電話番号】	03(3279)0771(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 松井 俊明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社東陽テクニカ大阪支店 (大阪府大阪市淀川区宮原一丁目6番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	23,511,633	26,490,197	28,172,589	35,042,582	32,559,176
経常利益 (千円)	2,231,884	2,777,931	1,800,849	3,375,469	1,985,195
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,734,989	1,919,896	1,534,211	2,522,953	1,195,595
包括利益 (千円)	1,549,422	1,652,977	1,612,169	2,383,695	1,560,768
純資産額 (千円)	29,737,038	29,398,384	28,313,950	28,127,608	28,119,689
総資産額 (千円)	38,879,538	41,592,913	39,954,840	39,134,159	39,937,046
1株当たり純資産額 (円)	1,251.60	1,249.91	1,262.58	1,300.50	1,299.65
1株当たり当期純利益 (円)	70.97	81.16	67.50	112.95	55.55
潜在株式調整後1株当た り当期純利益 (円)	70.46	80.61	67.14	112.46	55.32
自己資本比率 (%)	76.1	70.4	70.6	71.6	70.1
自己資本利益率 (%)	5.8	6.5	5.3	9.0	4.3
株価収益率 (倍)	17.04	14.88	19.91	13.18	26.60
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,050,553	1,825,622	105,389	4,110,340	2,195,024
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,328,408	1,735,392	1,810,312	2,892,080	770,204
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,151,896	1,485,191	2,864,088	736,173	972,417
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,996,538	3,787,571	2,659,402	3,091,691	3,657,789
従業員数 (人)	528	539	591	650	653

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第70期の期首から適用しており、  
第70期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	22,981,248	25,192,706	26,048,509	30,909,362	30,052,646
経常利益 (千円)	2,322,255	3,003,069	1,837,712	2,658,590	2,262,207
当期純利益 (千円)	1,766,438	2,118,936	1,622,281	1,875,327	1,540,418
資本金 (千円)	4,158,000	4,158,000	4,158,000	4,158,000	4,158,000
発行済株式総数 (株)	26,085,000	26,085,000	26,085,000	26,085,000	26,085,000
純資産額 (千円)	29,895,433	29,854,039	28,806,424	27,910,685	28,120,839
総資産額 (千円)	38,228,393	40,485,015	39,767,969	37,630,999	38,609,952
1株当たり純資産額 (円)	1,258.30	1,269.38	1,284.62	1,292.62	1,301.71
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額)	43.00 (16.00)	50.00 (20.00)	54.00 (22.00)	68.00 (25.00)	69.00 (30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	72.26	89.57	71.37	83.95	71.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	71.74	88.97	70.99	83.59	71.28
自己資本比率 (%)	77.8	73.4	72.2	74.0	72.6
自己資本利益率 (%)	5.9	7.1	5.6	6.6	5.5
株価収益率 (倍)	16.73	13.49	18.83	17.73	20.65
配当性向 (%)	59.5	55.8	75.7	81.0	96.4
従業員数 (人)	493	499	517	522	524
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	125.6 (127.5)	130.5 (118.6)	149.5 (152.0)	183.5 (175.9)	188.8 (210.5)
最高株価 (円)	1,320	1,371	1,469	1,761	1,699
最低株価 (円)	926	994	1,203	1,225	1,170

(注) 1.最高株価及び最低株価は東京証券取引所(プライム市場)におけるものです。

- 2.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第70期の期首から適用しており、第70期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。
- 3.2025年9月期の1株当たり配当額69.00円のうち、期末配当額39.00円については、2025年12月19日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

## 2 【沿革】

当社は、1982年10月1日を合併期日とし、東京都中央区所在の東陽通商株式会社（実質上の存続会社・株式の額面金額500円）の株式額面金額を変更（1株当たり額面金額500円より50円に変更）するため同社を吸収合併いたしました。

合併前の当社は休業状態であり、法律上消滅した東陽通商株式会社（東京都中央区所在）が実質上の存続会社であるため、以下別に記載のない限り、実質上の存続会社に関して記載いたします。

なお、事業年度の期数の呼称は、実質上の存続会社の呼称を継承して1982年10月1日から始まる事業年度から第32期といたしております。

また、合併後の東陽通商株式会社は1984年11月30日、商号を株式会社東陽テクニカに変更いたしました。

年月	沿革
1953年9月	工作機械の輸入販売を主業務とする光和通商株式会社(資本金100万円)を設立。 大阪出張所(現大阪支店)を設置。
1955年1月	英国EMI FACTORIES,LTD.と総代理店契約を締結し、電子計測器分野に進出。
3月	東陽通商株式会社に商号変更。
1967年3月	「エレショップ」(現在の技術各部に発展)を新設。
1973年7月	名古屋出張所(現名古屋支店)を設置。
1982年10月	株式額面金額変更(500円より50円に変更)のため、東陽通商株式会社(旧称中央化学機械株式会社)に吸収合併される。
1984年11月	株式会社東陽テクニカに商号変更。
1985年2月	技術センター(神奈川県厚木市 旧電子技術センター)完成。
7月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1990年3月	東京証券取引所市場第一部に指定替え。
1998年11月	本社、技術センター、エレクトロニクス事業部営業本部を、中央区八重洲に移転統合。
2002年9月	技術センター、ISO9001 認証取得。
2005年9月	ISO/IEC17025 認定取得及びISO14001 認証取得。
2010年10月	中国上海市に販売拠点として東揚精測系統(上海)有限公司を設立。
2013年4月	宇都宮営業所を設置。
2014年8月	東揚精測系統(上海)有限公司の北京分公司開設。
2015年8月	米国カリフォルニア州に販売拠点としてTOYOTech LLCを設立。
2016年2月	米国カリフォルニア州所在のソフトウェア開発会社であるPolyVirtual Corporationを買収。
2017年5月	香港に販売拠点として東陽精測國際有限公司を設立。
2022年4月	株式を東京証券取引所の市場区分「プライム市場」へ移行。 米国子会社TOYOTech LLCがGeneral Test Systems Inc.と合同出資し「AeroGT Labs Corporation」を設立。
2023年3月	「株式会社レキシー」の株式を取得し、子会社化。
2023年8月	R&Dセンターを開設。
2023年11月	「Rototest International AB」の株式を取得し、子会社化。
2024年1月	「株式会社トーキンEMCエンジニアリング」の株式を取得し、子会社化。 「株式会社東陽EMCエンジニアリング」に社名変更。
2024年3月	「株式会社エル・テール」の株式を取得し、子会社化。
2024年9月	米国子会社TOYOTech LLCが増資により「AeroGT Labs Corporation」を子会社化。(当社の孫会社化)
2024年11月	中期経営計画 “TY2027” 及び長期ビジョン “BT600-2030” を発表。
2025年8月	量子コンピューター事業を開始。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社11社及び持分法適用関連会社1社で構成されており、下記に記載の事業区分における、各種計測に関する製品・ソリューションの国内外への提供、自社オリジナル製品・ソリューションの開発、これに付帯関連するサポート・保守・修理・校正を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであり、事業内容の区分はセグメント情報における区分と同一です。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

#### (先進モビリティ)

自動車や鉄道などの輸送機器の「性能（操縦性、乗り心地など）」をはじめ、産業機械を含めた「振動騒音」「安全性／耐久性」などにおける研究・開発に使われる計測と解析、実験データの管理に関する機器やソリューションを提供しています。新たなモビリティ社会の構築に向けて、自動運転技術の高度化やEV（電気自動車）の性能向上、さらにはeVTOL（電動垂直離着陸機）と呼ばれる空飛ぶクルマの開発にも貢献しています。

(主な関係会社) 当社、東揚精測系統(上海)有限公司、東陽精測國際有限公司、TOYOTech LLC、

Rototest International AB、Rototest Europe AB

#### (脱炭素／エネルギー)

2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、再生可能エネルギーや電気自動車の普及など、エネルギーインフラの大きな変化が求められる中、繰り返し充電できる二次電池や水素を使う燃料電池などのエネルギーデバイス、パワー半導体や有機エレクトロニクスといった電子材料の基礎研究から製品開発まで、幅広く高精度な計測・評価システムを提供しています。

(主な関係会社) 当社、東揚精測系統(上海)有限公司、東陽精測國際有限公司、株エル・テール

#### (情報通信／情報セキュリティ)

情報通信分野では、情報通信技術（ICT）における品質の確保および安全な運用を確立するためのネットワークの性能試験や運用の可視化、情報セキュリティの担保などを実現する試験システムや解析・監視システムなど、最新の技術標準に対応した先進的なソリューションを幅広く提供しています。情報セキュリティ分野では、サービスソリューション型・エンジニアリング型のサービスに加えて、最新IT技術（クラウド、OSS、機械学習、ビッグデータ解析）を活用し、新たなサービス・価値をリアルタイムに提供しています。

(主な関係会社) 当社、東揚精測系統(上海)有限公司、東陽精測國際有限公司、TOYOTech LLC、

北京普利科技有限公司、Uiila, Inc.

#### (EMC／大型アンテナ)

自動車、情報通信機器、家電や医療機器など、電子機器におけるEMC（電磁環境両立性）の分野で長年にわたりEMC適合試験を支援しているほか、5Gやコネクテッドカー向けのOTA（Over The Air）計測システムなども提供しています。また、パラボラ大型アンテナ地上システムの分野でも30年以上の実績があり、設置から保守・校正までトータルにサポートしています。

(主な関係会社) 当社、東揚精測系統(上海)有限公司、東陽精測國際有限公司、TOYOTech LLC、

AeroGT Labs Corporation、株東陽EMCエンジニアリング

#### (海洋／防衛)

洋上、海中、海底や港湾エリアなど海に関わるさまざまな場所で使用される、世界最先端の調査・計測機器を防衛、洋上風力発電、水産業など幅広い分野に提供しています。防衛分野向けについては、攻撃能力を持たない防衛装備品のみを扱い、計測や海洋の枠を超えた製品ラインアップを展開しています。

(主な関係会社) 当社

#### (ソフトウェア開発支援)

ソフトウェア開発におけるライフサイクル全般を支援し、品質や生産性の向上に貢献する製品とサービスを提供しています。さらに、世界で進むデジタルトランスフォーメーション（DX）に対応し、その安全・安心の実現のために、ソフトウェアの開発現場に求められる最新のセキュリティソリューションを提供しています。

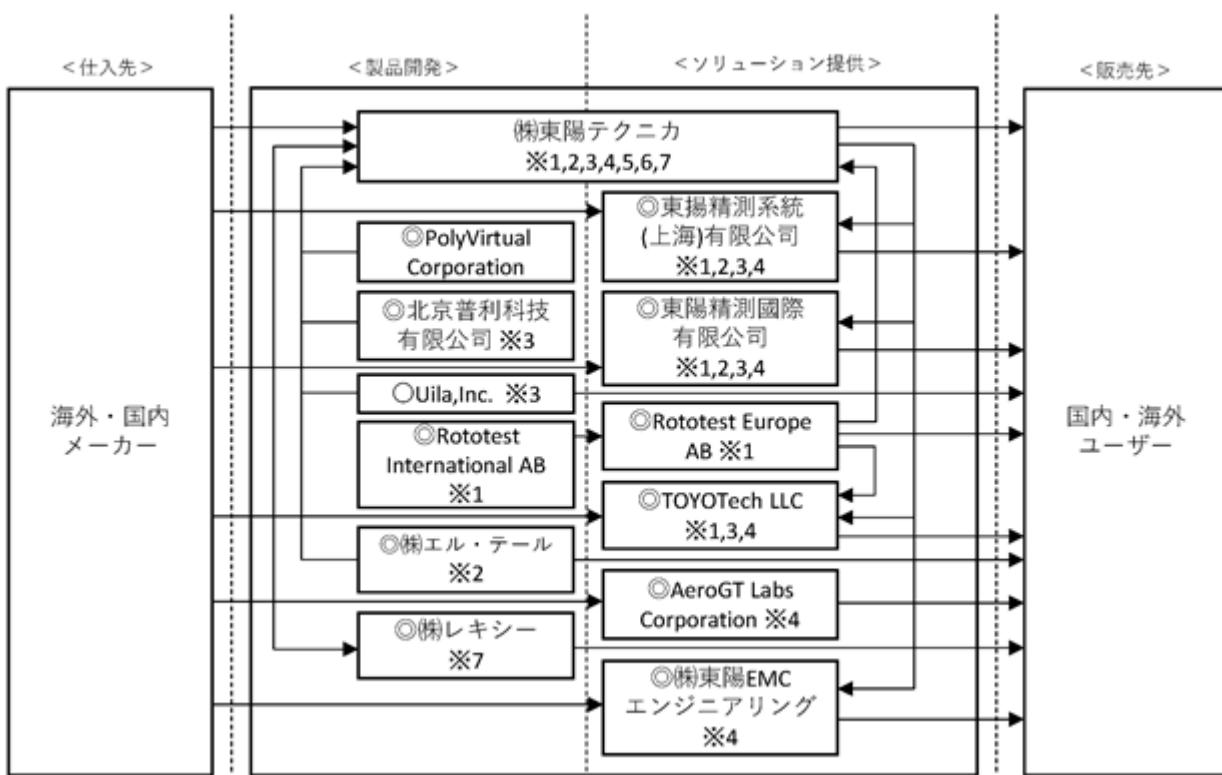
(主な関係会社) 当社

(その他)

胸部X線・CT画像の読影支援システムや、整形外科領域における2D、3D画像を用いるデジタルプランニングツール（術前計画支援）など、ライフサイエンス分野に最先端ソリューションを展開しています。また、電子顕微鏡や自社開発の油中粒子計測器、今後の普及が期待される量子コンピューターなども提供しています。

（主な関係会社）当社、（株）レキシー

事業系統図は次のとおりです。



は製品・ソリューションの流れ 印は連結子会社 印は持分法適用関連会社

はセグメント区分 1 先進モビリティ 2 脱炭素 / エネルギー 3 情報通信 / 情報セキュリティ

4 EMC / 大型アンテナ 5 海洋 / 防衛 6 ソフトウェア開発支援 7 その他

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社レキシー	東京都中央区	10百万円	医療分野のソフトウェア及びハードウェア開発	100.0	役員の兼任1名
株式会社東陽EMCエンジニアリング	東京都中央区	100百万円	EMC測定及び電磁環境測定業務・計測器校正及び技術アドバイス業務・海外認証取得支援サービス業務	100.0	役員の兼任2名
株式会社エル・テール	兵庫県川西市	20百万円	流体制御装置製造・制御装置設置工事・電気工事	100.0	-
東揚精測系統(上海)有限公司	中国上海市	4,000千米ドル	各種計測ソリューションの提供	100.0	役員の兼任2名
東陽精測國際有限公司	香港九龍市	1,000千米ドル	各種計測ソリューションの提供	100.0	-
TOYOTech LLC	米国 カリフォルニア州	4,000千米ドル	各種計測ソリューションの提供	100.0	-
PolyVirtual Corporation	米国 カリフォルニア州	223千米ドル	自社オリジナル製品・ソリューションの開発	100.0	役員の兼任1名
北京普利科技有限公司	中国北京市	400千米ドル	自社オリジナル製品・ソリューションの開発	100.0	-
Rototest International AB	スウェーデン ローンニゲ	500千SEK	ハブ結合式ダイナモメーターの開発・製造	100.0	役員の兼任1名
Rototest Europe AB	スウェーデン ローンニゲ	50千SEK	ハブ結合式ダイナモメーターの販売	100.0	役員の兼任1名
AeroGT Labs Corporation	米国 カリフォルニア州	1,092千米ドル	OTA計測ソリューションの販売	55.0	役員の兼任1名
(持分法適用の関連会社)					
Uila, Inc.	米国 カリフォルニア州	10,442千米ドル	情報通信 / セキュリティソリューションの提供	32.9	役員の兼任1名

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
先進モビリティ	137
脱炭素 / エネルギー	105
情報通信 / 情報セキュリティ	97
EMC / 大型アンテナ	93
海洋 / 防衛	32
ソフトウェア開発支援	22
その他	52
全社(共通)	115
合計	653

(注) 1 従業員数は就業人員数です。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
524	42.5	12.9	9,134,137

セグメントの名称	従業員数(人)
先進モビリティ	125
脱炭素 / エネルギー	83
情報通信 / 情報セキュリティ	92
EMC / 大型アンテナ	49
海洋 / 防衛	32
ソフトウェア開発支援	22
その他	16
全社(共通)	105
合計	524

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、この中には子会社への出向者（3名）及び臨時従業員（パートタイマー、嘱託社員及び派遣社員）（153名）は含んでおりません。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含みます。  
 3 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。  
 なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金差異(%) (注3)		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
8.3	100.0	59.5	75.0	42.0

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。  
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第2号における育児休業など及び育児目的休暇等の取得割合を算出したものであります。  
 3. (1)「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。  
 (2)労働者の男女の賃金の差異は、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお当社の賃金は性別に関係なく、職責・能力等により同一基準を適用しています。男女の賃金の差異の主な要因は、雇用形態、資格、職位別の人数構成の差によるものです。  
 (3)非正規雇用労働者は有期契約の従業員（嘱託社員、定年後再雇用、パートタイマー）です。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

#### (1) 会社経営の基本方針

当社は、“はかる”技術のリーディングカンパニーとして、世界最高水準の計測ソリューションをあらゆる産業分野に提供しています。当社は3つの企業理念に基づいて事業活動を推進し、さまざまな研究開発分野で最先端の計測技術を提供する「計測ソリューションプロバイダー」として、すべてのステークホルダーとともに発展を目指します。また、持続可能な社会の実現と環境の保全は企業の使命であり、当社の事業を通じて責任を果たしてまいります。

##### <企業理念>

###### “はかる”技術で未来を創る

はかる技術のリーディングカンパニーとして、豊かな社会、人と地球に優しい環境創りに貢献する

###### テクノロジーインターフェース

最先端の計測ソリューションを世界の産業界に提供し、技術革新を支援・促進する

###### 企業価値の向上

計測システム・製品・サービスを創造し続けることで企業価値を向上させ、ステークホルダーと社員に繁栄をもたらす

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、2030年に目指す姿として長期ビジョン“BT600 - 2030”（連結売上高600億円、連結営業利益75億円、ROE15.0%）を掲げています。現在、2030年までの中間地点である2027年9月期を最終年度とする中期経営計画“TY2027”（2025年9月期～2027年9月期）を推進しており、同計画では連結売上高450億円（新規M&Aを含め500億円以上）、連結営業利益45億円、ROE11.0%を最終年度に達成すべき経営指標として定めてあります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

事業戦略、財務・資本戦略、サステナビリティ経営の3本柱を軸に成長戦略を実行し、持続的に企業価値を向上させてまいります。

事業戦略としては、主に先進モビリティや脱炭素／エネルギー、防衛といった分野に注力して事業拡大を図ってまいります。また、当社が扱う製品・サービスの一層の高付加価値化、差別化を図るべく、継続的に安定した収益が期待できるリカーリングビジネスの推進や自社開発製品による独自ソリューションの提供を拡大してまいります。さらに、新拠点の設立も含め海外での事業展開を強化するとともに、当社グループの成長戦略を加速させるためのM&Aについても、引き続き積極的にチャレンジしてまいります。

財務・資本戦略では、営業キャッシュ・フローおよび資産売却や銀行借入による資金調達を原資とし、その50%以上をM&A含む成長投資へ活用する方針です。経営基盤強化のための人的資本投資や設備投資、DX/AI投資も積極的に進め、事業成長と資本収益性の向上を図ってまいります。

株主還元については戦略的かつ安定的に配分するため、配当方針はDOE（自己資本配当率）5%以上として継続的な増配を目指してまいります。また、自己株式の取得については、直近では2024年8月8日から2024年10月3日までの期間、93万6,600株、14億9千9百万円の自己株式取得を実施しており、今後も成長投資とのバランスを見ながら適宜取得を検討してまいります。

サステナビリティ経営については、当社の企業理念に基づいた事業活動そのものがサステナビリティ推進に直結するという意識を全社で共有し、事業を通じた社会課題解決と経営基盤の側面から当社が注力すべき5つの優先課題（マテリアリティ）を設定して諸施策に取り組んでいます。中期経営計画“TY2027”では取り組みをさらに加速するため、特に注力する項目をサステナビリティ中期計画“STY2027”として設定し、「技術革新への貢献」「環境保全の推進」「持続可能な経営基盤の確立」の各重点課題を全社一丸となって推進しています。具体的には、先進モビリティ開発や脱炭素社会の実現に貢献するソリューションの売上拡大、温室効果ガス排出量の削減、女性管理職比率の向上、健康経営優良法人の取得などを目標に掲げています。今後もサステナビリティの取り組みを強化し、持続的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指してまいります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは“はかる”技術のリーディングカンパニーとして、各産業における技術革新に貢献しています。その事業分野は、先進モビリティ、脱炭素／エネルギー、情報通信／情報セキュリティ、EMC、防衛、ソフトウェア開発など多岐にわたり、クリーンエネルギーや自動運転の開発などトレンド分野への最新計測ソリューションの提供や、独自の計測技術を生かした自社製品開発も推進しています。

そのような中、当社グループを取り巻く環境は、急速な技術革新やグローバル化等による産業構造の変化、為替の乱高下、地球温暖化に伴う自然災害の深刻化、東アジアにおける地政学リスクの高まり、ウクライナや中東情勢の長期化といった不安定な状況が続いており、持続可能な社会の実現への貢献が以前にも増して求められています。

当社グループでは独自のビジネスモデルによる優位性を活かし、対処すべき課題として認識している以下の事業戦略を実行することにより、持続可能な社会の実現と持続的な成長を目指してまいります。

##### 製品戦略

既存製品の拡販に加え、新たな自社開発製品や新技術分野への投資、事業の拡大や製品開発力・製造力を強化するためのM&Aなどを積極的に実施してまいります。さらに国内外の研究機関・大学・企業と協力してオープンイノベーションを推進することで、付加価値の高い独自の製品・ソリューションを開発し、成長が見込める新事業の確立を目指してまいります。

##### 市場戦略

各種社会課題の解決に向け、主要産業において官民での取り組みが進められています。自動車業界においても、EV（電気自動車）やPHV（プラグインハイブリッド車）、FCV（燃料電池自動車）などの普及や自動運転の実現に向け、さまざまな性能評価の需要があり、当社グループではあらゆる側面からのニーズに応える先進ソリューションの提供に注力しております。

当期においては、AD（自動運転）/ADAS（先進運転支援システム）開発向けの大型評価システムであるハブダイナモメーターを製造するスウェーデン子会社Rototest International ABの新たな販売拠点をドイツに設置し、欧州市場での販売体制の強化を図りました。そのほか、車載電池の開発に用いられる電池充放電評価装置の販売代理店権を中国全土に拡大し、燃料電池/水電解評価システムの世界的メーカーへのOEM供給も開始しました。今後もこのような社会課題の解決に貢献するソリューションの提供を国内外で積極的に推進してまいります。

##### サステナビリティ・マネジメント戦略

持続可能な社会の実現は世界共通の最優先課題であり、企業経営において最も重視すべき事項の一つです。当社は企業理念に基づいて事業活動を推進することがサステナブルな未来創りにつながると確信しています。この考えのもと、サステナビリティへの取り組みとして、「技術革新と産業発展への貢献」「環境保全の推進」「安心・安全で豊かな暮らしの実現」「多彩な人財の育成と活躍」「健全で強固な経営基盤の確立」を5つの優先課題（マテリアリティ）に設定しています。これらの課題に対し、社員一丸となって取り組むとともに、コンプライアンスを徹底し、公正かつ透明性の高い企業経営を通じて社会的責任を果たしてまいります。

当社のサステナビリティの取り組みは、「FTSE Blossom Japan Index」の構成銘柄への選定やCDP「気候変動」でのBスコア獲得など、外部評価機関から高い評価を取得しています。今後も取り組みを一層推進していくことで、さらなる企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指してまいります。

##### 人材戦略

当社グループにとって人材こそが最大の財産であり、社員の能力向上が当社グループの成長や業績に直結します。そのため、社員のキャリアアップ支援と評価制度の充実、グローバルに活躍できる人材の育成に投資してまいります。働き方改革も積極的に推進しており、フレックス制度、テレワーク勤務制度と併せてマイスター／シニアマイスター制度（注）などの導入により、社員のモチベーションと生産性の向上、公平で働きやすい勤務体制・職場環境の整備にも取り組んでおります。また、多様性の観点から女性や外国人の活躍推進、障がいを持つ方の職場環境の整備による雇用率向上にも努めています。さらに従業員の心身の健康保持・増進を重要な経営課題と位置づけ、従業員による主体的な健康づくりを支援し、働きやすい環境づくりを目指す健康経営を推進しております。

（注）マイスター／シニアマイスター制度：

社員の70歳までの就業を確保し、高年齢者の就労意欲向上と生活の安定を図ることを目的とした制度

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティ全般に関する考え方及び取組は、次のとおりです。なお、特に記載のない限り、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、サステナビリティに関しては、当社のホームページにも記載しております。ホームページアドレスは次のとおりであります。  
(<https://www.toyo.co.jp/sustainability/>)

### (1) サステナビリティ全般に関する考え方

当社は、持続可能な未来を創る“はかる”技術のリーディングカンパニーとして、社会課題の解決につながる新たな価値創造を目指しており、サステナビリティ基本方針を定めております。

サステナビリティ基本方針
はかる技術のリーディングカンパニーとして、社員一丸となって企業理念に基づいた事業活動を推進することで、企業成長を目指すとともに、社会課題の解決を通じて持続可能な未来創りに貢献してまいります。

<企業理念>

#### “はかる”技術で未来を創る

はかる技術のリーディングカンパニーとして、豊かな社会、人と地球に優しい環境創りに貢献する

#### テクノロジーインターフェース

最先端の計測ソリューションを世界の産業界に提供し、技術革新を支援・促進する

#### 企業価値の向上

計測システム・製品・サービスを創造し続けることで企業価値を向上させ、ステークホルダーと社員に繁栄をもたらす

このサステナビリティ基本方針を実現するため、事業を通じた社会課題解決と経営基盤の強化の双方の観点から、5つの優先課題(マテリアリティ)及び活動目標を設定しています。

5つの優先課題(マテリアリティ)と活動目標、貢献するSDGs

	優先課題	活動目標	貢献するSDGs
事業を通じた社会課題解決	01 技術革新と 産業発展への貢献	次世代モビリティ、次世代通信の開発支援 オープンイノベーションの加速 最先端技術の振興 高品質・高性能を保つ体制の強化	
	02 環境保全の推進	脱炭素社会の推進 循環型社会の実現 きれいな海の実現	
	03 安心・安全で豊かな 暮らしの実現	安全で安定した通信環境の実現 災害対策の促進 安全なモビリティ社会の構築 健康の増進への寄与	
経営基盤	04 多彩な人財の 育成と活躍	多様性と人権を尊重する組織の推進 持続的な能力開発の推進 安心して働ける職場環境の強化	
	05 健全で強固な 経営基盤の確立	健全で強固なガバナンス体制の維持・強化 リスク管理体制の整備・強化 コンプライアンス遵守の徹底	

## (2) サステナビリティに関する取組

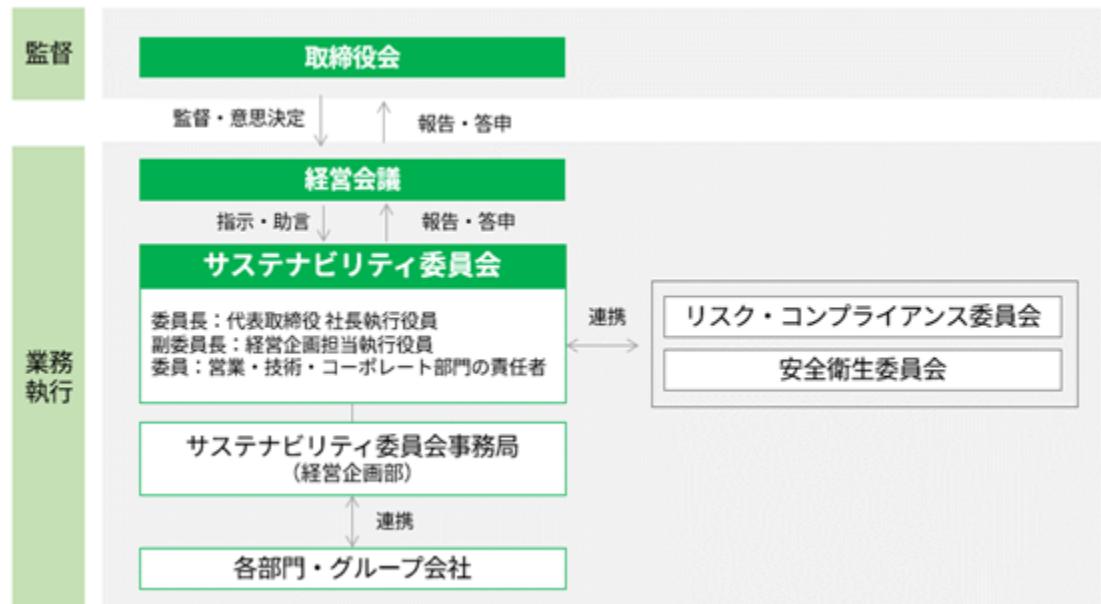
### ＜ガバナンス＞

当社は、全社的な視点でサステナビリティ経営を推進するため、2022年に「サステナビリティ委員会」を設置しました。

同委員会は、代表取締役社長執行役員を委員長、経営企画担当執行役員を副委員長、関連部門の責任者を委員として構成しています。サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）に関する特定・評価・進捗管理を行い、継続的な改善に取り組んでいます。専門性が求められるテーマについては、「リスク・コンプライアンス委員会」や「安全衛生委員会」などと連携し、活動の高度化と実効性の向上を図っています。

経営会議では、サステナビリティ委員会からの活動計画や進捗報告をもとに、重要課題の協議・意思決定を行います。取締役会は、経営会議で決定された重要事項について定期的に報告を受け、指示・監督を行います。

## サステナビリティ推進体制図



## 第73期 サステナビリティ関連の会議体における主な承認・報告事項

会議体	回数	主な討議内容
取締役会	2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サステナビリティ委員会 72期活動報告について</li> <li>・人権方針の策定、開示について</li> </ul>
サステナビリティ委員会	7回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期経営計画 “TY2027”に基づくサステナビリティ中期計画</li> <li>・“STY2027”の具体的活動と目標、KPIの設定について</li> <li>・調達ガイドラインの策定について</li> <li>・サステナブル調達を実現するためのサプライヤー調査の開始および調査結果について</li> <li>・人権方針の策定および人権デュー・ディリジェンスの導入について</li> <li>・女性活躍促進、ダイバーシティの取り組み強化について</li> <li>・温室効果ガス（GHG）排出量削減計画の見直しについて</li> <li>・ESG評価機関による評価結果および今後の優先事項について</li> <li>・国連グローバル・コンパクトの署名について</li> </ul>

## サステナビリティ指標と役員報酬の連動

当社は、2025年11月12日開催の取締役会において、事後交付型業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット）の導入を決議いたしました。本制度は2025年12月19日開催予定の第73期定時株主総会における承認を前提とし、対象となる初回の業績評価期間は2025年10月1日から2027年9月30日までの2事業年度です。当社取締役（社外取締役を除く）の報酬体系において、従来の財務指標に加え、サステナビリティに関連する中長期的な非財務指標を組み込むことで、サステナビリティ経営への意識を高め、企業価値の持続的な向上に対するコミットメントを一層強化いたします。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4)役員の報酬等」をご参照ください。

### ＜戦略＞

当社は企業理念の一つである「“はかる”技術で未来を創る」のもと、2021年よりサステナビリティ経営を推進しています。最先端の計測ソリューションを開発・提供することで、多様な産業でのイノベーションの創出を支えています。事業そのものが持続可能な未来づくりに貢献するものであると認識し、さらなる拡大を目指すとともに、環境保全や人的資本への取り組みなどもサステナビリティ経営の最重要課題の一つとして位置付けています。

2030 年に向けた長期ビジョン “BT600-2030”においては、環境・社会に貢献する「先進モビリティ」や「脱炭素／エネルギー」などを成長事業に掲げ、サステナビリティへの取り組みを加速しています。

2024 年に策定したサステナビリティ中期計画 “STY2027”では、「技術革新への貢献」、「環境保全の推進」、「持続可能な経営基盤の確立」を重点課題に特定し、全部門が重点課題に関連した具体的活動計画と目標を設定して、その実現を目指しています。

<リスク管理>

当社のサステナビリティに関するリスクはサステナビリティ委員会が管理しています。気候変動、サプライチェーン、人権等のサステナビリティに係る政策や規制等の動向について、定期的に情報収集を行い、それらの外部課題を基に、サプライチェーン及びバリューチェーン上の各段階で想定されるリスクを特定しています。その後、財務影響が大きいリスクや機会については経営会議および取締役会に報告し、全社的なリスク管理の観点から適切な対策を審議し決定することで、リスクの最小化のための管理や機会の最大化のための戦略を推進しています。

事業活動全般にわたり生じるさまざまなリスクは「3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

<指標および目標>

サステナビリティ中期計画 “STY2027” におけるKPIの進捗は以下のとおりです。

“STY2027” KPIの進捗

3つの柱	テーマ	2027年9月期までの目標	KPI	2025年9月期実績
技術革新 への貢献	先進モビリティの開発支援	エアモビリティ開発への貢献 自動運転開発への貢献	関連売上2024年9月期比125% 関連売上2024年9月期比200%	40% 84%
	自社開発ソリューションの推進	革新的な自社開発製品、新機能のリリース	モビリティ、脱炭素、情報通信、EMCなど各分野における自社開発製品、新機能のリリース	油中粒子計測器、電池評価システムなどの自社開発製品をリリース
	安全で安定した通信環境実現への貢献	安全で安定した通信環境に貢献するソリューションの提供	安全で安定した通信環境実現のための新ソリューションの立ち上げ	基地局評価用UEシミュレータをリリース
	DX推進による社会課題解決への貢献	産業発展に貢献するDX推進 医療におけるDX推進	関連売上2024年9月期比400% 関連売上2024年9月期比150%	107% 104%
	高品質・高性能を実現する体制の強化	技術サポートの質の向上	技術のサービス／サポートアンケート結果を5段階評価で総合平均評価4.5以上	総合平均評価4.78
		品質を担保する校正サービスの提供	売上2024年9月期比150%	124%
	脱炭素ビジネスの推進	EV開発への貢献	関連売上2024年9月期比115%	138%
		水素社会の実現への貢献	関連売上2024年9月期比190%	126% 156%
		ブルーカーボン推進への貢献	関連売上2024年9月期比150%	142%
環境保全 の推進	気候変動に対する取り組み強化	積極的な気候変動対策および開示	CDPでのA評価の取得	B
		当社グループ全体でのGHG排出量削減	Scope1とScope2のGHG排出量を2030年までに60%削減（2024年比）、2033年にネットゼロ	15%削減（2024年比）
	サーキュラーエコノミーの取り組み強化	当社国内グループ全体での廃棄物の適正管理	廃棄物の適正処理	建設工事案件における産廃の適正処理をおこない、適正処理率100%
		梱包資材の見直し	各拠点間で使用する段ボールをプラスチック製に切り替え	プラスチック製段ボールに切り替え(稼働率27%)
持続可能な経営基盤の確立	リスク管理の強化	当社グループの危機管理体制の構築	当社国内グループ全拠点のBCP策定と定期見直し	外部専門家の協力を得て、BCPの作成と災害対策本部訓練を実施
		当社グループ全体での倫理・法令順守の徹底	当社グループ全体での法令違反件数ゼロ	法令違反件数0件
		サイバーセキュリティ対策の強化	サイバーセキュリティリスクの評価	サイバーセキュリティ対策実行計画を策定
	DX推進による経営基盤強化	社内プロセスのDX推進	経営基盤を支える7つの社内プロセスのDX化	達成： ・入荷処理の効率化 ・経営・秘書業務のDX化 ・情報システム基盤へのAI・自動化ツール活用推進 ・グループ内情報共有基盤の構築 未達： ・在庫管理・棚卸の効率化 ・運送手続きDX化、経理業務DX化 ・経理業務のDX化
	多彩な人財が活躍できる職場環境の構築	多彩な人財の活躍	女性管理職比率11%以上 キャリア採用管理職比率50%継続維持 男性育児休暇取得率100%	女性管理職比率：9.3% キャリア採用管理職比率：56.4% 男性育児休暇取得率：100%
		健康経営の推進	「健康経営優良法人認定」の取得	健康経営宣言を策定・開示

## 社外からの評価・イニシアチブへの参画

FTSE Blossom Japan Index / FTSE Blossom Japan Sector Relative Index

当社は2025年7月に「FTSE Blossom Japan Index」の構成銘柄に初めて選定されました。また、「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」には3年連続で選定されています。気候変動への対応や責任ある調達の推進など、サステナビリティに関する取り組みを強化するとともに、ESG関連情報の積極的な開示にも努めており、こうした取り組みが評価されました。

CDP

当社は国際的な環境非営利団体であるCDPより、CDP2025「気候変動」において「B」スコアを獲得しました。「B」スコアの認定は3年連続となります。CO<sub>2</sub>排出量削減をはじめとした脱炭素化に貢献する製品の提案や開発支援などを通じて、気候変動問題に対する取り組みを強化しています。また、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)の提言に沿った情報開示の充実にも努めており、こうした取り組みが評価されました。

国連グローバル・コンパクト

当社は「国連グローバル・コンパクト」(UN Global Compact、以下 UNGC)に署名し、2025年4月に参加企業として登録されました。併せて、UNGCRに署名している日本企業などで構成される「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン」に加入いたしました。

### (3) 気候変動

当社は、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言に賛同し、提言に基づく気候関連情報の開示を実施しております。

<ガバナンス>

当社は、「環境保全の推進」をサステナビリティ優先課題の一つとして設定し、サステナビリティ委員会が気候変動に関する取り組みを主管しています。同委員会や推進体制の詳細は、「(2)サステナビリティに関する取組<ガバナンス>」をご参照ください。

<戦略>

当社は、気候変動が企業の持続可能性に影響を及ぼすリスクであると同時に、事業拡大につながる重要な機会でもあると認識しております。こうした認識のもと、気候変動が当社にもたらすリスクと機会を把握し、影響のある項目についてインパクト分析を実施しております。さらに分析結果に基づき、複数のシナリオを想定した戦略の検討およびレジリエンスの検証を行っております。

なお、事業に及ぼす財務影響度については、現時点では定性評価を行っていますが、次年度にはより詳細なシナリオ分析および定量評価の実施を予定しております。これにより、気候変動に伴うリスクと機会への対応力の強化を図ってまいります。

<リスク管理>

当社は気候変動に関するさまざまな外部環境の変化に対応するために、サステナビリティ委員会にてリスクと機会が与える財務影響を「大」「中」「小」の3段階で定性的に分析・評価し、対策案を検討しています。財務影響が大きいリスクや機会については経営会議および取締役会に報告し、全社的なリスク管理の観点から適切な対策を審議し決定することで、リスクの最小化のための管理や機会の最大化のための戦略を推進しています。今後も引き続き、気候変動におけるさらなるガバナンスおよびリスク管理の強化を進めてまいります。

気候関連のリスクおよび機会、当社事業への財務影響

区分	期間	当社における主なリスク	影響度	当社における主な機会	影響度		
移行	政策・法規制	中	・炭素税導入後のエネルギー材料・運送費用の上昇による製品・サービス原価の増加	中	・サプライチェーン全体の省エネ強化や技術イノベーション推進に関する研究開発の需要拡大	小～中	
		中・長	・環境規制強化に伴う商品供給遅延	小			
	市場・技術動向	短・中	・電動化の促進による内燃機関向け研究開発の需要減少	中	・電動化の推進に関する研究開発の需要拡大	大	
		短・中	・エネルギー믹스の変化に伴う化石燃料ビジネスの需要減少	小	・水素関連市場および再生可能エネルギー市場の発展に関する需要拡大	中～大	
		短・中	・顧客からの気候変動対応への要求に応えられないことに伴うビジネス機会損失	小	・気候変動の課題解決に資するDX(Digital Transformation)を推進するソリューションの需要拡大	大	
	評価評判	短・中	・ステークホルダーの環境意識が高まる中、取り組みや情報開示の不足による企業イメージの低下	中	・環境貢献ビジネスの拡大および情報開示の充実による企業イメージの向上	中	
	物理	慢性	長	・平均気温の上昇に伴う猛暑対策のための電力コスト増大・健康被害	小		小
		急性	長	・サプライチェーンの被害による生産減少や輸送遅延による売上高減少	中～大	・気象データ収集や洪水・高潮対策ビジネスの市場拡大 ・ライフサイエンスソリューションの需要増加	
		長	・洪水などの自然災害に伴う設備復旧のコスト増、および業務機能の低下による売上高の減少	中～大			

採用シナリオ：

4 シナリオ：IPCC/RCP8.5、IEA

1.5/2 シナリオ：IPCC/RCP2.6、IEA

時間軸の定義：

短期：3年未満、中期：3年～10年未満、長期：10年～30年

## リスクへの対応策

当社における主なリスク	対応策
・炭素税導入後のエネルギー材料・運送費用の上昇による製品・サービス原価の増加	・従業員への啓発活動を通じた省エネの推進 ・環境に配慮した車両や再生可能エネルギーの利用拡大 ・環境に配慮した製品の調達先・調達方法および輸配送の推進
・電動化の促進による内燃機関向け研究開発の需要減少	・電動化の技術革新に貢献するソリューションおよび自社開発製品とサービスの拡充
・ステークホルダーの環境意識が高まる中、取り組みや情報開示の不足による企業イメージの低下	・環境問題に貢献するソリューションの拡充や環境保全の推進、および情報開示の強化
・サプライチェーンの被害による生産減少や輸送遅延による売上高減少 ・洪水などの自然災害に伴う設備復旧のコスト増、および業務機能の低下による売上の減少	・柔軟かつ安定的な供給体制の構築 ・ハザードマップを活用した豪雨・浸水・暴風によるリスクが高い箇所の特定と従業員および重要設備の安全確保のための防災対策強化

### <指標および目標>

当社は企業活動に伴って発生する環境負荷を軽減するため、GHG排出量について、以下のとおり目標を設定しています。

Scope1とScope2については、削減の取組みを加速させるため、2025年10月より対象範囲を従来の東陽テクニカ単体から国内外の連結子会社に拡大するとともに、ネットゼロ達成目標を2050年から2033年に前倒しました。パリ協定が求める1.5 基準に適合しており、2024年を基準年として2030年に60%削減、2033年にネットゼロの達成を目指しています。

Scope3については、2026年中にカテゴリ11および12の排出量を算定し、サプライチェーン全体に与える影響を把握したうえで、新たな削減目標の設定を予定しております。

### <GHG排出量目標 (Scope1、Scope2)>

	実績		目標		
	2024年 (基準年)	2025年 (速報値)	2027年	2030年	2033年
GHG排出量 (単位:t-CO <sub>2</sub> )	1,624	1,379	1,111 (2024年比32%減)	650 (2024年比60%減)	ネットゼロ

(注) 1. 対象範囲は、東陽テクニカ（単体）および国内外連結子会社です。

2. 2025年の数値は現時点の集計値であり、第三者保証を取得した数値については当社ウェブサイトにて開示いたします。



### GHG排出量 (Scope1、Scope2、Scope3) の推移

### <GHG排出量 Scope1、Scope2>

項目 (単位:t-CO2)	年度(前年10月～当年9月)				
	2021	2022	2023	2024	2025 (速報値)
Scope1	288	338	291	340	353
Scope2	779	805	819	1,284	1,026
Scope1、2	1,067	1,143	1,110	1,624	1,379

<GHG排出量 Scope3>

Scope・カテゴリ別	年度(前年10月～当年9月)		
	2023年	2024年	2025年
Scope3 (単位:t-CO2)	47,936	52,080	47,310
カテゴリ1 購入した製品・サービス	43,281	47,929	45,384
カテゴリ2 資本財	4,156	3,453	1,222
カテゴリ3 Scope1, 2に含まれない 燃料及び エネルギー活動	193	275	281
カテゴリ4 輸送、配送(上流)	83	144	134
カテゴリ5 事業から出る廃棄物	8	14	18
カテゴリ6 出張	75	92	93
カテゴリ7 雇用者の通勤	140	175	177
カテゴリ8 リース資産(上流)	算定対象外		
カテゴリ9 輸送、配送(下流)	算定対象外		
カテゴリ10 販売した製品の加工	算定対象外		
カテゴリ11 販売した製品の使用			
カテゴリ12 販売した製品の廃棄			
カテゴリ13 リース(下流)	算定対象外		
カテゴリ14 フランチャイズ	算定対象外		
カテゴリ15 投資	算定対象外		

- (注) 1. Scope1, Scope2およびScope3の対象範囲は、2021年～2023年は東陽テクニカ単体、2024年～2025年は国内外連結子会社を含む当社グループの数値です。
2. 2023年のデータは、株式会社日本環境認証機構による第三者保証を取得しています。
3. 2024年のScope2の増加は、R&Dセンターの開設によるものです。
4. カテゴリ11、12については、輸出入(外国間取引を含む)および国内取引の他、多くの種類の商品を取り扱うため、時点で全ての商品について算定しておりませんが、次年度以降に対応予定です。
5. 2025年のデータは現時点の集計値(速報)であり、第三者保証を取得した数値については当社ウェブサイトにて開示いたします。

#### (4) サプライチェーンマネジメント（サステナブル調達の取組み）

##### サプライチェーンマネジメントについての考え方

当社は、すべての取引先との信頼関係を築きながら、サプライチェーン全体での持続可能な社会の実現を目指しています。調達においては、倫理的かつ法令を遵守した公正な取引を行い、環境と社会に配慮した調達活動を推進し、高品質な製品・ソリューションの提供に努めています。これらの活動は、当社単独で完遂できるものではなく、部品や原材料を提供いただく取引先のご理解・ご協力を得ながら、サプライチェーン全体でサステナビリティに取り組んでいくことが不可欠です。この考えに基づき、2025年2月に調達方針に紐づく「東陽テクニカグループ サステナブル調達ガイドライン」を策定しました。本ガイドラインは、当社ウェブサイト等で開示するとともに、取引先に対してサステナブル調達アンケートを依頼する際に添付し、遵守のお願いをしております。

##### サステナブル調達アンケート・リスク評価の実施

当社は、2025年から主要な取引先を対象にサステナブル調達に関するアンケートを実施しています。「東陽テクニカグループ サステナブル調達ガイドライン」に基づき、人権・労働、安全衛生、環境、公正取引・倫理、品質・安全性、情報セキュリティなどの取組状況について確認し、取引先のサステナビリティ向上に向けた取組状況の把握に努めています。

2025年のアンケート調査結果では、対象会社は68社、アンケートの回答率は55.9%となりました。アンケートの結果、重大なリスクが特定された取引先はありませんでしたが、当社調達ガイドラインの基準に満たない項目が確認された取引先に対しては改善要請を行うとともに、次年度以降も継続してリスク評価を実施いたします。今後も、双方のコミュニケーションを図り、協働でサステナビリティに取り組むことで、持続可能なサプライチェーンの構築を目指してまいります。

#### (5) 人権への対応

##### 人権尊重の取組み

当社は、グローバルに事業を展開する企業として、自社のみならずサプライチェーンを含めた人権尊重への取り組みが求められていることを認識しています。国際的に認められた人権原則を尊重し、事業活動に関わるすべての人々の人権を守ることは、企業にとって重要な社会的責務との考え方のもと、これまで「東陽テクニカ コンプライアンス」に基づき、人権尊重の取り組みを推進してきました。

人権尊重への取り組みの重要性は年々高まっており、当社はその考え方をより明確にし、取り組みを一層強化するため、2025年10月に「東陽テクニカグループ 人権方針」を策定しました。本方針は取締役会の承認を経て制定され、グループ各社を含むすべての役職員に周知しています。

今後、当社のビジネスに関わるバリューチェーン全体におけるステークホルダーの人権尊重の実践に取り組んでいきます。人権デュー・ディリジェンスを通じて、顕著な人権課題を特定し、負の影響の防止、軽減措置を講じて是正に努めます。

##### 人権問題に対する通報制度

当社は、人権に関する懸念を通報できる専用窓口を設置しており、東陽テクニカグループ各社の役員・従業員（契約社員、アルバイト、派遣社員を含む）および取引先様がご利用いただけます。日本語、英語、中国語の3か国語に対応しており、海外からの通報も可能です。

従業員向けの内部通報窓口はインターネットなどを通じて周知に努めるなど、適切な利用促進に努めています。また、お取引様を対象とした通報窓口は、当社ウェブサイトでご案内するなど広く周知を行っています。

これらの窓口は、いずれも第三者機関に運営を委託しています。通報者のプライバシー保護を徹底し、通報したことを理由に、当社が通報者・相談者またはその勤務先に対して不利益な取扱いを行うことはありません。

## (6) 人的資本

### <戦略>

当社が最も大切にしている財産は人です。社員の優れた技術力と発想で新たな価値を創造し続けることが、当社の企業価値そのものです。人的資本（人財）を最大化すべく、社員の挑戦を後押しするための環境づくりとして、「人財育成」および「社内環境整備」を次のとおり推進しております。

### 人財育成

#### ( )人財育成方針

技術革新に貢献する企業として、専門性の高い技術力や柔軟な発想力を持つ人財の確保と育成は、当社の持続的な企業活動の根幹です。

当社では教育中期計画を掲げ、個人の能力や強みを伸ばすことができるようなキャリアアップ支援と評価制度の拡充を推進しています。また、一人ひとりが自発的に能力開発できる環境を整え、自己啓発を推進しています。

#### ( )推進体制

- ・社員の育成 - 配置 - 評価のサイクルを機能させることにより、キャリアアップを図っています。
- ・人材育成委員会を設けて、社員教育の4本柱（階層別教育、職能別教育、語学研修、全社共通研修）を基軸とした社内教育を推進するとともに、育成 - 配置 - 評価の運用状況モニタリングを行っています。
- ・社内公募制度、新卒入社3年目社員異動希望実現プログラムを設けて、社員のキャリアアップ意欲に積極的に対応しています。

### 社内環境整備

当社は全社方針実現に向けた優先課題の一つに「多彩な人財の育成と活躍」を掲げており、具体的に以下の取り組みを行っております。

#### ( )多様性と人権を尊重する組織の推進

性別、国籍、経験、年齢、性的指向、障がいの有無に関わらずすべての社員が自分らしく働くための組織づくりを、制度と風土の両面から推進しています。

視点の多様性が意思決定の質を高め、新たな発想を生み、当社の目指す「新たな価値の創造」へと繋がる大きな原動力となります。

##### ・女性の活躍

女性の活躍促進のため、女性管理職比率向上の目標を定め、積極採用、育成および活躍を支援する職場環境づくりに努めています。また、従業員における女性採用比率も高まってきています。

##### ・外国人の活躍

外国籍の社員も多数活躍しており、国籍に関わらず優秀な社員には重要なポジションを担ってもらっています。今後も当社の成長を支える原動力として、外国籍社員の採用を継続します。

##### ・キャリア採用者の活躍

多様な経験を活かし多くのキャリア採用者が活躍しています。社員構成におけるキャリア採用者の比率は高く、管理職においては50%を超えており、今後も積極的な採用を推進していきます。

##### ・シニア層の活躍

定年後再雇用の年齢を65歳から引き上げ、全社員を対象に希望に応じて70歳まで雇用を行っています。60歳から65歳までの従業員を「マイスター」、65歳以上の社員を「シニアマイスター」と位置づけ、経験や能力を活かしてもらうと共に社員の生活の安定を図っています。

##### ・障がい者採用の推進

多様性のある企業文化を醸成し、一人ひとりがそれぞれの希望やスキルに合った仕事で活躍できる環境を整え、積極的な採用を推進しています。

( )持続的な能力開発の推進

各種教育・研修を強化するとともに、個人の能力や強みを伸ばすことができるようなキャリアアップ支援と評価制度の拡充を推進しています。  
従業員それぞれの役割や専門性に対応した体系的かつ多様な研修プログラムを設けています。

教育体系図



( )安心して働く職場環境づくり

働き方改革のさらなる取り組みにより、社員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの実現と、心身の健康維持・促進を図ることで、社員全員が安心して働く職場環境づくりを目指します。

・ワーク・ライフ・バランスの推進

従業員一人ひとりの生産性の向上や働きがいの実感が得られるよう、ワーク・ライフ・バランス推進や生産性向上のための取り組みを実施しています。

当社は1日の所定労働時間を7時間とし、テレワーク制度、フレックスタイム制度、育児・介護両立のための休業や短時間勤務制度等を整えています。

・従業員の心身の健康増進と安全

「社員の健康こそが持続的な企業成長の基盤である」と考え、健康経営に積極的に取り組んでいます。社員一人ひとりが心身ともに健康で、安心して働き続けられる職場環境の実現を目指し、経営トップのリーダーシップのもと、全社的な体制で取り組みを推進しています。

具体的には、健康診断実施後のフォローアップ、メンタルヘルス対策、働き方の見直し、ワーク・ライフ・バランスの推進、健康増進セミナーの導入など、多角的な施策を展開。産業医や安全衛生委員会、健康保険組合とも連携しながら、継続的な改善を図っています。

健康経営の推進にあたり、社長（経営トップ）が「健康経営推進最高責任者」として全体をリードしています。

また、人事部長を事務局長とする「健康経営推進事務局」が中心となり、産業医、安全衛生委員会、健康保険組合と密接に連携しながら、健康経営に関する施策全体を統括しています。

さらに、各部門長は、所属社員が主体的に健康づくりに取り組める職場環境の整備を担っています。

<指標および目標>

社内環境整備に関する指標および目標（2027年10月まで）

テーマ	項目	範囲	2027年10月目標	2025年10月実績
多様性と人権を尊重する組織の推進	女性管理職比率	連結	11%以上	9.3%
	外国人管理職比率	連結	7%以上	6.4%
	キャリア採用者 管理職比率	連結	50%以上継続維持	56.4%
	男性育児休業 取得率	単体	100%	100%
	「健康経営優良法人 認定」の取得	単体	取得	未取得（申請中）

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主なリスクは以下のとおりであり、これらリスク発生の回避及び発生した場合の対応に努めています。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年12月18日）現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 自然災害・社会的混乱について

当社グループは、国内及び海外に事業展開しております。大地震や津波、台風、大雨による洪水や河川氾濫などの自然災害、テロ、戦争、新型ウイルス等の感染症が発生した場合、企業活動全般や人的資源に重大な影響、損害を与え、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクに備え、安否確認システムの導入やデータセンターの分散化などの対策を講じており、さらなる対策強化のため事業継続計画（BCP）の改善を進めています。

#### (2) 為替レートの変動について

当社グループは、海外から製品を輸入し国内外へ販売しております。従って、為替レートの変動が損益に影響を与える可能性があります。急激な円安・円高に対しては、販売価格の変更や為替予約等により、為替レート変動の影響軽減に努めています。また、当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、海外の連結子会社の財務諸表を円換算しており、為替レートが変動した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) プロジェクトの長期化について

当社グループの事業におきましては、案件によっては建設業の許可を要するなど、プロジェクトが大型化する傾向にあります。そのような案件では計測システムの納期や設置が長期化するため、検収遅延発生の要因が増加しております。期中に予定していた検収時期が後ろ倒しとなり、期中に売上計上できなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。スケジュール管理の徹底や遅延リスクの高い案件の売上計上時期をあらかじめ保守的に予定することで、軽減してまいります。

#### (4) 総代理店契約解消について

当社グループと総代理店契約を締結している海外メーカーが、日本法人の設立や他社からの買収によって、当社グループとの総代理店契約を解消する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。海外メーカーへの投資によるパートナーシップの強化や、その競合メーカーを含むより多くの海外メーカーと関係構築することでリスクの軽減に努めています。

#### (5) グループガバナンスについて

当社グループではM&Aによる事業拡大を推進していることから、国内外で子会社が増加しています。そのため、各子会社における法規制の遵守や業務プロセス管理の徹底が不十分だった場合、法令違反や不正・不祥事によって当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社では買収後の経営統合プロセスを適切に進め、リスクの軽減やシナジーの最大化に努めています。

#### (6) 研究開発について

当社グループでは付加価値の高い自社オリジナルソリューションを提供するため、研究開発活動を強化しております。しかしながら、開発期間の長期化等により開発を断念せざるを得ない場合や市場に投入した製品の販売低迷が続いた場合、研究開発コストを回収できず、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 人材の確保について

当社グループでは、人材を企業にとって最も重要な財産＝“人財”と捉え、持続的成長に向けてさまざまなバックグラウンド、経験、スキルを持つ人材を採用しています。今後、国内の少子高齢化に伴う労働力人口の減少等によって、当社グループが必要とする能力を持つ人材や必要な人員数を確保できなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは業績運動に基づく社員への積極的な利益還元、人事制度の拡充や働き方改革を推し進めることで“人財”的確保や定着を図り、リスクの軽減に努めています。

#### (8) 人権リスクについて

当社グループはグローバルに事業を展開する企業として、自社のみならずサプライチェーンにおいても人権尊重への取り組みが求められていることを認識しています。自社グループやサプライチェーンにおいて強制労働や児童労働、ハラスメントや差別、不適切な労働条件といった人権侵害があった場合、損害賠償や取引停止、ブランド価値の棄損などが発生するリスクがあり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは人権方針を策定して人権尊重の取り組みを強化するとともに、調達方針を策定して取引先にも対応・遵守を求めてリスクの軽減に努めています。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

#### 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当社では当連結会計年度より2027年9月期を最終年度とする新たな中期経営計画“TY2027”にて、経営指標である売上高450億円、営業利益45億円、ROE11%の実現に向けて成長戦略を推進しております。

当連結会計年度においては、売上面では予定していた国内外の大型案件のうち、顧客都合により複数の売上計上が期ずれし、特に先進モビリティ事業が大きく減少しました。また、期初の受注残高が少なかった脱炭素／エネルギー事業も減少しました。一方、情報通信／情報セキュリティ事業、海洋／防衛事業は堅調な需要に支えられ増加しました。これらの結果、連結売上高は325億5千9百万円（前連結会計年度比7.1%減）となりました。この内、国内売上高は308億8千6百万円（前連結会計年度比2.4%減）、米国や中国向けを中心とした海外売上高は16億7千2百万円（前連結会計年度比50.5%減）でした。なお、遅延した案件は来期以降の収益増加に貢献する見込みです。

利益面におきましては、売上総利益率は前連結会計年度より上昇したものの、減収の影響が大きく、加えて研究開発費、人件費の増加などもあり、営業利益は19億1千4百万円（前連結会計年度比43.1%減）となりました。為替差益などの営業外収益により経常利益は19億8千5百万円（前連結会計年度比41.2%減）、事業会社ごとの利益構成の変化によって連結実効税率が法定実効税率より高くなつたことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は11億9千5百万円（前連結会計年度比52.6%減）となりました。

受注高については、複数の大型案件を受注した海洋／防衛事業が大きく伸長したのをはじめ、ほぼすべての事業において増加したことにより、過去最高となる401億5千1百万円（前連結会計年度比19.4%増）となりました。受注残高は受注の増加や案件の長期化により、前連結会計年度を大きく上回る246億2千5百万円（前連結会計年度比44.6%増）となりました。

なお、当社グループは経営管理区分および社内組織の見直しを行ったことに伴い、当連結会計年度より「機械制御／振動騒音」を「先進モビリティ」に、「物性／エネルギー」を「脱炭素／エネルギー」に、「海洋／特機」を「海洋／防衛」に、「ライフサイエンス」を「その他」に名称変更しました。また、モビリティ分野の製品ラインを「脱炭素／エネルギー」から、事業領域が近く、シナジーが見込まれる「先進モビリティ」に移管しました。さらに、マテリアルサイエンス（材料評価）分野の製品ラインを「脱炭素／エネルギー」から「その他」に移管しました。前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分方法により作成しており、以下の前連結会計年度比については、変更後のセグメント区分方法に組み替えた数値で比較しております。

事業セグメントごとの業績は、次のとおりです。

#### (先進モビリティ)

先進モビリティ事業におきましては、AD（自動運転）/ADAS（先進運転支援システム）開発向け評価システムの海外大型案件やeモビリティ分野における国内の大型案件の売上計上が、顧客の建屋建設や設備工事の遅れにより来期以降となつたことで売上高が減少しました。一方で、国内の振動騒音計測関連は好調に推移しました。

この結果、売上高は75億9千5百万円（前連結会計年度比22.7%減）、セグメント利益は7億7百万円（前連結会計年度比65.9%減）となりました。

#### (脱炭素／エネルギー)

脱炭素／エネルギー事業におきましては、電気化学測定システムや低温測定・磁気測定分野は期初計画を上回って推移しましたが、全体としては期初の受注残高が少なかったことで、売上高を大きく伸ばした前連結会計年度に比べ減少しました。売上高の減少に加え、水素関連事業の製造子会社であるエル・テール社の生産能力増強などで販管費が増加し、セグメント利益も減少しました。

この結果、売上高は58億4千1百万円（前連結会計年度比11.3%減）、セグメント利益は9億4千3百万円（前連結会計年度比40.8%減）となりました。

#### (情報通信／情報セキュリティ)

情報通信／情報セキュリティ事業におきましては、情報通信分野では主力の大手通信事業者向けネットワーク性能試験製品が計画を上回って推移したほか、脆弱性スキャナや自社開発の大容量パケットキャプチャなどが前期に比べ伸長しました。サイバーセキュリティ分野では、サービスプロバイダー案件が堅調に推移したほか、官公庁向け大型案件の計上があり、売上を押し上げました。

この結果、売上高は81億2千万円（前連結会計年度比8.5%増）、セグメント利益は6億8千6百万円（前連結会計年度比76.8%増）となりました。

(EMC / 大型アンテナ)

EMC / 大型アンテナ事業におきましては、期初の受注残高減少や、顧客の電波無響室工事の遅れによる期ずれなどで売上高が減少しましたが、期末の受注残高は増加しており来期は挽回を見込んでいます。また、売上高の減少や新製品開発費の計上によりセグメント利益も減少となりました。

この結果、売上高は44億2千7百万円（前連結会計年度比5.4%減）、セグメント利益は1億6千8百万円（前連結会計年度比28.9%減）となりました。

(海洋 / 防衛)

海洋 / 防衛事業におきましては、防衛装備品の需要が堅調に推移したほか、来期計上予定だった大型案件を早期に納品できることもあり売上高は増加しました。しかしながら、受注した大型案件に係る一過性コストの計上がありセグメント利益は減少しました。

この結果、売上高は27億6百万円（前連結会計年度比19.7%増）、セグメント利益は2億5千1百万円（前連結会計年度比45.4%減）となりました。

(ソフトウェア開発支援)

ソフトウェア開発支援事業におきましては、ゲーム関連企業向けや車載関連企業向けが堅調に推移し、売上高は増加しました。一方、英国ポンド高の影響による仕入れコスト増や新規事業拡大のための増員による販管費増などにより、セグメント利益は減少しました。

この結果、売上高は23億8千2百万円（前連結会計年度比11.9%増）、セグメント利益は3億4千9百万円（前連結会計年度比13.9%減）となりました。

(その他)

その他事業におきましては、ライフサイエンス分野では子会社のレキシー社が堅調に推移したものの、マテリアルサイエンス分野で電子顕微鏡の大型案件を複数計上した前連結会計年度に比べ売上高は減少しました。また、売上高の減少やライフサイエンス分野の長期在庫の評価損計上などにより、セグメント利益も減少しました。

この結果、売上高は14億8千3百万円（前連結会計年度比28.6%減）、セグメント利益は2千9百万円（前連結会計年度比74.2%減）となりました。

財政状態の状況

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産は、194億9千万円（前連結会計年度末は184億2千3百万円）となり、10億6千6百万円増加しました。これは流動資産のその他の増加（8億5千7百万円から20億7千9百万円へ12億2千1百万円増）、現金及び預金の増加（30億9千1百万円から36億5千7百万円へ5億6千6百万円増）、及び受取手形、売掛金及び契約資産の減少（62億2千8百万円から54億1百万円へ8億2千7百万円減）、商品及び製品の減少（39億9千7百万円から37億8千5百万円へ2億1千2百万円減）が主な要因です。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産は、204億4千6百万円（前連結会計年度末は207億1千万円）となり、2億6千4百万円減少しました。これはソフトウェア仮勘定の増加（2千2百万円から9千8百万円へ7千5百万円増）、及び工具、器具及び備品（純額）の減少（9億5千4百万円から8億1千2百万円へ1億4千1百万円減）、ソフトウェアの減少（8億5千8百万円から7億1千7百万円へ1億4千万円減）、のれんの減少（15億6千1百万円から14億8千2百万円へ7千8百万円減）が主な要因です。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債は、108億1千1百万円（前連結会計年度末は98億8千3百万円）となり、9億2千7百万円増加しました。これは短期借入金の増加（20億円から27億円へ7億円増）、契約負債の増加（30億2千万円から36億1千6百万円へ5億9千6百万円増）、及び流動負債のその他の減少（13億8千6百万円から11億2千3百万円へ2億6千3百万円減）が主な要因です。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債は、10億6百万円（前連結会計年度末は11億2千3百万円）となり、1億1千7百万円減少しました。これは固定負債のその他の減少（3億1千2百万円から2億6百万円へ1億6百万円減）が主な要因です。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、281億1千9百万円（前連結会計年度末は281億2千7百万円）となり、7百万円減少しました。これは為替換算調整勘定の増加（1億4千7百万円のマイナスから2千5百万円へ1億7千2百万円増）、繰延ヘッジ損益の増加（9千4百万円のマイナスから4千1百万円へ1億3千6百万円増）、その他有価証券評価差額金の増加（1千7百万円から1億1千9百万円へ1億1百万円増）、及び利益剰余金の減少（252億4千2百万円から248億6千6百万円へ3億7千6百万円減）、退職給付に係る調整累計額の減少（4千4百万円から3百万円へ4千1百万円減）が主な要因です。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ5億6千6百万円増加し、36億5千7百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

資金の主な増加要因は、税金等調整前当期純利益19億5千6百万円及び売上債権及び契約資産の減少額7億5千2百万円です。一方、資金の主な減少要因は、法人税等の支払額9億3千7百万円及び賞与引当金の減少額1億8百万円です。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは21億9千5百万円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

資金の主な増加要因は、有価証券の売却による収入5億1千7百万円及び有形固定資産の売却による収入1億3千1百万円です。一方、資金の主な減少要因は、投資有価証券の取得による支出5億5千3百万円及び有形固定資産の取得による支出4億7千万円です。

この結果、投資活動によるキャッシュ・フローは7億7千万円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

資金の主な増加要因は、短期借入金の純増加額7億円です。一方、資金の主な減少要因は、配当金の支払額15億7千2百万円及び自己株式の取得による支出1億円です。

この結果、財務活動によるキャッシュ・フローは9億7千2百万円の減少となりました。

生産、受注及び売上の状況

a. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
先進モビリティ	9,762,613	+ 7.3	6,985,837	+ 45.0
脱炭素 / エネルギー	6,359,600	+ 9.5	2,630,907	+ 24.5
情報通信 / 情報セキュリティ	7,817,336	4.0	3,432,572	8.1
EMC / 大型アンテナ	5,130,535	+ 24.8	3,296,030	+ 27.1
海洋 / 防衛	6,120,878	+ 117.7	5,582,742	+ 157.5
ソフトウェア開発支援	2,504,441	+ 9.8	1,033,768	+ 13.3
その他	2,456,537	+ 79.6	1,663,201	+ 140.9
合計	40,151,943	+ 19.4	24,625,060	+ 44.6

b. 売上実績

当連結会計年度における売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	売上高(千円)	前期比(%)
先進モビリティ	7,595,828	22.7
脱炭素 / エネルギー	5,841,765	11.3
情報通信 / 情報セキュリティ	8,120,772	+ 8.5
EMC / 大型アンテナ	4,427,800	5.4
海洋 / 防衛	2,706,528	+ 19.7
ソフトウェア開発支援	2,382,771	+ 11.9
その他	1,483,709	28.6
合計	32,559,176	7.1

(注) 主な相手先別の売上実績及びその割合については、いずれも売上高の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社では当連結会計年度より2027年9月期を最終年度とする中期経営計画“TY2027”をスタートさせ、経営指標である売上高450億円、営業利益45億円、ROE11%の実現に向けて成長戦略を推進しております。

当連結会計年度は、売上高325億5千9百万円（前連結会計年度比7.1%減）、営業利益は19億1千4百万円（前連結会計年度比43.1%減）、経常利益19億8千5百万円（前連結会計年度比41.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益11億9千5百万円（前連結会計年度比52.6%減）、ROE4.3%となりました。

以下、連結損益計算書に重要な影響を与えた要因について分析いたします。

( ) 売上高

売上高の分析は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

( ) 売上原価、売上総利益、販売費及び一般管理費

売上原価は、183億5千1百万円（前連結会計年度比7.6%減）、売上総利益は142億7百万円（同6.4%減）となりました。販売費及び一般管理費は、研究開発費の増加、従業員給与賞与の増加、福利厚生費の増加、諸手数料の増加、旅費交通費の増加に伴い122億9千3百万円（同4.0%増）となりました。

( ) 営業外損益

営業外損益は、前連結会計年度の9百万円の利益から、7千万円の利益へ6千1百万円増加しました。これは主に、為替差益の増加6千5百万円、支払補償費の増加1億1千万円、為替差損の減少1億6百万円によるものです。

( ) 特別損益

特別損益は、前連結会計年度の5千5百万円の損失から、2千9百万円の損失へ2千5百万円増加しました。これは主に、固定資産圧縮損の減少32億4千1百万円、減損損失の減少3億4百万円、固定資産売却益の減少34億8千9百万円によるものです。

#### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

当社グループの資金需要のうち主なものは、売上原価、販売費及び一般管理費の営業費用、各種税金の納付及び配当金の支払です。また、成長戦略として、自社のオリジナル製品・ソリューションの開発投資を積極的に行うとともに、M&Aによる事業拡大を検討しており、有望なM&A案件があれば投資を実行してまいります。これらの必要な資金に関しては、営業活動によるキャッシュ・フロー、自己資金及び銀行借入で賄うことを基本方針としており、事業拡大に伴う営業活動によるキャッシュ・フローの増加と合わせて、資本効率向上を目指した資金運営を行ってまいります。

また、株主の皆様への利益還元を重要な経営政策と考えており、安定的かつ積極的な配当を行うとともに、成長投資とのバランスを見ながら自己株式の取得を適宜検討してまいります。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

その作成には、経営者による会計方針の採用や、資産・負債及び収益・費用の計上及び開示に関する経営者の見積りを必要とします。

経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

## 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、お客様の技術要求に対応した製品を独自に開発してまいりました。  
当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の総額は、各セグメントに配分していない全社費用156,673千円を含む444,156千円です。

セグメント別の研究開発活動を示すと次のとおりです。

### (1) 先進モビリティ

Driving & Motion Test Systemの開発費用等として129,523千円を計上いたしました。

### (2) 脱炭素 / エネルギー

有機材料評価システムの開発費用等として89,667千円を計上いたしました。

### (3) 情報通信 / 情報セキュリティ

該当事項はありません。

### (4) EMC / 大型アンテナ

イミュニティ試験ソフトウェア等の開発費用として68,292千円を計上いたしました。

### (5) 海洋 / 防衛

該当事項はありません。

### (6) ソフトウェア開発支援

該当事項はありません。

### (7) その他

3次元手術計画ソフトウェアの開発費用等として156,673千円を計上いたしました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は800,939千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりです。

##### (1) 先進モビリティ

当連結会計年度の主な設備投資は、宣伝用機器、開発支援用測定機器、ソフトウェア等の購入を中心とする総額156,904千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

##### (2) 脱炭素 / エネルギー

当連結会計年度の主な設備投資は、宣伝用機器、開発支援用測定機器、ソフトウェア等の購入及びソフトウェア開発等を中心とする総額98,483千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

##### (3) 情報通信 / 情報セキュリティ

当連結会計年度の主な設備投資は、宣伝用機器、開発支援用測定機器、ソフトウェア等の購入及びソフトウェア開発等を中心とする総額256,874千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

##### (4) EMC / 大型アンテナ

当連結会計年度の主な設備投資は、宣伝用機器、開発支援用測定機器、ソフトウェア等の購入及びソフトウェア開発等を中心とする総額126,893千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

##### (5) 海洋 / 防衛

当連結会計年度の主な設備投資は、宣伝用機器、開発支援用測定機器、ソフトウェア等の購入を中心とする総額25,572千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

##### (6) ソフトウェア開発支援

当連結会計年度の主な設備投資は、宣伝用機器、開発支援用測定機器、ソフトウェア等の購入を中心とする総額3,097千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

##### (7) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、宣伝用機器、開発支援用測定機器、ソフトウェア等の購入を中心とする総額87,084千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

##### (8) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、ソフトウェア等の購入、本社再開発関連を中心とする総額46,028千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 区分	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業 員数 (人)
			建物及び 構築物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積m <sup>2</sup> )	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	1,2,3, 4,5,6, 7	事務所	5,790	1,501	366,980	-	760,532	6,521,843	7,656,649	269
大阪支店 (大阪市淀川区)	1,2,3, 4,7	"	45,510	-	8,260	-	-	-	53,771	31
名古屋支店 (名古屋市中区)	1,2,3, 4	"	14,382	-	5,572	-	-	-	19,954	16
宇都宮営業所 (栃木県宇都宮市)	1,2,3, 4,5,6	"	281	-	562	-	-	-	843	7
ナノイメージング・ センター (神奈川県横浜市 港北区)	7	"	-	-	2,863	-	-	-	2,863	2
R&Dセンター (東京都江東区)	1,2,3, 4,5,6, 7	"	392,830	-	225,298	4,035,821 (2,634)	2,066	-	4,656,017	193

(注) 1 ソフトウェアにはソフトウェア仮勘定の帳簿価額が含まれております。

2 帳簿価額のうち「その他」は建設仮勘定の金額であり、主に再開発事業に伴う本社建物・構築物・土地の権利変換によるものです。

- 1 先進モビリティ
- 2 脱炭素 / エネルギー
- 3 情報通信 / 情報セキュリティ
- 4 EMC / 大型アンテナ
- 5 海洋 / 防衛
- 6 ソフトウェア開発支援
- 7 その他

### (2) 国内子会社

2025年9月30日現在

会社名 (所在地)	セグメント の区分	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業 員数 (人)
			建物及び 構築物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積m <sup>2</sup> )	ソフト ウェア	合計	
株式会社レキシー (東京都中央区)	3	事務所	329	-	1,156	-	69,229	70,715	35
株式会社東陽EMCエンジニアリング (東京都中央区)	2	"	193,726	0	99,276	-	3,341	296,345	38
株式会社エル・テール (兵庫県川西市)	1	"	63,772	0	6,030	53,000 (598)	2,869	125,672	17

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

- 1 脱炭素 / エネルギー
- 2 EMC / 大型アンテナ
- 3 その他

(3) 在外子会社

2025年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの区分	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業 員数 (人)
				建物及び 構築物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積m <sup>2</sup> )	ソフト ウェア	合計	
東揚精測系統 (上海)有限公司	本社 (中国 上海市)	1,2,3,4	事務所	-	-	37,304	-	-	37,304	17
TOYOTech LLC	本社 (米国)	1,3,4	"	-	-	28,700	-	0	28,700	8
北京普利科技有 限公司	本社 (中国 北京市)	3	"	-	-	1,695	-	-	1,695	6
Rototest International AB	本社 (ス ウェーデ ン)	1	"	-	-	5,924	-	-	5,924	7

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

- 1 先進モビリティ
- 2 脱炭素 / エネルギー
- 3 情報通信 / 情報セキュリティ
- 4 EMC / 大型アンテナ

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	取得予定年月
			総額	既支払額		
当社	本社 (東京都中央区)	事務所	9,005,000	788,180	自己資金	2029年7月

#### (2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年12月18日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	26,085,000	26,085,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100 株です。
計	26,085,000	26,085,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

( ) 2001年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

第1回従業員向け新株予約権

株主総会の特別決議日 (2005年12月20日)		
	事業年度末現在 (2025年9月30日)	提出日の前月末現在 (2025年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 358名	同左
新株予約権の数	43個 (注)1	43個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	4,300株 (注)2	4,300株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)3	同左
新株予約権の行使期間	2009年1月1日～ 2025年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 1円 1株当たり資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 その他権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を第三者に譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とします。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、かかる調整は当該調整が行われる時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

- 2 注記1により、付与株式数が調整される場合には、調整後付与株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとします。
- 3 新株予約権の発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記の他、新株予約権の発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範疇で、行使価額は適切に調整されるものとします。

( ) 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、取締役に付与した新株予約権は、次のとあります。

第4回役員向け新株予約権 ( A )

取締役会の決議日 (2014年1月6日)		
	事業年度末現在 (2025年9月30日)	提出日の前月末現在 (2025年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名	同左
新株予約権の数	29個	29個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,900株 (注)1	2,900株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2014年1月22日 ~ 2044年1月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 844円 (新株予約権の払込金額843円と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 422円 (注)3、4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注) 1 新株予約権の目的である株式の数 (以下「付与株式数」という) は100株とします。なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転 (以下総称して「合併等」という) を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができます。ただし、以上までの調整によって生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 新株予約権の払込金額については、当社取締役の当社に対する報酬債権をもって相殺しております。
- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記 記載の資本金等増加限度額から前記 に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- 5 次の各号に掲げる事項が株主総会 (株主総会の承認を要しない場合は取締役会) で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができます。

ア . 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案

イ . 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案

ウ . 当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案

エ . 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

オ . 募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することともしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとします。

- 6 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した時点（以下、「権利行使開始日」という）以降、新株予約権行使できます。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権行使することができます。

前記 に問わらず、新株予約権者は、上記の行使期間内において、以下のア・またはイ・に定める場合（ただし、イ・については、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権行使できます。

ア・新株予約権者が権利行使期間終了日の1年前に至るまでに権利行使開始日を迎えた場合

権利行使期間終了日の1年前の翌日から権利行使期間終了日

イ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権行使できません。

新株予約権者が死亡した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める相続人が、新株予約権を承継するものとします。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

- 7 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

新株予約権行使が可能となる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権行使が可能となる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権行使が可能となる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増資する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）4に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

新株予約権の取得条項

（注）5に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

第5回役員向け新株予約権( A )

取締役会の決議日 (2015年1月5日)		
	事業年度末現在 (2025年9月30日)	提出日の前月末現在 (2025年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名	同左
新株予約権の数	64個	64個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	6,400株 (注)1	6,400株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2015年1月21日 ~ 2045年1月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 735円 (新株予約権の払込金額734円と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 368円 (注)3、4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注) 1~7 2014年1月6日取締役会決議による新株予約権の(注)1~7に同じ。

第6回役員向け新株予約権( A )

取締役会の決議日 (2016年1月5日)		
	事業年度末現在 (2025年9月30日)	提出日の前月末現在 (2025年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名	同左
新株予約権の数	58個	58個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	5,800株 (注)1	5,800株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2016年1月21日～ 2046年1月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 775円 (新株予約権の払込金額774円と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 388円 (注)3、4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注) 1～7 2014年1月6日取締役会決議による新株予約権の(注)1～7に同じ。

第7回役員向け新株予約権( A )

取締役会の決議日 (2017年1月10日)		
	事業年度末現在 (2025年9月30日)	提出日の前月末現在 (2025年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名	同左
新株予約権の数	70個	70個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	7,000株 (注)1	7,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2017年1月26日～ 2047年1月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 765円 (新株予約権の払込金額764円と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 383円 (注)3、4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注) 1～7 2014年1月6日取締役会決議による新株予約権の(注)1～7に同じ。

第8回役員向け新株予約権( A )

取締役会の決議日 (2018年1月9日)		
	事業年度末現在 (2025年9月30日)	提出日の前月末現在 (2025年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役7名	同左
新株予約権の数	75個	75個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	7,500株 (注)1	7,500株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2018年1月25日～ 2048年1月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 877円 (新株予約権の払込金額876円と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 439円 (注)3、4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注) 1～7 2014年1月6日取締役会決議による新株予約権の(注)1～7に同じ。

第9回役員向け新株予約権( A )

取締役会の決議日 (2019年1月7日)		
	事業年度末現在 (2025年9月30日)	提出日の前月末現在 (2025年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名	同左
新株予約権の数	75個	75個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	7,500株 (注)1	7,500株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2019年1月23日～ 2049年1月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 653円 (新株予約権の払込金額652円と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 327円 (注)3、4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注) 1～7 2014年1月6日取締役会決議による新株予約権の(注)1～7に同じ。

第10回役員向け新株予約権（A）

取締役会の決議日（2020年1月6日）		
	事業年度末現在 (2025年9月30日)	提出日の前月末現在 (2025年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名	同左
新株予約権の数	85個	85個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	8,500株 (注)1	8,500株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2020年1月25日～ 2050年1月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格1,160円 (新株予約権の払込金額1,159円と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 580円 (注)3、4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注) 1～7 2014年1月6日取締役会決議による新株予約権の(注)1～7に同じ。

第11回役員向け新株予約権（A）

取締役会の決議日（2021年1月18日）		
	事業年度末現在 (2025年9月30日)	提出日の前月末現在 (2025年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役5名	同左
新株予約権の数	95個	95個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	9,500株 (注)1	9,500株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2021年2月6日～ 2051年2月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格957円 (新株予約権の払込金額956円と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 479円 (注)3、4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注) 1～7 2014年1月6日取締役会決議による新株予約権の(注)1～7に同じ。

( ) 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、従業員に付与した新株予約権は、次のとあります。

第4回従業員向け新株予約権 (D)

取締役会の決議日 (2017年1月10日)		
	事業年度末現在 (2025年9月30日)	提出日の前月末現在 (2025年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員2名	同左
新株予約権の数	20個	20個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,000株 (注)1	2,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2017年1月26日 ~ 2047年1月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 876円 (新株予約権の払込金額875円と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 438円 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1 新株予約権の目的である株式の数 (以下「付与株式数」という) は100株とします。なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転 (以下総称して「合併等」という) を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができます。ただし、以上までの調整によって生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記 記載の資本金等増加限度額から前記 に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- 4 次の各号に掲げる事項が株主総会 (株主総会の承認を要しない場合は取締役会) で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができます。

ア . 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案

イ . 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案

ウ . 当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案

エ . 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

オ . 募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとします。

- 5 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社または当社グループのいずれの地位をも喪失した時点（以下、「権利行使開始日」という）以降、新株予約権を行使できます。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。

前記 に関わらず、新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できます。ただし、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除きます。

新株予約権者が死亡した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める相続人が、新株予約権を承継するものとします。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

新株予約権行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）3に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

新株予約権の取得条項

（注）4に準じて決定します。

その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

第6回従業員向け新株予約権 ( D )

取締役会の決議日 (2018年1月9日)		
	事業年度末現在 (2025年9月30日)	提出日の前月末現在 (2025年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員2名	同左
新株予約権の数	20個	20個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,000株 (注)1	2,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2018年1月25日～ 2048年1月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 964円 (新株予約権の払込金額963円と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 482円 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1～6 2017年1月10日取締役会決議による第4回従業員向け新株予約権の(注)1～6に同じ。

第9回従業員向け新株予約権 ( D )

取締役会の決議日 (2019年1月7日)		
	事業年度末現在 (2025年9月30日)	提出日の前月末現在 (2025年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員2名	同左
新株予約権の数	20個	20個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,000株 (注)1	2,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2019年1月23日～ 2049年1月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 775円 (新株予約権の払込金額774円 と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 388 円 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1～6 2017年1月10日取締役会決議による第4回従業員向け新株予約権の(注)1～6に同じ。

第11回従業員向け新株予約権( C )

取締役会の決議日 (2020年1月6日)		
	事業年度末現在 (2025年9月30日)	提出日の前月末現在 (2025年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員4名	同左
新株予約権の数	27個	27個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,700株 (注)1	2,700株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2021年1月24日～ 2031年1月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格1,144円 (新株予約権の払込金額1,143円と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 572円 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1～6 2019年1月7日取締役会決議による第8回従業員向け新株予約権の(注)1～6に同じ。

第12回従業員向け新株予約権 ( D )

取締役会の決議日 (2020年1月6日)		
	事業年度末現在 (2025年9月30日)	提出日の前月末現在 (2025年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員2名	同左
新株予約権の数	20個	20個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,000株 (注)1	2,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2020年1月25日～ 2050年1月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格1,294円 (新株予約権の払込金額1,293円と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 647円 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1～6 2017年1月10日取締役会決議による第4回従業員向け新株予約権の(注)1～6に同じ。

第13回従業員向け新株予約権( C )

取締役会の決議日 (2021年1月18日)		
	事業年度末現在 (2025年9月30日)	提出日の前月末現在 (2025年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員6名	同左
新株予約権の数	120個	120個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	12,000株 (注)1	12,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2022年2月5日 ~ 2032年2月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格941円 (新株予約権の払込金額940円 と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 471 円 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1~6 2019年1月7日取締役会決議による第8回従業員向け新株予約権の(注)1~6に同じ。

第14回従業員向け新株予約権 ( D )

取締役会の決議日 (2021年1月18日)		
	事業年度末現在 (2025年9月30日)	提出日の前月末現在 (2025年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員2名	同左
新株予約権の数	20個	20個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,000株 (注)1	2,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2021年2月6日 ~ 2051年2月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格1,108円 (新株予約権の払込金額1,107円と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 554円 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1~6 2017年1月10日取締役会決議による第4回従業員向け新株予約権の(注)1~6に同じ。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年1月13日(注)	2,000	26,085	-	4,158,000	-	4,603,500

(注) 2016年10月31日開催の取締役会決議により、自己株式の消却を実施したため、発行済株式総数が2,000千株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	14	31	93	70	13	11,561	11,782	
所有株式数 (単元)	0	75,157	5,888	5,159	35,543	27	138,486	260,260	
所有株式数 の割合(%)	0.00	28.87	2.26	1.98	13.66	0.01	53.21	100	

(注) 1 自己株式4,537,161株は「個人その他」に45,371単元及び「単元未満株式の状況」に61株含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスター トラスト 信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	3,381	15.69
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,441	11.33
NOMURA CUSTODY NOMINEES LIMITED OMNIBUS - FULLY PAID (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4r 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13番1号)	1,166	5.41
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT- CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,072	4.97
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,036	4.80
東陽テクニカ従業員持株会	東京都中央区八重洲1丁目1番6号	1,002	4.65
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	343	1.59
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	287	1.33
BANK JULIUS BAER AND CO., LTD. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	BAHNHOFSTRASSE 36, P.O.BOX 8010, CH- 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	268	1.24
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町3丁目3番6号	226	1.05
計	-	11,226	52.10

(注) 1 上記所有株式数のうち、証券投資信託及び年金信託等の設定分は次のとおりです。

日本マスター トラスト 信託銀行 株式会社 (信託口) 3,381千株  
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 2,441千株

2 上記のほか、当社所有の自己株式4,537千株があります。

3 2022年1月7日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、バーガンディ・アセット・マネジメント・リミテッドが2021年12月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社としては2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によってあります。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであり、発行済株式総数に対する所有株式の割合は、当該時点の割合となっております。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
バーガンディ・アセット・マネジメント・リミテッド	カナダ M5J 2T3 オンタリオ、トロント、 ペイ・ストリート181、スウィート4510	1,071	4.11
計	-	1,071	4.11

- 4 2021年8月20日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2021年8月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。  
なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであり、発行済株式総数に対する所有株式の割合は、当該時点の割合となっております。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	0	0.00
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	452	1.73
計	-	452	1.73

- 5 2024年7月22日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及び共同保有者である株式会社三井住友銀行が2024年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。  
なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであり、発行済株式総数に対する所有株式の割合は、当該時点の割合となっております。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17番1号	1,063	4.08
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	0	0
計	-	1,063	4.08

- 6 2023年2月16日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が2023年2月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。  
なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであり、発行済株式総数に対する所有株式の割合は、当該時点の割合となっております。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シンプレクス・アセット・マネジメント 株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目5番1号	2,612	10.01
計	-	2,612	10.01

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	普通株式 4,537,100	-	-
完全議決権株式(その他) (注)2	普通株式 21,488,900	214,889	-
単元未満株式 (注)3	普通株式 59,000	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	26,085,000	-	-
総株主の議決権	-	214,889	-

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式です。  
 2 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権の数12個)含まれております。  
 3 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式が61株含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社東陽テクニカ	東京都中央区八重洲一丁目 1番6号	4,537,100	-	4,537,100	17.39
計	-	4,537,100	-	4,537,100	17.39

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年8月7日)での決議状況 (取得期間2024年8月8日～2025年7月31日)	1,200,000	1,500,000
当事業年度前における取得自己株式	885,800	1,416,856
当事業年度における取得自己株式	50,800	83,069
残存決議株式の総数及び価額の総額	263,400	75
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	21.95	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	21.95	0.00

### (3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,978	546
当期間における取得自己株式	398	165

(注)1.当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取及び譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

2.当期間における取得自己株式には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の行使に伴う譲渡を行った取得自己株式)	8,600	11,045	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての処分を行った取得自己株式)	60,100	77,164	-	-
保有自己株式数	4,537,161	-	4,537,559	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営政策と考えており、健全な財務体質を維持する事を前提に、中期経営計画 “TY2024”（2022年9月期～2024年9月期）の期間においてはDOE（自己資本配当率）4%または連結配当性向60%のいずれか大きい配当額を選択して、経営環境を勘案した積極的な配当を行ってまいりました。

“TY2027”（2025年9月期～2027年9月期）における株主還元につきましては、DOE5%以上を配当方針として安定かつ継続的な増配を目指してまいります。2026年9月期の配当金につきましては、1株当たり70円（うち、中間配当金30円）を予定しております。

自己株式の取得につきましては、直近では2024年8月8日から2024年10月3日までの期間、93万6,600株、14億9,992万円の自己株式取得を実施しており、今後も成長投資とのバランスを見ながら適宜取得を検討してまいります。

当事業年度の配当金につきましては、1株当たりの期末配当金を39円とし、1株当たりの中間配当金30円と合わせて年間配当金は1株当たり69円となりました。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年5月14日 取締役会決議	646,189	30
2025年12月19日 定時株主総会決議(予定)	840,365	39

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

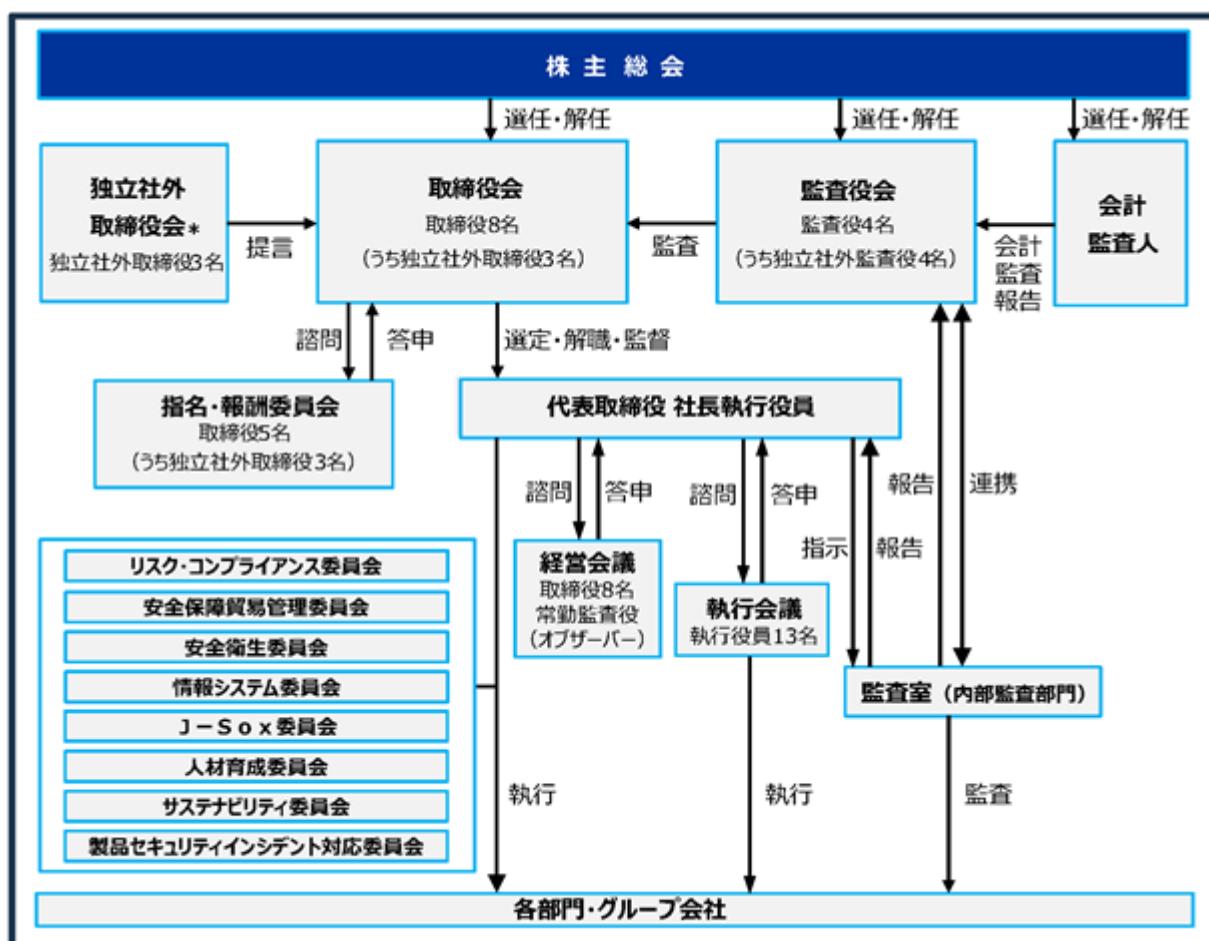
### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

東陽テクニカは企業理念として「はかる技術のリーディングカンパニーとして、豊かな社会、人と地球に優しい環境創りに貢献する」、「最先端の計測ソリューションを世界の産業界に提供し、技術革新を支援・促進する」、「計測システム・製品・サービスを創造し続けることで企業価値を向上させ、ステークホルダーと社員に繁栄をもたらす」の三つを掲げ、その実現のために経営の透明性・健全性を高め、かつ経営の効率性を向上させていくことを基本方針としてコーポレート・ガバナンス体制の維持・強化に努めています。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、提出日（2025年12月18日）現在、経営の透明性、健全性及び効率性向上のため、取締役8名（うち社外取締役3名）、監査役4名（うち社外監査役4名）による経営チェックと委員会運営により、当社のリスク・コンプライアンスを中心に機能的に相互けん制することが、より良いコーポレート・ガバナンスの構築に繋がると考え、以下の体制を採用しています。



\*「独立社外取締役会」とは、CGコード補充原則4-8の趣旨に基づき、当社が任意に設置した会議体です。

a. 取締役会

取締役会は、代表取締役 高野俊也を議長とし、取締役 小野寺充、取締役 今泉良通、取締役 木内健雄、取締役 松井俊明、社外取締役 西勝也、社外取締役 須加深雪、社外取締役 依田智樹の8名及び監査役 濵谷信、森川紀代、堀之北重久、藤原久美子の4名で構成され、当社の経営に関する重要事項等を決定し、執行役員の業務執行を監督しています。取締役会は原則月2回開催され、経営に関する重要事項等の決定のほか取締役の指名並びに報酬にかかる重要な事項の決定、報告がなされており、さらに、原則として取締役会の前週に開催する経営会議において重要案件について意見交換し、方針を決定しています。この経営会議では必要に応じて各部門長等の意見を聴取し、参考にしています。なお、社外取締役は独立した中立的な立場から経営の監督や意見表明を行っています。

取締役会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・株主総会に関する事項
- ・取締役の指名・報酬に関する事項
- ・決算に関する事項
- ・経営の基本方針に関する事項
- ・組織および人事に関する事項
- ・財務に関する事項
- ・内部統制システムに関する事項
- ・投資案件に関する事項
- ・その他業務執行に関する重要な事項等

b. 監査役会

監査役会は、常勤監査役 濵谷信を議長とし、監査役 森川紀代、監査役 堀之北重久、監査役 藤原久美子の社外監査役4名で構成されています。各監査役は取締役会に出席し、意見を述べ、必要な事項を報告しています。更に、監査室と連携して必要な調査を実施し、適宜取締役や従業員、会計監査人等に報告を求め、重要な会議に出席して実効性のある監査業務に取り組んでいます。

監査役会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・法令・定款の遵守状況
- ・経営方針・経営計画の遂行状況
- ・内部統制システムの構築・運用状況
- ・財産の保全及び管理状況

常勤の監査役の活動として以下の取り組みを重点的に行っています。

- ・経営会議等の重要会議への出席
- ・重要な決裁書類等の閲覧
- ・業務及び財産状況の調査
- ・会計監査人との連携
- ・内部監査部門との連携

c. 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、社外取締役 西勝也、社外取締役 須加深雪、社外取締役 依田智樹、代表取締役 高野俊也、取締役 松井俊明の5名で構成され、当社における取締役の指名・解任および報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的とする取締役会の諮問機関として設置しています。指名・報酬委員会は、予め定める年間スケジュールによる開催のほか、必要に応じて隨時開催しており、取締役会の諮問に基づき、取締役人事案、取締役報酬案、取締役関連規則の改定案などについて十分な審議のうえ、その結果を取締役会へ答申しています。

d. 当事業年度における各機関の出席状況

当事業年度における各機関への出席状況は、以下のとおりです。

氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬委員会
高野 俊也	17回出席/17回開催	-	12回出席/12回開催
小野寺 充	17回出席/17回開催	-	-
今泉 良通	17回出席/17回開催	-	-
木内 健雄	17回出席/17回開催	-	-
松井 俊明	17回出席/17回開催	-	12回出席/12回開催
西 勝也	17回出席/17回開催	-	12回出席/12回開催
須加 深雪	17回出席/17回開催	-	12回出席/12回開催
依田 智樹	17回出席/17回開催	-	12回出席/12回開催
濵谷 信	13回出席/13回開催	10回出席/10回開催	-
森川 紀代	17回出席/17回開催	14回出席/14回開催	-
堀之北 重久	17回出席/17回開催	14回出席/14回開催	-
藤原 久美子	13回出席/13回開催	10回出席/10回開催	-
松尾 弘信	4回出席/4回開催	4回出席/4回開催	-

(注) 1. 各機関の開催数は、出席者の在任期間中に開催した回数を記載しております。

2. 当社は、2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は8名（うち社外取締役3名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項として「執行役員選任の件」及び「指名・報酬委員会の委員選任の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員および執行役員については、後記「(2)役員の状況」のとおりです。

#### 企業統治に関するその他の事項

(内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況)

a. 当社企業グループの取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基礎として、「社員のこころ得（東陽テクニカ コンプライアンス）」を制定し、取締役及び従業員等が法令・定款を遵守した行動をとるための行動規範を定める。その徹底をはかるため、リスク管理担当取締役が当社企業グループのコンプライアンスの取組みを統括し、社内研修等の教育を行う。

内部監査部門はリスク管理担当取締役と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、その結果は取締役会及び監査役会に報告される。

法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合の通報システムを設け、内部通報に関する規定に基づき運営する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の議事録、決裁書その他職務に関する情報を、文書管理規則等の社内規定に従い適切に保存、管理し、取締役及び監査役は常時これらを閲覧できるものとする。

c. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

リスク管理担当取締役を任命し、リスク管理規則の策定にあたる。同規則においてリスクカテゴリー毎の責任部署または委員会を定め、当社企業グループ全体のリスクを網羅的総括的に管理し、リスク管理体制を明確化する。リスク管理担当取締役は、内部監査の結果を報告し、当社企業グループにおけるリスク管理の進捗状況のレビューを実施する。この結果は、取締役会及び監査役会に報告される。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例取締役会を原則として月2回開催し、経営上の重要事項について審議し、決定する。また、重要案件については原則として全取締役による議論を経て審議決定するものとする。取締役会の決定に基づく業務の執行は、関連規則に従って各責任者がこれを行う。

e. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

リスク管理担当取締役が当社企業グループのコンプライアンスを統括・推進する体制とする。グループ各社の経営は自主性を維持しながら、事業内容の定期的な報告と重要な案件についての事前協議を行う。取締役はグループ会社において法令違反等の重要事項を発見したときは、監査役に報告する。グループ各社は当社の経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合は監査役に報告する。監査役は報告を基に必要な施策の実施を求めることができる。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項と使用者の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、必要に応じて、適切な社員を監査役の職務を補助すべき使用者として、監査業務に必要な事項を命令することができる。また、当該社員は、その命令に関して、取締役及び上長の指揮、命令を受けない。

g. 取締役及び使用者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用者は当社企業グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事項を発見したときは、速やかに監査役に報告する。監査役は取締役会に出席して重要な決定事項及び業務の執行状況を把握するほか、必要に応じて取締役及び使用者に対して報告を求めることができるものとする。社内通報に関する規則を定め、適切な運用をもって法令違反等コンプライアンス上の問題について監査役に確実に報告できる体制を確保するものとする。なお、監査役がその職務の遂行上必要な費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、その内容を確認したうえで速やかに当該費用または債務を処理する。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

**中間配当の決定機関**

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨定款に定めております。

**自己株式の取得の決定機関**

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2025年12月18日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、次のとおりであります。

男性9名 女性3名（役員のうち女性の比率25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注)8
代表取締役 社長執行役員	高野 俊也	1958年12月30日生	<p>1989年 3月 当社入社</p> <p>2010年10月 当社執行役員 EMCマイクロウェーブ計測部長 兼 東揚精測系統(上海)有限公司董事長 兼 総経理</p> <p>2013年12月 当社取締役 EMCマイクロウェーブ計測部長 兼 東揚精測系統(上海)有限公司董事長 兼 総経理</p> <p>2015年 8月 当社取締役 分析システム営業部、営業第1部、EMCマイクロウェーブ計測部、メディカルシステム営業部 管掌 兼 東揚精測系統(上海)有限公司董事長</p> <p>2017年12月 当社常務取締役 海外ビジネス推進部、EMCマイクロウェーブ計測部、マーケティング部、ワン・テクノロジーズ・カンパニー 管掌 兼 東揚精測系統(上海)有限公司董事長</p> <p>2019年12月 当社代表取締役専務 海外事業、海外ビジネス推進部、EMCマイクロウェーブ計測部、技術本部、マーケティング部、情報システム室、ワン・テクノロジーズ・カンパニー 管掌 兼 東揚精測系統(上海)有限公司董事長</p> <p>2020年12月 当社代表取締役社長 CEO 兼 経営企画部 管掌</p> <p>2023年12月 当社代表取締役社長 CEO 兼 経営企画部、ワン・テクノロジーズ・カンパニー、大阪支店 管掌</p> <p>2024年10月 当社代表取締役社長 CEO 兼 経営企画部、大阪支店 管掌</p> <p>2025年 8月 当社代表取締役社長 CEO 兼 経営企画部、量子コンピューティング・カンパニー、大阪支店 管掌</p> <p>2025年10月 当社代表取締役 社長執行役員 CEO 兼 量子コンピューティング・カンパニー 管掌（現任）</p>	(注)3	(a)51 (b)31 (c)82

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注)8
取締役 常務執行役員	小野寺 充	1962年 5月18日生	1991年 9月 当社入社 2005年 1月 当社情報通信システム営業第2部長 2010年 1月 当社執行役員 情報通信システム営業第2部長 2014年12月 当社取締役 情報通信システム営業第1部・第2部、ソフトウェア・ソリューション 管掌 2021年12月 当社常務取締役 情報システムソリューション部、ソフトウェア・ソリューション、ライフサイエンス＆マテリアルズ 管掌 2022年12月 当社常務取締役 理化学計測部、ソフトウェア・ソリューション、情報システム部 管掌 2023年12月 当社常務取締役 機械計測部、理化学計測部、名古屋支店、宇都宮営業所 管掌 2024年 5月 当社常務取締役 機械計測部、理化学計測部、ソフトウェア・ソリューション、名古屋支店、宇都宮営業所 管掌 2024年10月 当社常務取締役 オートモーティブ・ソリューション部、eモビリティ計測部、ソフトウェア・ソリューション部、名古屋支店 管掌 2025年10月 当社取締役 常務執行役員 次世代通信計測部、ソフトウェア・ソリューション部、セキュリティ＆ラボ・カンパニー、名古屋支店 管掌 (現任)	(注)4	(a)35 (b)23 (c)58
取締役 上席執行役員	今泉 良通	1963年12月29日生	1987年 4月 当社入社 2014年10月 当社EMCマイクロウェーブ計測部長 2018年10月 東揚精測系統（上海）有限公司総經理 2020年12月 当社執行役員 EMCマイクロウェーブ計測部統括部長 2021年 1月 当社執行役員 EMCマイクロウェーブ計測部統括部長 兼 東揚精測系統（上海）有限公司董事長 2022年12月 当社取締役 EMCマイクロウェーブ計測部、海洋計測部 管掌 兼 東揚精測系統（上海）有限公司董事長 2024年10月 当社取締役 脱炭素・エネルギー計測部、EMCマイクロウェーブ計測部、海洋計測部、宇都宮営業所 管掌 2025年10月 当社取締役 上席執行役員 オートモーティブ・ソリューション部、EMCマイクロウェーブ計測部、宇都宮営業所 管掌 (現任)	(注)4	(a)26 (b)3 (c)29

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注)8
取締役 上席執行役員	木内 健雄	1956年11月23日生	1981年 4月 株式会社本田技研工業入社 1999年10月 同社基礎技術研究センターDepGM 2001年12月 同社栃木研究所レース開発部門 DepGM 2005年 4月 同社栃木研究所上席研究員 2017年 1月 当社入社 技術研究所所長 2019年10月 当社技術本部長 CTO 2020年10月 当社執行役員 CTO 兼 技術本部 管掌 兼 技術本部長 2023年12月 当社取締役 CTO 兼 技術本部 管掌 兼 技術本部長 2024年10月 当社取締役 CTO 兼 ワン・テクノ ロジーズ・カンパニー、技術本部 管掌 兼 技術本部長 2025年10月 当社取締役 上席執行役員 CTO 兼 ワン・テクノロジーズ・カンパ ニー、技術本部 管掌(現任)	(注)3	(a)34 (b)12 (c)46
取締役 上席執行役員	松井 俊明	1962年12月25日生	1987年 4月 三菱商事株式会社 入社 2009年 6月 株式会社メタルワンコーポレート 経理部長 2012年 6月 三菱商事フィナンシャルサービス 株式会社取締役副社長執行役員 兼 経営企画室長 2014年 3月 三菱商事株式会社エネルギー事業 グループ管理部長 2017年 5月 三菱商事テクノス株式会社取締役 常務執行役員(コーポレート担当) 兼 チーフ・コンプライアンス・ オフィサー 2019年 5月 株式会社レンタルのニッケン取締 役常務執行役員 兼 管理本部長 2022年10月 当社入社 執行役員 経理部 管掌 2023年12月 当社取締役 CFO 兼 情報システム 部、経理部、人財総務部、業務部 管掌 及び リスク管理担当 2024年10月 当社取締役 CFO 兼 情報システム 部、経理部、人事部、総務部、業 務部 管掌 及び リスク管理担当 2025年10月 当社取締役 上席執行役員 CFO 兼 情報システム部、経理部、総務 部、業務部、ファシリティエンジ ニアリング部、監査室 管掌 及び リスク管理担当(現任)	(注)3	(a)12 (b)- (c)12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注)8
取締役	西 勝也	1964年 8月3日生	1985年 4月 サンデン株式会社入社 2009年 6月 同社取締役 兼 執行役員 経営企画室長 2012年 6月 同社取締役 兼 常務執行役員 経営企画、経理、財務、総務 管掌 2015年 7月 同社取締役 兼 常務執行役員 経理本部長 兼 SANDENOFAMERICA INC. 代表取締役社長 2016年 6月 同社取締役副社長 2018年 4月 同社代表取締役副社長執行役員 企画、財務、経理、管理、開発 ・モノづくり戦略 管掌 2019年 6月 同社代表取締役社長執行役員 2021年 6月 同社代表取締役社長執行役員退任 2022年12月 当社取締役 (現任)	(注)4	(a)2 (b)- (c)2
取締役	須加 深雪	1961年 5月24日生	1984年 4月 オリエント・リース株式会社(現オリックス株式会社)入社 1997年11月 オリックス株式会社船橋支店長 2012年 7月 オリックス銀行株式会社営業推進部長 2020年 4月 株式会社日立ソリューションズ 入社 ダイバーシティ推進センタ部長代理 2021年10月 同社ダイバーシティ推進センタ長 2021年12月 当社取締役 (現任) 2024年 3月 株式会社日立ソリューションズ退職	(注)3	(a)1 (b)- (c)1
取締役	依田 智樹	1959年 1月 4日生	1981年 4月 三菱商事株式会社入社 2014年10月 三菱商事機械グループCEO オフィス室長 2018年 4月 三菱商事テクノス株式会社代表取締役社長執行役員 2019年 6月 日本工作機械販売協会会長 2022年 6月 日本工作機械販売協会会長退任 三菱商事テクノス株式会社特別顧問 2023年 3月 三菱商事テクノス株式会社特別顧問退任 2023年12月 当社取締役 (現任)	(注)3	(a)1 (b)- (c)1
常勤監査役	濱谷 信	1959年10月25日生	1995年10月 株式会社宮入バルブ製作所入社 1998年 4月 同社管理本部総務部長 2005年 6月 株式会社アイアール・コミュニケーションズ代表取締役 2007年 5月 株式会社アイアール・コミュニケーションズ代表取締役退任 2007年 6月 株式会社バナーズ代表取締役社長 2009年 6月 株式会社バナーズ代表取締役社長退任 2010年 1月 不二製油株式会社入社 2010年 5月 同社人事総務本部総務部長 2013年 4月 同社経営企画本部社長室長 2014年 4月 同社執行役員グローバル戦略本部法務部長 2017年 6月 不二製油グループ本社株式会社 (現不二製油株式会社)常勤監査役 2022年 6月 同社取締役常勤監査等委員 2024年 6月 同社取締役常勤監査等委員退任 2024年12月 当社監査役(現任)	(注)5	(a)1 (b)- (c)1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注)8
監査役	森川 紀代	1970年 2月15日生	2001年10月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 岡村綜合法律事務所勤務 2010年10月 森川法律事務所開設(現任) 2014年12月 当社監査役(現任) 2015年 9月 テモナ株式会社社外監査役 2020年 6月 インフォコム株式会社社外監査役 2022年12月 テモナ株式会社社外監査役退任 テモナ株式会社社外取締役 (監査 等委員) 2024年 6月 株式会社サンリオ社外監査役 2024年10月 インフォコム株式会社社外監査役 退任 2024年12月 テモナ株式会社社外取締役 (監査 等委員)退任 2025年 6月 株式会社サンリオ社外監査役退任 株式会社サンリオ社外取締役 (監 査等委員) (現任)	(注)6	(a)- (b)- (c)-
監査役	堀之北 重久	1951年12月29日生	1982年 8月 公認会計士登録 2003年 6月 朝日監査法人 (現 有限責任あずさ 監査法人) 代表社員 2014年 7月 公認会計士堀之北重久事務所開設 (現任) 2015年 6月 三洋工業株式会社社外取締役 2015年12月 当社監査役(現任) 2016年 5月 株式会社しまむら社外監査役(現 任) 2016年 6月 三洋工業株式会社社外取締役(監査 等委員)(現任)	(注)7	(a)- (b)- (c)-
監査役	藤原 久美子	1975年10月3日生	2000年10月 朝日監査法人 (現 有限責任あずさ 監査法人) 入社 2004年 5月 公認会計士登録 2008年 7月 藤原公認会計士事務所開設 (現任) 2021年11月 and factory株式会社常勤社外監査 役 2022年10月 スプリームシステム株式会社 (現 株式会社GROWTH VERSE) 社外監査 役 2023年 9月 フィーチャ株式会社社外監査役 (現任) 2023年11月 and factory株式会社常勤社外監査 役退任 and factory株式会社社外取締役 (監査等委員) 2023年12月 株式会社ロジレス社外監査役 (現 任) 2024年 5月 株式会社ネオキャリア社外監査役 (現任) 2024年12月 当社監査役(現任) 2025年11月 and factory株式会社社外取締役 (監査等委員) 退任	(注)5	(a)- (b)- (c)-
計					(a)163 (b)69 (c)232

- (注)1 取締役西勝也、須加深雪及び依田智樹は、社外取締役です。  
 2 常勤監査役濱谷信、監査役森川紀代、堀之北重久及び藤原久美子は、社外監査役です。  
 3 2023年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
 4 2024年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
 5 2024年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 6 2022年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

- 7 2023年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 8 株式数は以下の定義に基づき、2025年9月30日現在における株式数を表記しております（千株未満切り捨て）。
  - (a) 保有する当社株式数
  - (b) 保有する潜在株式数（株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の未行使分）
  - (c) 合計

2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、次のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

男性9名 女性3名（役員のうち女性の比率25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注)8
代表取締役 社長執行役員	高野 俊也	1958年12月30日生	<p>1989年 3月 当社入社</p> <p>2010年10月 当社執行役員 EMCマイクロウェーブ計測部長 兼 東揚精測系統(上海)有限公司董事長 兼 総経理</p> <p>2013年12月 当社取締役 EMCマイクロウェーブ計測部長 兼 東揚精測系統(上海)有限公司董事長 兼 総経理</p> <p>2015年 8月 当社取締役 分析システム営業部、営業第1部、EMCマイクロウェーブ計測部、メディカルシステム営業部 管掌 兼 東揚精測系統(上海)有限公司董事長</p> <p>2017年12月 当社常務取締役 海外ビジネス推進部、EMCマイクロウェーブ計測部、マーケティング部、ワン・テクノロジーズ・カンパニー 管掌 兼 東揚精測系統(上海)有限公司董事長</p> <p>2019年12月 当社代表取締役専務 海外事業、海外ビジネス推進部、EMCマイクロウェーブ計測部、技術本部、マーケティング部、情報システム室、ワン・テクノロジーズ・カンパニー 管掌 兼 東揚精測系統(上海)有限公司董事長</p> <p>2020年12月 当社代表取締役社長 CEO 兼 経営企画部 管掌</p> <p>2023年12月 当社代表取締役社長 CEO 兼 経営企画部、ワン・テクノロジーズ・カンパニー、大阪支店 管掌</p> <p>2024年10月 当社代表取締役社長 CEO 兼 経営企画部、大阪支店 管掌</p> <p>2025年 8月 当社代表取締役社長 CEO 兼 経営企画部、量子コンピューティング・カンパニー、大阪支店 管掌</p> <p>2025年10月 当社代表取締役 社長執行役員 CEO 兼 量子コンピューティング・カンパニー 管掌（現任）</p>	(注)3	(a)51 (b)31 (c)82

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注)8
取締役 常務執行役員	小野寺 充	1962年 5月18日生	<p>1991年 9月 当社入社</p> <p>2005年 1月 当社情報通信システム営業第2部長</p> <p>2010年 1月 当社執行役員 情報通信システム営業第2部長</p> <p>2014年12月 当社取締役 情報通信システム営業第1部・第2部、ソフトウェア・ソリューション 管掌</p> <p>2021年12月 当社常務取締役 情報システムソリューション部、ソフトウェア・ソリューション、ライフサイエンス＆マテリアルズ 管掌</p> <p>2022年12月 当社常務取締役 理化学計測部、ソフトウェア・ソリューション、情報システム部 管掌</p> <p>2023年12月 当社常務取締役 機械計測部、理化学計測部、名古屋支店、宇都宮営業所 管掌</p> <p>2024年 5月 当社常務取締役 機械計測部、理化学計測部、ソフトウェア・ソリューション、名古屋支店、宇都宮営業所 管掌</p> <p>2024年10月 当社常務取締役 オートモーティブ・ソリューション部、eモビリティ計測部、ソフトウェア・ソリューション部、名古屋支店 管掌</p> <p>2025年10月 当社取締役 常務執行役員 次世代通信計測部、ソフトウェア・ソリューション部、セキュリティ＆ラボ・カンパニー、名古屋支店 管掌 (現任)</p>	(注)4	(a)35 (b)23 (c)58

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注)8
取締役 上席執行役員	今泉 良通	1963年12月29日生	1987年 4月 当社入社 2014年10月 当社EMCマイクロウェーブ計測部長 2018年10月 東揚精測系統（上海）有限公司総 経理 2020年12月 当社執行役員 EMCマイクロウェー ブ計測部統括部長 2021年 1月 当社執行役員 EMCマイクロウェー ブ計測部統括部長 兼 東揚精測系 統（上海）有限公司董事長 2022年12月 当社取締役 EMCマイクロウェーブ 計測部、海洋計測部 管掌 兼 東揚 精測系統（上海）有限公司董事長 2024年10月 当社取締役 脱炭素・エネルギー計 測部、EMCマイクロウェーブ計測 部、海洋計測部、宇都宮営業所 管 掌 2025年10月 当社取締役 上席執行役員 オート モーティブ・ソリューション部、 EMCマイクロウェーブ計測部、宇都 宮営業所 管掌（現任）	(注)4	(a)26 (b)3 (c)29
取締役 上席執行役員	木内 健雄	1956年11月23日生	1981年 4月 株式会社本田技研工業入社 1999年10月 同社基礎技術研究センターDepGM 2001年12月 同社柄木研究所レース開発部門 DepGM 2005年 4月 同社柄木研究所上席研究員 2017年 1月 当社入社 技術研究所所長 2019年10月 当社技術本部長 CTO 2020年10月 当社執行役員 CTO 兼 技術本部 管掌 兼 技術本部長 2023年12月 当社取締役 CTO 兼 技術本部 管掌 兼 技術本部長 2024年10月 当社取締役 CTO 兼 ワン・テクノ ロジーズ・カンパニー、技術本部 管掌 兼 技術本部長 2025年10月 当社取締役 上席執行役員 CTO 兼 ワン・テクノロジーズ・カンパ ニー、技術本部 管掌（現任）	(注)3	(a)34 (b)12 (c)46

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注)8
取締役 上席執行役員	松井 俊明	1962年12月25日生	<p>1987年 4月 三菱商事株式会社 入社</p> <p>2009年 6月 株式会社メタルワンコーポレート 経理部長</p> <p>2012年 6月 三菱商事フィナンシャルサービス 株式会社取締役副社長執行役員 兼 経営企画室長</p> <p>2014年 3月 三菱商事株式会社エネルギー事業 グループ管理部長</p> <p>2017年 5月 三菱商事テクノス株式会社取締役 常務執行役員 (コーポレート担当) 兼 チーフ・コンプライアンス・ オフィサー</p> <p>2019年 5月 株式会社レンタルのニッケン取締 役常務執行役員 兼 管理本部長</p> <p>2022年10月 当社入社 執行役員 経理部 管掌</p> <p>2023年12月 当社取締役 CFO 兼 情報システム 部、経理部、人財総務部、業務部 管掌 及び リスク管理担当</p> <p>2024年10月 当社取締役 CFO 兼 情報システム 部、経理部、人事部、総務部、業 務部 管掌 及び リスク管理担当</p> <p>2025年10月 当社取締役 上席執行役員 CFO 兼 情報システム部、経理部、総務 部、業務部、ファシリティエンジ ニアリング部、監査室 管掌 及び リスク管理担当 (現任)</p>	(注)3	(a)12 (b)- (c)12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注)8
取締役	西 勝也	1964年 8月3日生	1985年 4月 サンデン株式会社入社 2009年 6月 同社取締役 兼 執行役員 経営企画室長 2012年 6月 同社取締役 兼 常務執行役員 経営企画、経理、財務、総務 管掌 2015年 7月 同社取締役 兼 常務執行役員 経理本部長 兼 SANDENOFAMERICA INC. 代表取締役社長 2016年 6月 同社取締役副社長 2018年 4月 同社代表取締役副社長執行役員 企画、財務、経理、管理、開発 ・モノづくり戦略 管掌 2019年 6月 同社代表取締役社長執行役員 2021年 6月 同社代表取締役社長執行役員退任 2022年12月 当社取締役 (現任)	(注)4	(a)2 (b)- (c)2
取締役	須加 深雪	1961年 5月24日生	1984年 4月 オリエント・リース株式会社(現オ リックス株式会社)入社 1997年11月 オリックス株式会社船橋支店長 2012年 7月 オリックス銀行株式会社営業推進 部長 2020年 4月 株式会社日立ソリューションズ 入 社 ダイバーシティ推進センタ部長 代理 2021年10月 同社ダイバーシティ推進センタ長 2021年12月 当社取締役 (現任) 2024年 3月 株式会社日立ソリューションズ退 職	(注)3	(a)1 (b)- (c)1
取締役	依田 智樹	1959年 1月 4日生	1981年 4月 三菱商事株式会社入社 2014年10月 三菱商事機械グループCEO オフィ ス室長 2018年 4月 三菱商事テクノス株式会社代表取 締役社長執行役員 2019年 6月 日本工作機械販売協会会長 2022年 6月 日本工作機械販売協会会長退任 三菱商事テクノス株式会社特別顧 問 2023年 3月 三菱商事テクノス株式会社特別顧 問退任 2023年12月 当社取締役 (現任)	(注)3	(a)1 (b)- (c)1
常勤監査役	濱谷 信	1959年10月25日生	1995年10月 株式会社宮入バルブ製作所入社 1998年 4月 同社管理本部総務部長 2005年 6月 株式会社アイアール・コミュニケ ーションズ代表取締役 2007年 5月 株式会社アイアール・コミュニケ ーションズ代表取締役退任 2007年 6月 株式会社バナーズ代表取締役社長 2009年 6月 株式会社バナーズ代表取締役社長 退任 2010年 1月 不二製油株式会社入社 2010年 5月 同社人事総務本部総務部長 2013年 4月 同社経営企画本部社長室長 2014年 4月 同社執行役員グローバル戦略本部 法務部長 2017年 6月 不二製油グループ本社株式会社 (現不二製油株式会社)常勤監査 役 2022年 6月 同社取締役常勤監査等委員 2024年 6月 同社取締役常勤監査等委員退任 2024年12月 当社監査役(現任)	(注)5	(a)1 (b)- (c)1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注)8
監査役	森川 紀代	1970年 2月15日生	2001年10月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 岡村綜合法律事務所勤務 2010年10月 森川法律事務所開設(現任) 2014年12月 当社監査役(現任) 2015年 9月 テモナ株式会社社外監査役 2020年 6月 インフォコム株式会社社外監査役 2022年12月 テモナ株式会社社外監査役退任 テモナ株式会社社外取締役 (監査等委員) 2024年 6月 株式会社サンリオ社外監査役 2024年10月 インフォコム株式会社社外監査役退任 2024年12月 テモナ株式会社社外取締役 (監査等委員) 退任 2025年 6月 株式会社サンリオ社外監査役退任 株式会社サンリオ社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注)6	(a)- (b)- (c)-
監査役	堀之北 重久	1951年12月29日生	1982年 8月 公認会計士登録 2003年 6月 朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 代表社員 2014年 7月 公認会計士堀之北重久事務所開設(現任) 2015年 6月 三洋工業株式会社社外取締役 2015年12月 当社監査役(現任) 2016年 5月 株式会社しまむら社外監査役(現任) 2016年 6月 三洋工業株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)7	(a)- (b)- (c)-
監査役	藤原 久美子	1975年10月3日生	2000年10月 朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 入社 2004年 5月 公認会計士登録 2008年 7月 藤原公認会計士事務所開設 (現任) 2021年11月 and factory株式会社常勤社外監査役 2022年10月 スプリームシステム株式会社 (現 株式会社GROWTH VERSE) 社外監査役 2023年 9月 フィーチャ株式会社社外監査役 (現任) 2023年11月 and factory株式会社常勤社外監査役退任 and factory株式会社社外取締役 (監査等委員) 2023年12月 株式会社ロジレス社外監査役 (現任) 2024年 5月 株式会社ネオキャリア社外監査役 (現任) 2024年12月 当社監査役(現任) 2025年11月 and factory株式会社社外取締役 (監査等委員) 退任	(注)5	(a)- (b)- (c)-
計					(a)163 (b)69 (c)232

(注)1 取締役西勝也、須加深雪及び依田智樹は、社外取締役です。

2 常勤監査役濵谷信、監査役森川紀代、堀之北重久及び藤原久美子は、社外監査役です。

3 2025年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4 2024年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5 2024年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 2022年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7 2023年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

8 株式数は以下の定義に基づき、2025年9月30日現在における株式数を表記しております（千株未満切り捨て）。

- (a) 保有する当社株式数
- (b) 保有する潜在株式数（株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の未行使分）
- (c) 合計

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は4名です。

当社の社外取締役及び社外監査役の選任に関する考え方は下記のとおりです。なお、当社は社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を基にして選任しております。

社外取締役西勝也は、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。サンデン株式会社にて代表取締役社長を務め、経営企画、財務、経理及び企業経営における長年の経験と幅広い知見を有しており、社内の取締役に対する監督機能と経営全般に対する助言を通じて、取締役会の透明性と説明責任の向上を実現できると考えております。

社外取締役須加深雪は、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。営業分野やダイバーシティにおける優れた見識と豊富な経験に基づき、社内の取締役に対する監督機能と経営全般に対する助言を通じて、取締役会の透明性と説明責任の向上を実現できると考えております。

社外取締役依田智樹は、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。三菱商事テクノス株式会社にて代表取締役社長を務め、グローバルな事業経営の経験と幅広い知見を有しており、当社の経営全般及び営業活動に対する適切な意見・指導、並びに客観的・中立的立場から社内の取締役に対する監督機能と経営全般に対する助言を通じて、取締役会の透明性と説明責任の向上を実現できると考えております。

社外監査役濵谷信は、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。当社の社外監査役として、取締役及び監査役への助言・指導など、企業経営、企業法務及び監査役としての企業監査等で培った豊富な経験と幅広い知識に基づき、客観的な視点での適法性監査を基軸とし、必要に応じて妥当性監査を実施することにより、経営監視を実現できると考えております。

社外監査役森川紀代は、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。当社の社外監査役として、取締役及び監査役への助言・指導など、弁護士としての経験並びに幅広い知識に基づき、客観的な視点での適法性監査を基軸とし、必要に応じて妥当性監査を実施することにより、経営監視を実現できると考えております。

社外監査役堀之北重久は、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。当社の社外監査役として、取締役及び監査役への助言・指導など、公認会計士としての財務会計分野での豊富な経験及び実績に基づき、客観的な視点での適法性監査を基軸とし、必要に応じて妥当性監査を実施することにより、経営監視を実現できると考えております。

社外監査役藤原久美子は、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。当社の社外監査役として、取締役及び監査役への助言・指導など、公認会計士としての財務会計分野での豊富な経験及び実績に基づき、客観的な視点での適法性監査を基軸とし、必要に応じて妥当性監査を実施することにより、経営監視を実現できると考えております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は社内の取締役に対する監査機能に加え、経営全般に対する助言を通じて、取締役会の透明性と説明責任の向上に貢献する役割を担っており、相互の意見交換及び情報共有を図るため独立社外取締役会を組織して定期的に会合を持っております。社外監査役は取締役会に出席し、客観的な立場から、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めるとともに、業務執行の妥当性や経営の効率性といった観点から意見を表明し、取締役会の経営判断の一助となっております。また、社外監査役4名で構成される監査役会は、適切な監査を行うため、必要に応じて、常勤監査役が中心となり、関連部署や取締役会事務局である総務部及び経営会議事務局である経営企画部へ情報や資料の提供を求めております。更に、監査室と連携して必要な調査を実施し、適宜取締役や従業員、会計監査人等に報告を求め、重要な会議に出席して実効性のある監査業務に取り組んでおります。

また、社外監査役と会計監査人は定期的に会合を持ち、情報交換を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a . 組織・人員

監査役会の組織と人員は次のとおりです。

( ) 監査役の総員数：4名（常勤監査役1名、非常勤監査役3名） 監査役4名が社外監査役・独立役員  
2024年12月20日定時株主総会にて、常勤監査役1名が退任し、新たに常勤監査役1名、社外監査役1名が就任したのを機に、監査役の総員数は3名から4名となりました。

( ) 監査役スタッフ

員数：2名

専任・兼任の別：兼任（兼任先：監査室）

専門性：当該スタッフは主に監査役会の運営を補助する役割を担っております。当該スタッフは内部監査業務を担う監査室の社員であることから監査全般に関する一定の知見を有しております、かつ、監査役との協働的な監査活動を行っていることから、監査役会の運営を補助するに必要な専門性を有しております。

( ) 財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役

氏名：堀之北重久

役職：社外監査役（非常勤）

資格：公認会計士

経歴等：公認会計士として朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）にて代表社員として法定監査に従事したのち独立し、公認会計士堀之北重久事務所を開設。その後、複数の上場企業にて社外監査役及び社外取締役監査等委員を歴任、公認会計士としての高度な専門知識と豊富な経験を活かした監査役としての監査業務に従事しております。2023年12月定時株主総会にて当社社外監査役に選任されております。

氏名：藤原久美子

役職：社外監査役（非常勤）

資格：公認会計士

経歴等：公認会計士として朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）にて法定監査に従事したのち独立し、藤原公認会計士事務所を開設し同事務所代表に就任。他社においても社外監査役及び社外取締役監査等委員としての経験を有する他、金融商品取引法による有価証券報告書や証券取引所の上場規程による決算短信等のレビュー業務にも携わっており、2024年12月定時株主総会にて当社社外監査役に選任されております。

b . 当連結会計年度における監査役及び監査役会の活動状況

当連結会計年度におきましては、監査役会を原則月1回開催し、取締役の職務執行の監査を行いました。監査役会の開催状況及び個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数	出席率
常勤監査役	松尾 弘信	4	4	100%
常勤監査役(社外)	瀧谷 信	10	10	100%
監査役(社外)	森川 紀代	14	14	100%
監査役(社外)	堀之北 重久	14	14	100%
監査役(社外)	藤原 久美子	10	10	100%

2024年12月20日定時株主総会にて、常勤監査役の松尾弘信氏が退任し、新たに常勤監査役として瀧谷信氏、監査役として藤原久美子氏の両氏が選任され就任しております。

当連結会計年度における監査重点テーマに関する活動の概要は以下に記載のとおりです。

当連結会計年度初頭に計画した年次監査計画における下記重点テーマに加え、年度途中より常勤監査役が社長の諮問機関として業務執行における諸々の課題を検討する「執行会議」（経営会議）にオブザーバとして参加し経営情報を収集し監査役会に共有しました。

重点テーマ	実施した主な監査活動
取締役、執行役員等の幹部社員を中心とした役職員に対するヒアリング	監査役全員と取締役、執行役員全員に対して対面によるヒアリングを実施 ヒアリングをとおして取締役の職務執行状況、執行役員の業務執行状況を確認した。 取締役、執行役員がそれぞれの担当職務にて課題として認識しているテーマを把握した。 取締役に対しては、期末に「取締役の職務執行状況の確認書」の提出を依頼し、その内容を監査役会で確認した。
国内外の拠点への訪問及び往査による経営状況、コンプライアンス、リスクマネジメント体制の運用状況の把握	国内では常勤監査役が子会社である株式会社エル・テールへ訪問、常勤監査役と新任の非常勤監査役1名が株式会社東陽EMCエンジニアリングへの視察・訪問を実施した他、海外子会社である東揚精測系統（上海）有限公司に監査室とともに往査・訪問を実施した。 往査実施後は、担当役員等へ結果を伝達するとともに必要に応じて提言を実施した他、往査対象先の会社に対して改善事項についてのフォローアップを実施した。
監査役会の実効性評価の実施（当連結会計年度より開始）	監査役会のセルフチェックによる実効性評価を実施 監査役会の実効性を評価するため、監査役の職務を16のカテゴリーに分類し、それぞれカテゴリーについて2項目の確認項目を設定（総計32項目）、それぞれの項目について5段階評価を実施した。 評価結果の概要を、取締役会で説明した。
会計監査人とのコミュニケーション	会計監査人との定期、不定期開催の意見交換 会計監査人による四半期毎の主要監査トピックに関する意見交換会を開催した。 会計監査人からの四半期決毎の監査結果報告を受けた。 上記機会に監査役によるテーマ監査についての会計監査人と情報共有を図った
監査室（内部監査部門）との連携	監査室（内部監査部門）との連携による監査全体の実効性向上と効率化 年次監査計画を協働で策定、海外往査を協働して実施した。 監査役会に監査室が陪席し活動状況を報告した。（「デュアル・レポートィングライン」の確保） 常勤監査役と監査室による週次定例ミーティングを実施し情報共有を図った。

#### 内部監査の状況

当社は内部監査部門として監査室（2名）を設置しております。監査室は、内部監査計画に基づき、リスク管理の観点から内部監査を実施し、代表取締役及び担当取締役に報告するとともに、必要に応じて改善提言を行い、内部統制を図っております。

なお、監査室は、監査役及び会計監査人と適宜会合を設け、情報及び意見を交換し、相互の連携により内部監査の充実を図っております。また、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況評価については、取締役会に対して結果を報告しております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b . 継続監査期間

41年間

(注)上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果を記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c . 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員： 鈴木 登樹男、酒井 博康

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他15名です。

e . 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針については、当社監査役会規則第8条に基づき、監査法人に関する情報を収集し選定の妥当性を判断しております。具体的には、監査法人が担当している会社数や業界に関する情報、所属公認会計士の数、会計監査についての監査法人内の審査体制、行政当局からの業務停止処分の有無等について検討を行うとともに日本公認会計士協会が定める「監査に関する品質管理基準」にもとづき監査体制が整備されていることを確認の上で選定することを方針としております。

以上の方針に基づき、有限責任監査法人トーマツを当社の会計監査人（監査法人）として再任することを監査役会として決定いたしました。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査法人の監査の相当性を判断するにあたっては、監査法人からの直接の説明聴取、監査法人の監査状況の立合のほか会計監査人と経理部門及び内部監査部門との連携等を勘案し、期末において当社監査役会で実施した「会計監査人監査の相当性判断」を踏まえ、監査役会にて会計監査人監査について総合的な評価を実施の上、その相当性について検討及び審議した結果、当社会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法と結果は相当であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43	-	44	-
連結子会社	-	-	-	-
計	43	-	44	-

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	26	-	14
連結子会社	-	-	-	-
計	-	26	-	14

(監査公認会計士等と同一のネットワークの提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

株式会社プロフェッショナルバンクによる人材紹介業務、デロイトトーマツ税理士法人による税務に関する助言業務及びデロイトトーマツリスクアドバイザリー合同会社によるサイバーセキュリティに関する助言業務等です。

(当連結会計年度)

株式会社プロフェッショナルバンクによる人材紹介業務及びデロイトトーマツ税理士法人による税務に関する助言業務等です。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としまして、監査計画・日数等を勘案した上で社内協議にて決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、当該期の会計監査人の報酬額については、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### 1. 基本方針

取締役の報酬等の基本方針は、以下のとおりとする。

- (1) 中長期における当社の成長と持続的な企業価値及び株主価値向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出す報酬であること。
- (2) 当社の企業理念を実践する優秀な人材を確保・維持するための競争力ある水準であること。
- (3) 株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、合理性、客觀性及び透明性を備えた報酬内容及び決定プロセスであること。

##### 2. 役員報酬の構成

業務執行を担う取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬、中長期インセンティブ報酬としての譲渡制限付株式報酬により構成し、業務執行から独立した立場である社外取締役の報酬は、基本報酬及び譲渡制限付株式報酬にて構成する。

###### (1) 基本報酬の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とする。基本報酬の金額は、役位に応じて定めるものとし、個々の職責及び実績、会社業績や経済情勢、他社動向、中長期業績や過去の支給実績等を総合的に勘案して、適宜、見直しを図るものとする。

###### (2) 業績連動報酬の決定に関する方針

事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に対し、各事業年度の経営業績、成長率及び各取締役の貢献度合い等に基づき定める額の金銭を、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給する。

###### (3) 譲渡制限付株式報酬の決定に関する方針

業務執行取締役に対し、株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、中長期インセンティブ報酬としての譲渡制限付株式を付与する。社外取締役に対しては、独立性を確保しながら、株主との価値共有によるガバナンス強化を図るとともに、企業価値の持続的な向上への意識を高めるため、譲渡制限付株式を付与する。譲渡制限付株式の付与数は、職責と経済情勢などを総合的に勘案して役位により決定する。譲渡制限付株式を付与する時期は定時株主総会後の取締役会にて決定する。

##### 3. 取締役の報酬構成割合の決定に関する方針

取締役の報酬構成割合については、役位、職責、他社動向等を踏まえて決定する。

##### 4. 取締役の個人別報酬額等の決定手続に関する事項

取締役の個人別報酬内容は、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の答申内容を踏まえ、取締役会において決定する。

上記に加え、当社は、2025年11月12日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、事後交付型業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット）（以下、「本制度」という。）の導入を決議し、本制度に関連する議案を、2025年12月19日開催予定の当社第73期定時株主総会（以下「本株主総会」という。）に付議することいたしました。

##### 導入の目的および条件

###### (1) 導入の目的

本制度は、当社取締役（社外取締役を除き、以下「対象取締役」という。）において、持続的な企業価値向上のため、株主価値の共有に加えサステナビリティ経営へのコミットメントをより強く意識できるよう、環境・社会・企業統治に関する指標（以下、「非財務指標」という。）と取締役の報酬の連動性を高めるため、取締役の報酬制度の一部を改定するものです。

###### (2) 導入の条件

本株主総会において、株主の皆様のご承認を得られることを条件として、対象取締役に対して、持続的な成長、重要な社会問題の解決に向けた取り組みの促進を目的に、非財務指標の目標達成状況等に応じて支給率を変動させる本制度を新たに導入する予定です。

対象取締役における本制度の報酬割合は、変動報酬の10%を目安とする設計としており、既存の譲渡制限付株式報酬制度における毎年の付与株式数の26%相当分を本制度に振り替えるものです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬			非金銭報酬等	
		基本報酬	積立型退任 時報酬	業績連動報酬 (賞与)	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	244	129	0	63	51	5
監査役 (社外監査役を除く)	3	3	-	-	-	1
社外取締役	28	24	-	-	4	3
社外監査役	28	28	-	-	-	4

(注) 1.報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数には、当期中に退任した監査役1名に係る報酬等を含んでおります。

- 取締役の報酬額は、2019年12月19日開催の第67期定期株主総会において、年額350百万円以内（うち、社外取締役分は25百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人としての給与は含まない。）と決議いたしました。当該定期株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役2名）です。また、2024年12月20日開催の第72期定期株主総会において、上記とは別枠として、譲渡制限付株式に関する取締役の報酬額を年額200百万円以内（うち、社外取締役分は20百万円以内）、株式数の上限を年10万株以内（うち、社外取締役分を年1万株以内）と決議いたしました。当該定期株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役3名）です。
- 監査役の報酬額は、1991年12月19日開催の第39期定期株主総会において、年額40百万円以内と決議いたしました。当該定期株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
- 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、連結売上高、連結経常利益であり、また、当該業績指標を選定した理由は、持続的な成長を成し遂げるため、当該指標が適切だと判断したためです。業績連動報酬等の額の算定方法は、中期経営計画で定めた各事業年度の連結売上高、連結経常利益の目標値の達成度合いに応じて定める額とします。
- 積立型退任時報酬は2024年12月20日をもちまして廃止しております。

#### 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は直近事業年度末における個々の銘柄につき保有意義を検証し、保有意義が希薄と考えられる銘柄について、漸次縮減していくこととしております。保有意義の検証については、取締役会において毎年、保有目的などの定性面に加えて、保有による便益やリスクが資本コストに見合っているか等の定量的項目を個別に検証しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	279
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	44,775	1	102,750
非上場株式以外の株式	5	511,137	5	345,478

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	17,040	-	408,804

(注)非上場株式については、市場価格がないことから「評価損益の合計額」は記載していません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

a . 保有目的の変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針

保有目的が純投資目的である投資株式については、当社の資本コストを踏まえ、投資に伴う利回り、回収見込み、事業戦略上の重要性等を総合的に勘案しながら、保有目的の見直しを行っております。また、個別の銘柄ごとに、収益性、市場に与える影響等を考慮しながら、保有又は売却等を判断していく方針です。

b . 銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却 に関する方針
(株)みずほフィナンシャルグループ	-	-	2021年9月期	a. に記載のとおり。 2023年9月期に売却しております。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	145,410	348,111	2021年9月期	a. に記載のとおり。
丸三証券株	62,238	58,939	2021年9月期	a. に記載のとおり。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	13,851	57,841	2021年9月期	a. に記載のとおり。
野村ホールディングス株	30,000	32,565	2021年9月期	a. に記載のとおり。
(株)岡三証券グループ	20,000	13,680	2021年9月期	a. に記載のとおり。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年10月1日から2025年9月30日まで）及び事業年度（2024年10月1日から2025年9月30日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、重要な会社情報の適時かつ適切な開示に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

### (1) 【連結財務諸表】

#### 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,091,691	3,657,789
受取手形、売掛金及び契約資産	2,6228,715	2,5401,096
電子記録債権	2,341,262	2,427,328
有価証券	1,941,892	2,082,301
商品及び製品	1,3,997,606	1,3,785,008
前払費用	1,966,625	2,059,602
その他	857,819	2,079,242
貸倒引当金	2,200	2,000
流動資産合計	18,423,413	19,490,370
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,2,340,026	3,2,338,140
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,450,152	1,509,654
建物及び構築物（純額）	889,874	828,485
車両運搬具	9,562	9,562
減価償却累計額	6,829	8,060
車両運搬具（純額）	2,733	1,501
工具、器具及び備品	4,451,519	4,588,900
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,497,098	3,776,198
工具、器具及び備品（純額）	954,420	812,702
土地	3,4,714,388	3,4,716,725
建設仮勘定	3,6,529,178	3,6,539,403
有形固定資産合計	13,090,595	12,898,819
無形固定資産		
のれん	1,561,894	1,482,923
ソフトウェア	858,458	717,802
ソフトウェア仮勘定	22,777	98,348
その他	105,360	88,082
無形固定資産合計	2,548,490	2,387,157
投資その他の資産		
投資有価証券	2,414,795	2,392,783
退職給付に係る資産	720,998	736,629
繰延税金資産	812,429	859,356
長期預金	700,141	700,157
その他	456,444	504,371
貸倒引当金	33,149	32,599
投資その他の資産合計	5,071,660	5,160,700
固定資産合計	20,710,745	20,446,676
資産合計	39,134,159	39,937,046

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1,683,336	1,744,170
未払法人税等	591,671	580,372
契約負債	3,020,506	3,616,754
短期借入金	4 2,000,000	4 2,700,000
賞与引当金	1,091,071	983,290
役員賞与引当金	110,000	63,310
その他	1,386,834	1,123,438
流動負債合計	9,883,419	10,811,336
<b>固定負債</b>		
退職給付に係る負債	810,454	799,848
その他	312,677	206,172
固定負債合計	1,123,131	1,006,020
<b>負債合計</b>	<b>11,006,550</b>	<b>11,817,357</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,158,000	4,158,000
資本剰余金	4,611,997	4,616,989
利益剰余金	25,242,691	24,866,224
自己株式	5,830,415	5,825,821
株主資本合計	28,182,273	27,815,392
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	17,401	119,227
繰延ヘッジ損益	94,863	41,734
為替換算調整勘定	147,017	25,248
退職給付に係る調整累計額	44,379	3,050
その他の包括利益累計額合計	180,099	189,261
<b>新株予約権</b>	<b>77,998</b>	<b>71,786</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>47,436</b>	<b>43,249</b>
<b>純資産合計</b>	<b>28,127,608</b>	<b>28,119,689</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>39,134,159</b>	<b>39,937,046</b>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高	1 35,042,582	1 32,559,176
売上原価	2 19,860,311	2 18,351,196
売上総利益	15,182,271	14,207,979
販売費及び一般管理費	3, 4 11,816,190	3, 4 12,293,335
営業利益	3,366,080	1,914,644
営業外収益		
受取利息	51,731	40,055
受取配当金	18,236	26,922
投資事業組合運用益	-	14,446
為替差益	-	65,673
業務受託料	30,052	-
保険解約返戻金	25,231	-
その他	31,996	71,897
営業外収益合計	157,248	218,995
営業外費用		
支払利息	6,340	18,822
自己株式取得費用	2,066	16,748
投資事業組合運用損	15,964	-
持分法による投資損失	15,530	-
為替差損	106,943	-
支払補償費	-	110,000
その他	1,013	2,873
営業外費用合計	147,860	148,444
経常利益	3,375,469	1,985,195
特別利益		
段階取得に係る差益	3,281	-
固定資産売却益	5, 7 3,509,184	5 19,552
投資有価証券売却益	10,054	13,847
特別利益合計	3,522,521	33,400
特別損失		
減損損失	8 304,210	-
固定資産処分損	6 31,650	6 4,532
固定資産圧縮損	7 3,241,737	-
投資有価証券評価損	-	57,974
特別損失合計	3,577,599	62,506
税金等調整前当期純利益	3,320,391	1,956,090
法人税、住民税及び事業税	821,331	900,585
法人税等調整額	23,893	133,866
法人税等合計	797,438	766,719
当期純利益	2,522,953	1,189,370
非支配株主に帰属する当期純損失( )	-	6,224
親会社株主に帰属する当期純利益	2,522,953	1,195,595

【連結包括利益計算書】

( 単位 : 千円 )

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
当期純利益	2,522,953	1,189,370
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	71,128	101,825
繰延ヘッジ損益	224,722	136,597
為替換算調整勘定	19,481	174,303
退職給付に係る調整額	35,885	41,328
持分法適用会社に対する持分相当額	2,068	-
その他の包括利益合計	139,258	371,398
包括利益	2,383,695	1,560,768
( 内訳 )		
親会社株主に係る包括利益	2,383,695	1,564,956
非支配株主に係る包括利益	-	4,187

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,158,000	4,603,500	23,995,345	4,496,633	28,260,212
当期変動額					
剰余金の配当			1,275,607		1,275,607
親会社株主に帰属する当期純利益			2,522,953		2,522,953
自己株式の取得				1,421,741	1,421,741
自己株式の処分		8,497		87,959	96,457
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	8,497	1,247,345	1,333,782	77,938
当期末残高	4,158,000	4,611,997	25,242,691	5,830,415	28,182,273

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	53,726	129,858	125,467	8,494	40,841	94,580	-	28,313,950
当期変動額								
剰余金の配当								1,275,607
親会社株主に帰属する当期純利益								2,522,953
自己株式の取得								1,421,741
自己株式の処分								96,457
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	71,128	224,722	21,550	35,885	139,258	16,582	47,436	108,403
当期変動額合計	71,128	224,722	21,550	35,885	139,258	16,582	47,436	186,341
当期末残高	17,401	94,863	147,017	44,379	180,099	77,998	47,436	28,127,608

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,158,000	4,611,997	25,242,691	5,830,415	28,182,273
当期変動額					
剰余金の配当			1,572,061		1,572,061
親会社株主に帰属する当期純利益			1,195,595		1,195,595
自己株式の取得				83,615	83,615
自己株式の処分		4,992		88,209	93,201
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4,992	376,466	4,593	366,880
当期末残高	4,158,000	4,616,989	24,866,224	5,825,821	27,815,392

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	17,401	94,863	147,017	44,379	180,099	77,998	47,436	28,127,608
当期変動額								
剰余金の配当								1,572,061
親会社株主に帰属する当期純利益								1,195,595
自己株式の取得								83,615
自己株式の処分								93,201
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	101,825	136,597	172,266	41,328	369,361	6,211	4,187	358,962
当期変動額合計	101,825	136,597	172,266	41,328	369,361	6,211	4,187	7,918
当期末残高	119,227	41,734	25,248	3,050	189,261	71,786	43,249	28,119,689

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,320,391	1,956,090
減価償却費	992,067	978,824
減損損失	304,210	-
のれん償却額	159,467	200,364
貸倒引当金の増減額（　は減少）	838	781
賞与引当金の増減額（　は減少）	303,818	108,103
役員賞与引当金の増減額（　は減少）	44,000	46,690
退職給付に係る負債の増減額（　は減少）	13,893	7,580
受取利息及び受取配当金	69,968	66,977
保険解約返戻金	25,231	-
業務受託料	30,052	-
支払利息	6,340	18,822
支払補償費	-	110,000
持分法による投資損益（　は益）	15,530	-
投資事業組合運用損益（　は益）	15,964	14,446
投資有価証券売却損益（　は益）	10,054	13,847
投資有価証券評価損益（　は益）	-	57,974
固定資産除売却損益（　は益）	3,477,533	15,020
固定資産圧縮損	3,241,737	-
段階取得に係る差損益（　は益）	3,281	-
売上債権及び契約資産の増減額（　は増加）	1,321,597	752,627
棚卸資産の増減額（　は増加）	713,352	239,878
仕入債務の増減額（　は減少）	77,160	37,584
契約負債の増減額（　は減少）	121,339	530,354
その他	692,797	1,529,977
<b>小計</b>	<b>4,686,513</b>	<b>3,079,095</b>
利息及び配当金の受取額	75,210	68,048
保険解約返戻金の受取額	25,231	-
業務受託料の受取額	30,052	-
利息の支払額	5,648	17,957
法人税等の支払額	709,395	937,957
法人税等の還付額	8,376	3,795
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,110,340</b>	<b>2,195,024</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	677,071	-
有価証券の売却による収入	706,146	517,240
有形固定資産の取得による支出	1,574,628	470,050
有形固定資産の売却による収入	45,104	131,911
無形固定資産の取得による支出	400,715	407,389
投資有価証券の取得による支出	594,633	553,328
投資有価証券の売却による収入	1,168,544	37,030
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	2 1,722,966	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 収入	2 124,899	-
その他	33,241	25,618
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,892,080</b>	<b>770,204</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(　は減少)	1,959,733	700,000
自己株式の取得による支出	1,420,316	100,364
配当金の支払額	1,275,607	1,572,061
ストックオプションの行使による収入	18	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	736,173	972,417
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	49,797	113,695
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	432,289	566,098
現金及び現金同等物の期首残高	2,659,402	3,091,691
現金及び現金同等物の期末残高	13,091,691	13,657,789

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

株式会社レキシー

株式会社東陽EMCエンジニアリング

株式会社エル・テール

東揚精測系統（上海）有限公司

東陽精測國際有限公司

TOYOTech LLC

PolyVirtual Corporation

北京普利科技有限公司

Rototest International AB

Rototest Europe AB

AeroGT Labs Corporation

(2) 主要な非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 1社

Uila, Inc.

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び主要な関連会社の名称

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

東揚精測系統（上海）有限公司、東陽精測國際有限公司、PolyVirtual Corporation及び北京普利科技有限公司の決算日は12月31日であるため、連結決算日現在で仮決算を実施した上で連結しております。また、株式会社レキシー、株式会社東陽EMCエンジニアリング、株式会社エル・テール、TOYOTech LLC、Rototest International AB、Rototest Europe AB、AeroGT Labs Corporationの決算日は連結決算日と同一です。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

###### (1) 有価証券

###### その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

###### 市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によってあります。

###### (2) デリバティブ

原則として時価法

###### (3) 棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### (ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### (1) 有形固定資産

###### 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によってあります。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 15年～50年

工具、器具及び備品 5年～6年

在外連結子会社は、定額法

###### (2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によってあります。

市場販売目的のソフトウェアは、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。なお、販売可能な有効期間の見積りは、3年以内の年数としてあります。

##### (ハ)重要な引当金の計上基準

###### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

###### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (二)退職給付に係る会計処理の方法

###### (1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によってあります。

###### (2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括して損益処理しております。

###### (3) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ)重要な収益および費用の計上基準

下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：取引価格の履行義務への配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社グループは、「先進モビリティ」、「脱炭素／エネルギー」、「情報通信／情報セキュリティ」、「EMC／大型アンテナ」、「海洋／防衛」、「ソフトウェア開発支援」、「その他」に係る商品及び製品の販売、保守、サービス等に係る事業を国内外にわたって営んでおります。これらの事業のうち、商品及び製品の販売については検収時点で顧客が当該商品や製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断していることから、当該商品や製品の検収時点で収益を認識しております。また、保守、サービス等の役務提供取引につきましては、一定の期間にわたり、顧客に約束したサービスの移転が行われ、当社グループが履行義務を充足したことから、その進捗度に応じて収益を認識しています。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

また、当社グループが代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き及びリベートを控除した金額で測定しております。

(ヘ)重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(ト)重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約取引 外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた社内リスク管理方針に基づき、為替相場の変動リスクを回避する目的で外貨建営業債権債務の一定割合についてヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建債権債務の円貨と為替予約の円貨との変動比率により、相関関係を判断しております。

(5) その他

全てのデリバティブ取引は、国内の信用度の高い金融機関と行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは低いと考えております。

(チ)のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(リ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

Rototest International ABののれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結貸借対照表（期末残高）に計上した金額

1,117,882千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(見積金額の算出方法)

当社グループは2023年11月30日付で、Rototest International ABの全株式を取得したことにより発生したのれんを保有しており、これらは規則的に償却しております。また、経営環境の著しい悪化等、減損の兆候が発生した場合に減損損失の判定を行っており、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識することとしています。

当連結会計年度においては、減損の兆候がないことから、のれんに係る減損損失は認識しておりません。

(見積り金額の算出に用いた仮定)

将来キャッシュ・フローの見積り金額は中期経営計画等に基づき算出することとしております。

(翌年度の連結財務諸表に与える影響)

市場環境の変化や、見積りの前提とした条件や仮定の変更が必要になった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65 - 2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
商品・製品	3,774,253千円	3,706,289千円
仕掛品	39,505千円	71,910千円
原材料及び貯蔵品	183,847千円	6,808千円

2 受取手形、売掛金及び契約資産並びに電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
受取手形	89,165千円	25,957千円
売掛金	6,076,815千円	5,296,062千円
契約資産	62,734千円	79,077千円
電子記録債権	341,262千円	427,328千円

3 国庫補助金の受入及び再開発事業に伴う権利変換及び土地収用により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
建物及び構築物	1,367,023千円	1,367,023千円
土地	1,877,733千円	1,877,733千円
建設仮勘定	7,199,714千円	7,199,714千円

4 当社及び連結子会社 (Rototest International AB) においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
当座貸越極度額	10,436,680千円	11,413,160千円
借入実行残高	2,000,000千円	2,700,000千円
差引残高	8,436,680千円	8,713,160千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上原価	21,695千円	78,948千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
従業員給料及び賞与	5,091,861千円	5,180,372千円
福利厚生費	945,554千円	1,023,922千円
賞与引当金繰入額	1,075,750千円	1,053,367千円
役員賞与引当金繰入額	110,000千円	63,310千円
退職給付費用	211,729千円	178,684千円
のれん償却額	159,467千円	200,364千円
貸倒引当金繰入額	838千円	277千円

4 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
	279,977千円	444,156千円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
工具、器具及び備品	108,186千円	19,552千円
土地収用依頼に係る土地、建物売却	3,400,997千円	-
計	3,509,184千円	19,552千円

6 固定資産処分損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
建物及び構築物	16,307千円	0千円
工具、器具及び備品	15,343千円	4,532千円
計	31,650千円	4,532千円

## 7 固定資産権利変換益及び固定資産圧縮損

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

前連結会計年度において、東京都中央区の土地収用依頼につき、固定資産売却益3,400,997千円を計上しております。なお、上記の収用に伴い、東京都江東区に所有するR&Dセンターの土地・建物につき、固定資産圧縮損3,241,737千円を計上しております。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

## 8 減損損失

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：千円)

用途	場所	種類	減損損失計上額
事業用資産	神奈川県厚木市	建物、土地	304,210

当社グループは、原則として、部門別管理会計区分を減損損失を把握するグルーピングの単位としております。

当該資産につきましては、使用方法の変更に伴い、投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額（不動産鑑定評価に基づく金額）が使用価値を上回るため、正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	112,229千円	166,075千円
組替調整額	9,708千円	13,732千円
法人税等及び税効果調整前	102,520千円	152,342千円
法人税等及び税効果額	31,391千円	50,517千円
その他有価証券評価差額金	71,128千円	101,825千円
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期発生額	323,900千円	196,883千円
法人税等及び税効果額	99,178千円	60,285千円
繰延ヘッジ損益	224,722千円	136,597千円
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期発生額	19,481千円	174,303千円
<b>退職給付に係る調整額</b>		
当期発生額	63,965千円	4,396千円
組替調整額	12,242千円	63,965千円
法人税等及び税効果調整前	51,722千円	59,568千円
法人税等及び税効果額	15,837千円	18,239千円
退職給付に係る調整額	35,885千円	41,328千円
<b>持分法適用会社に対する持分相当額</b>		
当期発生額	2,068千円	-
<b>その他の包括利益合計</b>	139,258千円	371,398千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,085,000	-	-	26,085,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,734,499	891,484	72,900	4,553,083

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

2024年8月7日の取締役会決議による自己株式の取得 885,800株

譲渡制限付株式の無償取得による増加 4,700株

単元未満株式の買取りによる増加 984株

減少数の内訳は、次のとおりです。

譲渡制限付株式報酬としての処分による減少 54,900株

新株予約権の行使に伴う減少 18,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権		-				77,998

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年12月21日 定時株主総会	普通株式	715,216	32	2023年9月30日	2023年12月22日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	560,391	25	2024年3月31日	2024年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	925,872	43	2024年9月30日	2024年12月23日

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,085,000	-	-	26,085,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,553,083	52,778	68,700	4,537,161

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

2024年8月7日の取締役会決議による自己株式の取得 50,800株

譲渡制限付株式の無償取得による増加 1,600株

単元未満株式の買取りによる増加 378株

減少数の内訳は、次のとおりです。

譲渡制限付株式報酬としての処分による減少 60,100株

新株予約権の行使に伴う減少 8,600株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権		-				71,786

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月20日 定時株主総会	普通株式	925,872	43	2024年9月30日	2024年12月23日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	646,189	30	2025年3月31日	2025年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年12月19日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年12月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	840,365	39	2025年9月30日	2025年12月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	3,091,691千円	3,657,789千円
現金及び現金同等物	3,091,691千円	3,657,789千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

株式の取得により新たにRototest International ABを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりです。

流動資産	518,508千円
固定資産	105,455千円
のれん	1,220,280千円
流動負債	367,139千円
固定負債	13,989千円
株式の取得価額	1,463,115千円
現金及び現金同等物	328,618千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,134,496千円

株式の取得により新たに株式会社トーキンEMCエンジニアリングを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりです。

流動資産	123,250千円
固定資産	481,679千円
のれん	201,976千円
流動負債	58,493千円
固定負債	288,413千円
株式の取得価額	460,000千円
現金及び現金同等物	18,435千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	441,564千円

株式の取得により新たに株式会社エル・テールを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりです。

流動資産	297,031千円
固定資産	117,879千円
のれん	31,875千円
流動負債	116,786千円
株式の取得価額	330,000千円
現金及び現金同等物	183,094千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	146,905千円

株式の取得により新たにAeroGT Labs Corporationを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入（純額）との関係は次のとおりです。

流動資産	138,628千円
固定資産	4,522千円
のれん	3,683千円
流動負債	37,736千円
非支配株主持分	47,436千円
株式の取得価額	61,662千円
取得価額のうち過年度支払額	48,472千円
現金及び現金同等物	138,089千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	124,899千円

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

(リース取引関係)  
オペレーティング・リース取引  
(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
1年内	32,767 千円	29,700千円
1年超	-	-
合計	32,767 千円	29,700千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブ取引については、実需の範囲で行うこととし、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券、投資信託、投資事業有限責任組合への出資であり、市場価格の変動リスク・発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日です。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部について先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、将来における為替変動リスクを回避する目的として行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループでは、社内規定に従い、営業債権については、取引先の信用状況に照らして与信限度額が適切であるかどうかの判断を行い、また、変化した信用状況に照らして与信限度額が適切であるかどうかを見直す体制を整備しております。

債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額によって表されております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務は為替変動リスクに晒されておりますが、一部について先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に市場金利の状況を把握することにより、金利変動リスクを管理しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、株式は取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、その取引実行・管理については、取引権限等を定めた社内規定に従っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2024年9月30日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券( 2)	3,002,227	3,002,227	-
(2) 長期預金	700,141	689,844	10,297
(3) デリバティブ取引( 3)	138,851	138,851	-

- ( 1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- ( 2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。
- ( 3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度
非上場株式等	103,029
投資事業有限責任組合への出資金( 4)	1,251,431

- ( 4) 投資事業有限責任組合への出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

当連結会計年度（2025年9月30日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券( 1)	2,593,439	2,593,439	-
(2) 長期預金	700,157	685,591	14,566
(3) デリバティブ取引( 2)	71,384	71,384	-

「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

- ( 1) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式等	45,055
投資事業有限責任組合への出資金( 3)	1,836,590

- ( 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

- ( 3) 投資事業有限責任組合への出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注)1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2024年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,091,691	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	6,228,715	-	-	-
電子記録債権	341,262	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(債券)	500,000	700,000	-	-
長期預金	-	700,141	-	-
合計	10,161,669	1,400,141	-	-

当連結会計年度 (2025年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,657,789	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	5,401,096	-	-	-
電子記録債権	427,328	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(債券)	700,000	-	-	-
長期預金	-	700,157	-	-
合計	10,186,215	700,157	-	-

(注)2. 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	2,000,000	-	-	-
合計	2,000,000	-	-	-

当連結会計年度 (2025年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	2,700,000	-	-	-
合計	2,700,000	-	-	-

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
(株式)	364,568	-	-	364,568
(債券)	-	1,195,592	-	1,195,592
(投資信託)	1,442,066	-	-	1,442,066
デリバティブ取引	-	138,851	-	138,851

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
(株式)	511,137	-	-	511,137
(債券)	-	697,978	-	697,978
(投資信託)	1,384,323	-	-	1,384,323
デリバティブ取引	-	71,384	-	71,384

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	-	689,844	-	689,844

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	-	685,591	-	685,591

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預金

長期預金の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度（2024年9月30日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	(1) 株式	364,568	110,942	253,626
	(2) 債券 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	364,568	110,942	253,626
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券 社債	1,195,592	1,200,115	4,523
	(3) その他	1,442,066	1,652,085	210,018
	小計	2,637,658	2,852,200	214,541
合計		3,002,227	2,963,142	39,084

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額103,029千円）、投資事業有限責任組合への出資金（連結貸借対照表計上額1,251,431千円）については、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

当連結会計年度（2025年9月30日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	(1) 株式	511,137	102,333	408,804
	(2) 債券 社債	-	-	-
	(3) その他	157,690	156,621	1,068
	小計	668,827	258,955	409,872
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券 社債	697,978	700,000	2,022
	(3) その他	1,226,633	1,478,223	251,590
	小計	1,924,611	2,178,223	253,612
合計		2,593,439	2,437,178	156,260

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額45,055千円）、投資事業有限責任組合への出資金（連結貸借対照表計上額1,836,590千円）については、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

2 当連結会計年度に売却したその他有価証券  
前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券 社債	1,168,544	10,054	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,168,544	10,054	-

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2024年9月30日)

(単位:千円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	52,527	52,527	4,158	4,158
	ユーロ	100,807	100,807	6,278	6,278
合計		153,335	153,335	2,120	2,120

当連結会計年度 (2025年9月30日)

(単位:千円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	142,765	142,765	1,216	1,216
	ユーロ	165,061	165,061	10,014	10,014
合計		307,826	307,826	11,231	11,231

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2024年9月30日）

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金	1,765,026 1,334,185 43,810	- - -	70,105 66,695 70
	買建				
	米ドル				
	ユーロ				
為替予約等の振当処理	スイスフラン				
	為替予約取引	買掛金	695,291 100,606 2,529	- - -	(注)
	買建				
	米ドル				
	ユーロ				
	スイスフラン				
合計			3,941,451	-	136,730

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2025年9月30日）

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金	2,274,698 605,916 3,251	- - -	37,127 22,952 72
	買建				
	米ドル				
	ユーロ				
為替予約等の振当処理	スイスフラン				
	為替予約取引	買掛金	591,919 139,254 -	- - -	(注)
	買建				
	米ドル				
	ユーロ				
	スイスフラン				
合計			3,615,041	-	60,153

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金、確定給付企業年金制度及び確定拠出制度を採用しております。

また、一部の連結子会社では退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
退職給付債務の期首残高	2,928,412 千円	2,920,009 千円
勤務費用	204,588 千円	201,727 千円
利息費用	20,498 千円	20,279 千円
数理計算上の差異の発生額	46,574 千円	10,003 千円
退職給付の支払額	186,914 千円	297,654 千円
退職給付債務の期末残高	2,920,009 千円	2,834,358 千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
年金資産の期首残高	2,884,919 千円	2,969,594 千円
期待運用収益	43,273 千円	29,695 千円
数理計算上の差異の発生額	17,390 千円	5,606 千円
事業主からの拠出額	154,143 千円	153,424 千円
退職給付の支払額	130,132 千円	225,252 千円
年金資産の期末残高	2,969,594 千円	2,921,856 千円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	-	139,040 千円
連結範囲の変更に伴う増加額	139,040 千円	-
退職給付費用	-	11,820 千円
退職給付の支払額	-	144 千円
制度への拠出額	-	-
その他	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	139,040 千円	150,716 千円

(注)前連結会計年度の連結範囲の変更に伴う増加額は、株式会社東陽EMCエンジニアリングを新たに連結子会社としたことによるものです。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	2,248,596 千円	2,185,226 千円
年金資産	2,969,594 千円	2,921,856 千円
	720,998 千円	736,629 千円
非積立型制度の退職給付債務	810,454 千円	799,848 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	89,455 千円	63,218 千円
退職給付に係る負債	810,454 千円	799,848 千円
退職給付に係る資産	720,998 千円	736,629 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	89,455 千円	63,218 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
勤務費用	204,588 千円	201,727 千円
利息費用	20,498 千円	20,279 千円
期待運用収益	43,273 千円	29,695 千円
数理計算上の差異の費用処理額	12,242 千円	63,965 千円
簡便法で計算した退職給付費用	9,332 千円	11,820 千円
確定給付制度に係る退職給付費用	178,902 千円	140,165 千円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
数理計算上の差異	51,722 千円	59,568 千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
未認識数理計算上の差異	63,965 千円	4,396 千円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
株式	7.7%	7.8%
債券	30.5%	30.5%
一般勘定	61.4%	61.2%
その他	0.4%	0.5%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用收益率	1.5%	1.0%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度36,456千円、当連結会計年度36,245千円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)	323,408千円	332,306千円
賞与引当金	345,663千円	315,124千円
研究開発費	132,748千円	141,953千円
商品評価損	22,068千円	46,242千円
未払事業税	45,352千円	40,967千円
長期未払金	5,337千円	5,787千円
退職給付に係る負債	205,586千円	204,654千円
減損損失	126,405千円	124,105千円
資産除去債務	18,150千円	23,783千円
投資有価証券評価損	36千円	17,788千円
ソフトウェア	5,045千円	5,038千円
貸倒引当金	2,253千円	1,035千円
繰延ヘッジ損益	41,866千円	-
その他	170,743千円	328,860千円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>1,444,666千円</b>	<b>1,587,646千円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	316,719千円	317,886千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	70,649千円	88,401千円
<b>評価性引当額小計</b>	<b>387,368千円</b>	<b>406,287千円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>1,057,297千円</b>	<b>1,181,358千円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
繰延ヘッジ損益	-	18,418千円
退職給付に係る資産	220,769千円	232,194千円
その他有価証券評価差額金	10,889千円	58,197千円
資産除去債務に対応する除去費用	13,208千円	13,192千円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>244,867千円</b>	<b>322,002千円</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>812,429千円</b>	<b>859,356千円</b>

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	6,689	-	-	-	923	315,795	323,408千円
評価性引当額	-	-	-	-	923	315,795	316,719千円
繰延税金資産(b)	6,689	-	-	-	-	-	6,689千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 税務上の繰越欠損金323,408千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産6,689千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年9月30日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	14,419	-	-	-	18,286	299,599	332,306千円
評価性引当額	-	-	-	-	18,286	299,599	317,886千円
繰延税金資産(b)	14,419	-	-	-	-	-	14,419千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 税務上の繰越欠損金332,306千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産14,419千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.6 %	30.6%
（調整）		
評価性引当額の増減	3.5 %	3.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1 %	2.7%
住民税均等割	0.5 %	0.7%
持分法による投資損益	0.1 %	-
のれん償却	1.5 %	3.1%
賃上げ促進税制による税額控除	3.5 %	2.7%
その他	3.8 %	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.0 %	39.2%

（注）前連結会計年度まで「その他」に含めていた「のれん償却」を当連結会計年度より別掲しております。

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(ストック・オプション等関係)

1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

提出会社

	第1回従業員向け 新株予約権	第4回役員向け 新株予約権 (A)	第5回役員向け 新株予約権 (A)
決議年月日	2005年12月20日	2014年1月6日	2015年1月5日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員358名	当社の取締役6名	当社の取締役6名
株式の種類及び付与数	普通株式207,000株 (注) 1	普通株式21,400株 (注) 2	普通株式22,900株 (注) 2
付与日	2006年2月28日	2014年1月21日	2015年1月20日
権利確定条件	付与日（2006年2月28日）以降、権利確定日（2008年12月31日）まで継続して勤務していること。	当社の取締役の地位を喪失した時点（以下、「権利行使開始日」という）以降、新株予約権行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権行使することができる。	当社の取締役の地位を喪失した時点（以下、「権利行使開始日」という）以降、新株予約権行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権行使することができる。
対象勤務期間	2006年1月4日から 2008年12月31日	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2009年1月1日から 2025年12月31日	2014年1月22日から 2044年1月21日	2015年1月21日から 2045年1月20日

	第6回役員向け 新株予約権 (A)	第7回役員向け 新株予約権 (A)	第4回従業員向け 新株予約権 (D)
決議年月日	2016年1月5日	2017年1月10日	2017年1月10日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名	当社の取締役6名	当社の従業員2名
株式の種類及び付与数	普通株式20,900株 (注) 2	普通株式24,000株 (注) 2	普通株式2,000株
付与日	2016年1月20日	2017年1月25日	2017年1月25日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した時点（以下、「権利行使開始日」という）以降、新株予約権行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権行使することができる。	当社の取締役の地位を喪失した時点（以下、「権利行使開始日」という）以降、新株予約権行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権行使することができる。	当社または当社グループのいずれの地位をも喪失した時点（以下、「権利行使開始日」という）以降、新株予約権行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権行使することができる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2016年1月21日から 2046年1月20日	2017年1月26日から 2047年1月25日	2017年1月26日から 2047年1月25日

	第8回役員向け 新株予約権 (A)	第6回従業員向け 新株予約権 (D)	第9回役員向け 新株予約権 (A)
決議年月日	2018年1月9日	2018年1月9日	2019年1月7日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役7名	当社の従業員2名	当社の取締役6名
株式の種類及び付与数	普通株式28,000株 (注) 2	普通株式2,000株	普通株式株24,500株 (注) 2
付与日	2018年1月24日	2018年1月24日	2019年1月22日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した時点（以下、「権利行使開始日」という）以後、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。	当社または当社グループのいずれの地位をも喪失した時点（以下、「権利行使開始日」という）以後、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。	当社の取締役の地位を喪失した時点（以下、「権利行使開始日」という）以後、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2018年1月25日から 2048年1月24日	2018年1月25日から 2048年1月24日	2019年1月23日から 2049年1月22日

	第9回従業員向け 新株予約権 (D)	第10回役員向け 新株予約権 (A)	第11回従業員向け 新株予約権 (C)
決議年月日	2019年1月7日	2020年1月6日	2020年1月6日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員2名	当社の取締役6名	当社の従業員4名
株式の種類及び付与数	普通株式2,000株	普通株式株25,500株 (注) 2	普通株式14,500株
付与日	2019年1月22日	2020年1月24日	2020年1月24日
権利確定条件	当社または当社グループのいずれの地位をも喪失した時点（以下、「権利行使開始日」という）以後、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。	当社の取締役の地位を喪失した時点（以下、「権利行使開始日」という）以後、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権の行使時において、当社または当社グループの取締役、従業員のいずれかの地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定期退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2019年1月23日から 2049年1月22日	2020年1月25日から 2050年1月24日	2021年1月24日から 2031年1月23日

	第12回従業員向け 新株予約権 (D)	第11回役員向け 新株予約権 (A)	第13回従業員向け 新株予約権 (C)
決議年月日	2020年1月6日	2021年1月18日	2021年1月18日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員2名	当社の取締役5名	当社の従業員6名
株式の種類及び付与数	普通株式2,000株	普通株式株20,500株 (注) 2	普通株式20,600株
付与日	2020年1月24日	2021年2月5日	2021年2月5日
権利確定条件	当社または当社グループのいずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以後、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。	当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以後、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権の行使時において、当社または当社グループの取締役、従業員のいずれかの地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2020年1月25日から 2050年1月24日	2021年2月6日から 2051年2月5日	2022年2月5日から 2032年2月4日

	第14回従業員向け 新株予約権 (D)
決議年月日	2021年1月18日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員2名
株式の種類及び付与数	普通株式2,000株
付与日	2021年2月5日
権利確定条件	当社または当社グループのいずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以後、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2021年2月6日から 2051年2月5日

- (注) 1 本新株予約権は2005年12月20日開催の定時株主総会で新株予約権の数の上限を3,000個、新株予約権の目的となる株式の数の上限を300,000株として発行の決議を受けました。
- 2 本新株予約権は2010年12月17日開催の定時株主総会で、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の数の上限を1,000個、新株予約の目的となる株式の数を100,000株として発行の決議を受けました。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式の数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

提出会社

	第1回従業員向け 新株予約権	第4回役員向け 新株予約権 (A)	第5回役員向け 新株予約権 (A)	第6回役員向け 新株予約権 (A)
決議年月日	2005年12月20日	2014年1月6日	2015年1月5日	2016年1月5日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	2,900	6,400	5,800
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	2,900	6,400	5,800
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	5,300	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	500	-	-	-
失効	500	-	-	-
未行使残	4,300	-	-	-

	第7回役員向け 新株予約権 (A)	第4回従業員向け新株 予約権 (D)	第8回役員向け 新株予約権 (A)	第6回従業員向け 新株予約権 (D)
決議年月日	2017年1月10日	2017年1月10日	2018年1月9日	2018年1月9日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	7,000	2,000	7,500	2,000
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	7,000	2,000	7,500	2,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

	第9回役員向け 新株予約権 (A)	第8回従業員向け 新株予約権 (C)	第9回従業員向け 新株予約権 (D)	第10回役員向け 新株予約権 (A)
決議年月日	2019年1月7日	2019年1月7日	2019年1月7日	2020年1月6日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	7,500	-	2,000	8,500
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	7,500	-	2,000	8,500
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	-	5,800	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	5,800	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

	第11回従業員向け 新株予約権 (C)	第12回従業員向け 新株予約権 (D)	第11回役員向け 新株予約権 (A)	第13回従業員向け 新株予約権 (C)
決議年月日	2020年1月6日	2020年1月6日	2021年1月18日	2021年1月18日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	2,000	9,500	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	2,000	9,500	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	3,900	-	-	13,100
権利確定	-	-	-	-
権利行使	1,200	-	-	1,100
失効	-	-	-	-
未行使残	2,700	-	-	12,000

	第14回従業員向け 新株予約権 (D)
決議年月日	2021年1月18日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	2,000
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	2,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報  
提出会社

	第1回従業員向け 新株予約権	第4回役員向け 新株予約権 (A)	第5回役員向け 新株予約権 (A)	第6回役員向け 新株予約権 (A)
決議年月日	2005年12月20日	2014年1月6日	2015年1月5日	2016年1月5日
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,553	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	843	734	774

	第7回役員向け 新株予約権 (A)	第4回従業員向け 新株予約権 (D)	第8回役員向け 新株予約権 (A)	第6回従業員向け 新株予約権 (D)
決議年月日	2017年1月10日	2017年1月10日	2018年1月9日	2018年1月9日
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	764	875	876	963

	第9回役員向け 新株予約権 (A)	第8回従業員向け 新株予約権 (C)	第9回従業員向け 新株予約権 (D)	第10回役員向け 新株予約権 (A)
決議年月日	2019年1月7日	2019年1月7日	2019年1月7日	2020年1月6日
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	1,482	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	652	817	774	1,159

	第11回従業員向け 新株予約権 (C)	第12回従業員向け 新株予約権 (D)	第11回役員向け 新株予約権 (A)	第13回従業員向け 新株予約権 (C)
決議年月日	2020年1月6日	2020年1月6日	2021年1月18日	2021年1月18日
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,482	-	-	1,482
公正な評価単価 (付与日) (円)	1,143	1,293	957	941

	第14回従業員向け 新株予約権 (D)
決議年月日	2021年1月18日
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	1,108

- 2 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
該当事項はありません。
- 3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法  
基本的には、将来失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」の記載のとおりです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（ホ）重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報  
前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、次のとおりです。

(単位：千円)

	金額
顧客との契約から生じた債権(当期首)	4,962,219
顧客との契約から生じた債権(当期末)	6,507,243
契約資産(当期首)	50,826
契約資産(当期末)	62,734
契約負債(当期首)	2,855,790
契約負債(当期末)	3,020,506

契約資産は主に、サービス等の役務提供取引において進捗度に応じた収益計上に關わる未請求の対価に対する権利に関するものです。

契約負債は主に、製品の引渡前またはサービスの提供前に顧客から受け取った対価です。

なお、当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、2,083,142千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2024年9月30日)
1年以内	2,507,340
1年超	959,737
合計	3,467,077

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、次のとおりです。

(単位：千円)

	金額
顧客との契約から生じた債権(当期首)	6,507,243
顧客との契約から生じた債権(当期末)	5,828,425
契約資産(当期首)	62,734
契約資産(当期末)	79,077
契約負債(当期首)	3,020,506
契約負債(当期末)	3,616,754

契約資産は主に、サービス等の役務提供取引において進捗度に応じた収益計上に関わる未請求の対価に対する権利に関するものです。

契約負債は主に、製品の引渡前またはサービスの提供前に顧客から受け取った対価です。

なお、当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、2,399,785千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2025年9月30日)
1年以内	2,725,695
1年超	1,340,011
合計	4,065,707

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社グループは、各種計測ソリューションの国内外への提供、自社オリジナル製品・ソリューションの開発、これに付帯関連するサポート・保守・修理・校正を主たる業務としており、事業ごとに戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループの構成単位は技術分野別セグメントから構成されており、技術の種類・性質の類似性により「先進モビリティ」、「脱炭素／エネルギー」、「情報通信／情報セキュリティ」、「EMC／大型アンテナ」、「海洋／防衛」、「ソフトウェア開発支援」、「その他」の7つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービス

(先進モビリティ)

自動車や鉄道などの輸送機器の「性能（操縦性、乗り心地など）」をはじめ、産業機械を含めた「振動騒音」「安全性／耐久性」などにおける研究・開発に使われる計測と解析、実験データの管理に関する機器やソリューションを提供しています。新たなモビリティ社会の構築に向けて、自動運転技術の高度化やEV（電気自動車）の性能向上、さらにはeVTOL（電動垂直離着陸機）と呼ばれる空飛ぶクルマの開発にも貢献しています。

(脱炭素／エネルギー)

2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、再生可能エネルギーや電気自動車の普及など、エネルギーインフラの大きな変化が求められる中、繰り返し充電できる二次電池や水素を使う燃料電池などのエネルギーデバイス、パワー半導体や有機エレクトロニクスといった電子材料の基礎研究から製品開発まで、幅広く高精度な計測・評価システムを提供しています。

(情報通信／情報セキュリティ)

情報通信分野では、情報通信技術（ICT）における品質の確保及び安全な運用を確立するためのネットワークの性能試験や運用の可視化、情報セキュリティの担保などを実現する試験システムや解析・監視システムなど、最新の技術標準に対応した先進的なソリューションを幅広く提供しています。情報セキュリティ分野では、サービスソリューション型・エンジニアリング型のサービスに加えて、最新IT技術（クラウド、OSS、機械学習、ビッグデータ解析）を活用し、新たなサービスをリアルタイムに提供しています。

(EMC／大型アンテナ)

自動車、情報通信機器、家電や医療機器など、電子機器におけるEMC（電磁環境両立性）の分野で長年にわたりEMC適合試験を支援しているほか、5Gやコネクテッドカー向けのOTA（Over The Air）計測システムなども提供しています。また、パラボラ大型アンテナ地上システムの分野でも30年以上の実績があり、設置から保守・校正までトータルにサポートしています。

(海洋／防衛)

海上、海中、海底や港湾エリアなど海に関わるさまざまな場所で使用される、世界最先端の調査・計測機器を防衛、海上風力発電、水産業など幅広い分野に提供しています。防衛分野向けについては、攻撃能力を持たない防衛装備品のみを扱い、計測や海洋の枠を超えた製品ラインアップを展開しています。

(ソフトウェア開発支援)

ソフトウェア開発におけるライフサイクル全般を支援し、品質や生産性の向上に貢献する製品とサービスを提供しています。さらに、世界で進むデジタルトランスフォーメーション（DX）に対応し、その安全・安心の実現のために、ソフトウェアの開発現場に求められる最新のセキュリティソリューションを提供しています。

(その他)

胸部X線・CT画像の読影支援システムや、整形外科領域における2D、3D画像を用いるデジタルプランニングツール（術前計画支援）など、ライフサイエンス分野に最先端ソリューションを展開しています。また、電子顕微鏡や自社開発の油中粒子計測器、今後の普及が期待される量子コンピューターなども提供しています。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは経営管理区分および社内組織の見直しを行ったことに伴い、当連結会計年度より「機械制御／振動騒音」を「先進モビリティ」に、「物性／エネルギー」を「脱炭素／エネルギー」に、「海洋／特機」を「海洋／防衛」に、「ライフサイエンス」を「その他」に名称変更しました。また、モビリティ分野の製品ラインを「脱炭素／エネルギー」から、事業領域が近く、シナジーが見込まれる「先進モビリティ」に移管しました。さらに、マテリアルサイエンス（材料評価）分野の製品ラインを「脱炭素／エネルギー」から「その他」に移管しました。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分方法により作成しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			
	先進モビリティ	脱炭素／エネルギー	情報通信／情報セキュリティ	EMC／大型アンテナ
売上高				
一時点で移転される財またはサービス	9,294,657	6,538,314	5,485,945	4,582,529
一定期間にわたり移転される財またはサービス	531,811	40,660	1,995,319	98,498
顧客との契約から生じる収益	9,826,468	6,578,975	7,481,264	4,681,028
その他の収益（注）	-	6,135	-	-
売上高	9,826,468	6,585,110	7,481,264	4,681,028
セグメント利益	2,077,494	1,591,949	388,463	237,351
セグメント資産	4,683,739	2,679,265	3,796,966	2,447,219
その他の項目				
減価償却費	151,850	72,185	422,004	194,182
有形固定資産及び無形固定資産の増加	88,485	74,057	349,900	119,065

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	海洋 / 防衛	ソフトウェア 開発支援	その他	
売上高				
一時点で移転される財または サービス	2,043,259	936,924	1,915,328	30,796,958
一定期間にわたり移転される 財またはサービス	218,290	1,191,794	123,875	4,200,250
顧客との契約から生じる収益	2,261,549	2,128,719	2,039,203	34,997,209
その他の収益（注）	-	-	39,237	45,372
売上高	2,261,549	2,128,719	2,078,440	35,042,582
セグメント利益	461,421	406,252	114,849	5,277,782
セグメント 資産	1,866,244	660,522	1,408,371	17,542,328
その他の項目				
減価償却費	43,377	7,802	75,401	966,804
有形固定資産及び 無形固定資産の増加	48,067	1,368	176,305	857,250

(注) 「他の収益」は、リースに係る収益等を含んであります。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			
	先進モビリティ	脱炭素 / エネルギー	情報通信 / 情報セキュリティ	EMC / 大型アンテナ
売上高				
一時点で移転される財または サービス	6,972,118	5,804,070	6,064,039	4,373,983
一定期間にわたり移転される 財またはサービス	623,709	37,695	2,056,733	53,816
顧客との契約から生じる収益	7,595,828	5,841,765	8,120,772	4,427,800
その他の収益（注）	-	-	-	-
売上高	7,595,828	5,841,765	8,120,772	4,427,800
セグメント利益	707,740	943,224	686,893	168,861
セグメント 資産	4,407,351	2,743,730	3,324,351	2,886,075
その他の項目				
減価償却費	136,124	111,540	410,977	194,996
有形固定資産及び 無形固定資産の増加	156,904	98,483	256,874	126,893

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	海洋 / 防衛	ソフトウェア 開発支援	その他	
売上高				
一時点で移転される財または サービス	2,488,606	1,117,472	1,322,287	28,142,578
一定期間にわたり移転される 財またはサービス	217,921	1,265,298	124,495	4,379,670
顧客との契約から生じる収益	2,706,528	2,382,771	1,446,782	32,522,249
その他の収益（注）	-	-	36,927	36,927
売上高	2,706,528	2,382,771	1,483,709	32,559,176
セグメント利益	251,830	349,871	29,634	3,138,056
セグメント 資産	2,626,864	780,080	680,851	17,449,306
その他の項目				
減価償却費	30,848	7,480	64,145	956,113
有形固定資産及び 無形固定資産の増加	25,572	3,097	87,084	754,910

(注) 「他の収益」は、リースに係る収益等を含んであります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,277,782	3,138,056
全社費用（注）	1,911,701	1,223,412
連結財務諸表の営業利益	3,366,080	1,914,644

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない営業費用が含まれています。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	17,542,328	17,449,306
全社資産（注）	21,591,830	22,487,740
連結財務諸表の資産合計	39,134,159	39,937,046

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余剰運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、有形固定資産等です。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	966,804	956,113	25,263	22,711	992,067	978,824
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	857,250	754,910	1,089,769	46,028	1,947,019	800,939

(注) 1 減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない建物及び構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェアに係る減価償却費です。

2 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない土地、建物及び構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェアです。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				
	先進モビリティ	脱炭素 / エネルギー	情報通信 / 情報セキュリティ	EMC / 大型アンテナ	海洋 / 防衛
減損損失	-	-	-	-	-

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ソフトウェア 開発支援	その他	計		
減損損失	-	-	-	304,210	304,210

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				
	先進モビリティ	脱炭素 / エネルギー	情報通信 / 情報セキュリティ	EMC / 大型アンテナ	海洋 / 防衛
当期償却額	92,615	1,593	29,008	15,148	-
当期末残高	1,124,790	30,281	36,943	190,511	-

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ソフトウェア 開発支援	その他	
当期償却額	-	21,101	159,467
当期末残高	-	179,366	1,561,894

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				
	先進モビリティ	脱炭素 / エネルギー	情報通信 / 情報セキュリティ	EMC / 大型アンテナ	海洋 / 防衛
当期償却額	126,662	3,187	28,829	20,582	-
当期末残高	1,117,882	27,094	9,595	170,086	-

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ソフトウェア 開発支援	その他	
当期償却額	-	21,101	200,364
当期末残高	-	158,264	1,482,923

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり純資産額 1,300.50円	1株当たり純資産額 1,299.65円
1株当たり当期純利益 112.95円	1株当たり当期純利益 55.55円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 112.46円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 55.32円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	28,127,608	28,119,689
普通株式に係る純資産額(千円)	28,002,173	28,004,654
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	77,998	71,786
非支配株主持分	47,436	43,249
普通株式の発行済株式数(株)	26,085,000	26,085,000
普通株式の自己株式数(株)	4,553,083	4,537,161
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	21,531,917	21,547,839

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,522,953	1,195,595
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	2,522,953	1,195,595
普通株式の期中平均株式数(株)	22,337,836	21,524,493
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	97,216	87,681
(うち、新株予約権(株))	(97,216)	(87,681)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益金額の算定に含 めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,000,000	2,700,000	0.65	-
計	2,000,000	2,700,000	-	-

(注)平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	17,376,469	32,559,176
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	1,446,071	1,956,090
親会社株主に帰属 する中間(当期) 純利益 (千円)	858,646	1,195,595
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	39.92	55.55

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	781,892	1,216,978
受取手形、売掛金及び契約資産	15,673,088	14,677,595
電子記録債権	323,082	420,053
有価証券	1,941,892	2,082,301
商品	3,726,217	3,438,371
前渡金	401,168	1,725,201
前払費用	1,949,907	2,045,026
関係会社短期貸付金	-	148,890
その他	1200,788	1210,279
貸倒引当金	2,200	2,000
流動資産合計	14,995,839	15,962,698
固定資産		
有形固定資産		
建物	2526,794	2567,429
構築物	3,697	3,227
車両運搬具	2,503	1,501
工具、器具及び備品	783,623	652,792
土地	24,661,388	24,663,725
建設仮勘定	26,527,920	26,538,148
有形固定資産合計	12,505,926	12,426,825
無形固定資産		
ソフトウエア	874,365	693,031
ソフトウエア仮勘定	22,777	69,567
その他	47,180	32,120
無形固定資産合計	944,323	794,719
投資その他の資産		
投資有価証券	2,395,705	2,392,783
関係会社株式	2,743,905	2,743,905
関係会社出資金	390,200	390,200
長期貸付金	1,400	-
関係会社長期貸付金	712,671	594,071
役員保険積立金	219,648	229,485
前払年金費用	659,357	737,582
繰延税金資産	786,767	753,767
長期預金	700,000	700,000
その他	1608,403	1912,988
貸倒引当金	33,149	29,075
投資その他の資産合計	9,184,909	9,425,708
固定資産合計	22,635,159	22,647,253
資産合計	37,630,999	38,609,952

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	18,691	12,710
買掛金	11,334,503	11,643,562
未払金	1,511,729	1,452,034
未払法人税等	537,681	482,504
契約負債	2,705,269	2,940,694
短期借入金	32,000,000	32,700,000
賞与引当金	1,051,000	950,000
役員賞与引当金	110,000	63,310
その他	703,566	514,692
<b>流動負債合計</b>	<b>8,972,442</b>	<b>9,759,508</b>
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	673,738	654,481
資産除去債務	45,352	46,012
その他	28,780	29,110
<b>固定負債合計</b>	<b>747,870</b>	<b>729,603</b>
<b>負債合計</b>	<b>9,720,313</b>	<b>10,489,112</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>4,158,000</b>	<b>4,158,000</b>
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>	<b>4,603,500</b>	<b>4,603,500</b>
<b>その他資本剰余金</b>	<b>8,497</b>	<b>13,489</b>
<b>資本剰余金合計</b>	<b>4,611,997</b>	<b>4,616,989</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>	<b>581,208</b>	<b>581,208</b>
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>	<b>17,000,000</b>	<b>17,000,000</b>
<b>繰越利益剰余金</b>	<b>7,389,358</b>	<b>7,357,714</b>
<b>利益剰余金合計</b>	<b>24,970,566</b>	<b>24,938,923</b>
<b>自己株式</b>		
<b>株主資本合計</b>	<b>5,830,415</b>	<b>5,825,821</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>27,910,149</b>	<b>27,888,091</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>17,401</b>	<b>119,227</b>
<b>繰延ヘッジ損益</b>	<b>94,863</b>	<b>41,734</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>77,461</b>	<b>160,961</b>
<b>新株予約権</b>		
<b>純資産合計</b>	<b>27,910,685</b>	<b>28,120,839</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>37,630,999</b>	<b>38,609,952</b>

【損益計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高	1 30,909,362	1 30,052,646
売上原価	1 18,133,433	1 17,697,562
売上総利益	12,775,928	12,355,084
販売費及び一般管理費	1, 2 10,116,104	1, 2 10,225,295
営業利益	2,659,824	2,129,788
営業外収益		
受取利息	1 5,996	747
有価証券利息	18,544	7,446
受取配当金	18,232	26,160
為替差益	-	90,057
投資事業組合運用益	-	14,446
業務受託料	-	47,974
不動産賃貸料	1 19,989	1 24,156
保険解約返戻金	25,231	-
その他	1 21,399	1 66,210
営業外収益合計	109,394	277,200
営業外費用		
支払利息	3,770	16,556
自己株式取得費用	2,066	16,748
投資事業組合運用損	15,964	-
為替差損	88,765	-
支払補償費	-	110,000
その他	62	1,477
営業外費用合計	110,629	144,782
経常利益	2,658,590	2,262,207
特別利益		
固定資産売却益	3 3,509,184	19,552
投資有価証券売却益	10,054	-
特別利益合計	3,519,239	19,552
特別損失		
減損損失	4 304,210	-
固定資産処分損	19,364	1,170
固定資産圧縮損	3 3,241,737	-
投資有価証券評価損	-	57,974
特別損失合計	3,565,312	59,144
税引前当期純利益	2,612,516	2,222,615
法人税、住民税及び事業税	746,701	760,000
法人税等調整額	9,512	77,802
法人税等合計	737,188	682,197
当期純利益	1,875,327	1,540,418

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	利益剰余金 合計	
当期首残高	4,158,000	4,603,500	-	4,603,500	581,208	17,000,000	6,789,637	24,370,846
当期変動額								
剰余金の配当							1,275,607	1,275,607
当期純利益							1,875,327	1,875,327
自己株式の取得								
自己株式の処分			8,497	8,497				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	8,497	8,497	-	-	599,720	599,720
当期末残高	4,158,000	4,603,500	8,497	4,611,997	581,208	17,000,000	7,389,358	24,970,566

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	4,496,633	28,635,712	53,726	129,858	76,131	94,580	28,806,424
当期変動額							
剰余金の配当		1,275,607					1,275,607
当期純利益		1,875,327					1,875,327
自己株式の取得	1,421,741	1,421,741					1,421,741
自己株式の処分	87,959	96,457					96,457
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			71,128	224,722	153,593	16,582	170,175
当期変動額合計	1,333,782	725,563	71,128	224,722	153,593	16,582	895,739
当期末残高	5,830,415	27,910,149	17,401	94,863	77,461	77,998	27,910,685

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	利益剰余金 合計	
当期首残高	4,158,000	4,603,500	8,497	4,611,997	581,208	17,000,000	7,389,358	24,970,566
当期変動額								
剰余金の配当							1,572,061	1,572,061
当期純利益							1,540,418	1,540,418
自己株式の取得								
自己株式の処分			4,992	4,992				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	4,992	4,992	-	-	31,643	31,643
当期末残高	4,158,000	4,603,500	13,489	4,616,989	581,208	17,000,000	7,357,714	24,938,923

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	5,830,415	27,910,149	17,401	94,863	77,461	77,998	27,910,685
当期変動額							
剰余金の配当		1,572,061					1,572,061
当期純利益		1,540,418					1,540,418
自己株式の取得	83,615	83,615					83,615
自己株式の処分	88,209	93,201					93,201
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			101,825	136,597	238,423	6,211	232,212
当期変動額合計	4,593	22,057	101,825	136,597	238,423	6,211	210,154
当期末残高	5,825,821	27,888,091	119,227	41,734	160,961	71,786	28,120,839

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

##### (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### 2 デリバティブの評価基準及び評価方法

原則として時価法

#### 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### 4 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15年～50年

工具、器具及び備品 5年～6年

##### (2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェアは、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。なお、販売可能な有効期間の見積りは、3年以内の年数としております。

#### 5 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

###### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に一括して損益処理しております。

## 6 収益および費用の計上基準

下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：取引価格の履行義務への配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社は、「先進モビリティ」、「脱炭素／エネルギー」、「情報通信／情報セキュリティ」、「EMC／大型アンテナ」、「海洋／防衛」、「ソフトウェア開発支援」、「その他」に係る商品の販売、保守、サービス等に係る事業を国内外にわたって営んでおります。これらの事業のうち、商品の販売については検収時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該商品の検収時点で収益を認識しております。また、保守、サービス等の役務提供取引につきましては、一定の期間にわたり、顧客に約束したサービスの移転が行われ、当社が履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しています。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

また、当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き及びリベートを控除した金額で測定しております。

## 7 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 8 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約取引 外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引

### (3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた社内リスク管理方針に基づき、為替相場の変動リスクを回避する目的で外貨建営業債権債務の一定割合についてヘッジを行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建債権債務の円貨と為替予約の円貨との変動比率により、相関関係を判断しております。

### (5) その他

全てのデリバティブ取引は、国内の信用度の高い金融機関と行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは低いと考えております。

## 9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

#### (会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

また、会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当事業年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前事業年度の財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
短期金銭債権	5,774千円	186,868千円
長期金銭債権	395,456千円	663,981千円
短期金銭債務	57,114千円	197,100千円

2 国庫補助金の受入及び再開発事業に伴う権利変換及び土地収用により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりです。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
建物	1,367,023千円	1,367,023千円
土地	1,877,733千円	1,877,733千円
建設仮勘定	7,199,714千円	7,199,714千円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
当座貸越極度額	10,350,000千円	11,350,000千円
借入実行残高	2,000,000千円	2,700,000千円
差引残高	8,350,000千円	8,650,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
<b>営業取引による取引高</b>		
売上高	319,916千円	390,706千円
仕入高	814,116千円	415,523千円
販売費及び一般管理費	121,855千円	120,993千円
<b>営業取引以外の取引高</b>		
ソフトウェア開発委託	118,940千円	118,035千円
その他	27,161千円	75,391千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
<b>従業員給料及び賞与</b>		
賞与引当金繰入額	1,020,187千円	950,000千円
役員賞与引当金繰入額	110,000千円	63,310千円
退職給付費用	200,257千円	164,590千円
福利厚生費	781,190千円	824,061千円
減価償却費	419,513千円	422,747千円
貸倒引当金繰入額	678千円	277千円
<b>おおよその割合</b>		
販売費	82%	80%
一般管理費	18%	20%

3 固定資産権利変換益及び固定資産圧縮損

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

前事業年度において、東京都中央区の土地収用依頼につき、固定資産売却益3,400,997千円を計上しております。

なお、上記の収用に伴い、東京都江東区に所有するR&Dセンターの土地・建物につき固定資産圧縮損3,241,737千円を計上しております。

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

#### 4 減損損失

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

前事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：千円)

用途	場所	種類	減損損失計上額
事業用資産	神奈川県厚木市	建物、土地	304,210

当社は、原則として、部門別管理会計区分を減損損失を把握するグループингの単位としております。

当該資産につきましては、使用方法の変更に伴い、投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額（不動産鑑定評価に基づく金額）が使用価値を上回るため、正味売却価額により測定しております。

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

#### (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
子会社株式(出資金含む)	3,134,105	3,134,105
関連会社株式	0	0
計	3,134,105	3,134,105

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	321,816千円	290,890千円
研究開発費	132,748千円	141,953千円
商品評価損	22,068千円	46,242千円
未払事業税	42,354千円	34,422千円
長期未払金	5,337千円	5,787千円
退職給付引当金	206,298千円	206,292千円
減損損失	126,405千円	124,105千円
資産除去債務	13,886千円	14,497千円
投資有価証券評価損	36千円	17,788千円
関係会社株式評価損	185,883千円	269,944千円
関係会社出資金評価損	269,944千円	185,883千円
貸倒引当金	2,253千円	1,035千円
繰延ヘッジ損益	41,866千円	-
その他	165,128千円	281,448千円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>1,536,029千円</b>	<b>1,620,291千円</b>
評価性引当額	526,477千円	544,229千円
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>1,009,551千円</b>	<b>1,076,061千円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
繰延ヘッジ損益	-	18,418千円
前払年金費用	201,895千円	232,486千円
その他有価証券評価差額金	7,680千円	58,197千円
資産除去債務に対応する除去費用	13,208千円	13,192千円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>222,784千円</b>	<b>322,294千円</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>786,767千円</b>	<b>753,767千円</b>

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
評価性引当額の増減	0.8%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6%	
住民税均等割	0.6%	
賃上げ促進税制による税額控除	4.5%	
その他	1.9%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2%	

(注)当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日から開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額
有形固定資産	建物	526,794	64,738		24,102	567,429	1,331,620
	構築物	3,697			470	3,227	115,919
	車運搬両用具	2,503			1,001	1,501	7,656
	工具、器具及び備品	783,623	235,114	4,493	361,452	652,792	3,557,766
	土地	4,661,388	2,336			4,663,725	
	建仮勘定	6,527,920	16,305	6,076		6,538,148	
	計	12,505,926	318,495	10,569	387,026	12,426,825	5,012,962
無形固定資産	ソフトウェア	874,365	277,266		458,600	693,031	
	ソフトウェア仮勘定	22,777	291,138	244,348		69,567	
	その他	47,180	10,219		25,279	32,120	
	計	944,323	578,624	244,348	483,880	794,719	

(注) 工具、器具及び備品の当期増加額のうち、169,594千円は宣伝用機器の取得によるものです。

ソフトウェアの当期増加額のうち、177,608千円は自社製品完成によるソフトウェア仮勘定からの振替えによるものです。ソフトウェア仮勘定の当期増加額のうち、234,509千円は自社製品の開発によるものです。

【引当金明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)
貸倒引当金	35,349		4,274	31,075
賞与引当金	1,051,000	950,000	1,051,000	950,000
役員賞与引当金	110,000	63,310	110,000	63,310

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	( 特別口座 ) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	( 特別口座 ) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としてあります。 ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 <a href="https://www.toyo.co.jp/ir/koukoku/">https://www.toyo.co.jp/ir/koukoku/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第72期（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）2024年12月23日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第72期（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）2024年12月23日関東財務局長に提出

#### (3) 半期報告書及び確認書

第73期中（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）2025年5月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会の決議事項の決裁）の規定に基づく臨時報告書

2024年12月24日関東財務局長に提出

#### (5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年12月1日 至 2024年12月31日）2025年1月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年1月1日 至 2025年1月31日）2025年2月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年2月1日 至 2025年2月28日）2025年3月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年3月1日 至 2025年3月31日）2025年4月18日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年4月1日 至 2025年4月30日）2025年5月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年5月1日 至 2025年5月31日）2025年6月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年6月1日 至 2025年6月30日）2025年7月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年7月1日 至 2025年7月31日）2025年8月8日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月17日

株式会社 東陽テクニカ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 鈴木 登樹男

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 酒井 博康

### <連結財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東陽テクニカの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東陽テクニカ及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

検収基準による売上計上時期の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社東陽テクニカ（以下、「当社」という）は最先端の“はかる”技術を基本とした取引先へのソリューションを提供するための計測システム・製品・サービスの輸入販売等を行っており、連結損益計算書の売上高は32,559百万円である。</p> <p>（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（ホ）重要な収益および費用の計上基準に記載のとおり、商品及び製品の販売については検収時点で顧客が当該商品や製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該商品や製品の検収時点での収益を認識している。</p> <p>当社の売上計上は販売管理システムで管理されており、商品及び製品の販売にシステム上の調整作業を要する取引は、受注時に営業部門において販売管理システム上、営業部門の担当者により登録がなされ、営業部長等の営業部門の責任者により承認される。販売管理システム上登録された商品及び製品の販売にシステム上の調整作業を要する取引は、販売管理システム上出荷時に売上計上されない仕様となっており、商品及び製品の納品後、商品及び製品にシステム上の調整作業が行われ、顧客との契約上合意された一定の性能が確保されたことを取引先が確認した時点で検収完了となる。取引先での検収完了後、営業部門の担当者が取引先から入手した検収完了日が記載された検収書について、営業部門の責任者が承認する。その後営業部門の責任者により承認された検収書に基づき、営業部門とは別の管理部門において販売管理システム上売上計上処理される。</p> <p>一方でこのような商品及び製品の販売にシステム上の調整作業を要する取引は、当社の販売取引の中でも技術的な難易度が高く付加価値の高い取引であること、構成品目や仕入先が多いことから、取引の性質上、システム上の複雑な調整作業をする。そのため当初の予定から検収が遅延する場合もあり、特にそのような場合は売上計上時期を誤るリスクが高くなる。またこのような商品及び製品の販売にシステム上の調整作業を要する取引は1件当たりの取引金額が相対的に高額である。</p> <p>以上より当監査法人は商品及び製品の販売にシステム上の調整作業を要する取引の検収基準による売上計上時期の適切性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、商品及び製品の販売にシステム上の調整作業を要する取引の検収基準による売上計上時期の適切性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>販売管理システムの処理の信頼性に関するIT全般統制、未検収の取引について出荷時に販売管理システム上売上が計上されない仕様等を含むIT業務処理統制の整備及び運用状況についてIT専門家と連携して検討を実施した。また受注時の営業部門の担当者による販売管理システムへの登録及び営業部門の責任者の承認、営業部門の担当者が取引先から入手した検収完了日が記載された検収書について営業部門の責任者の承認及び営業部門とは別の管理部門での売上計上処理等、取引の検収完了に基づき適切に計上するための内部統制の整備及び運用状況について検討を実施した。</p> <p>売上計上された全ての商品及び製品の販売取引を対象として、取引ごとの受注から計上までの期間分析を実施し、他の取引と比較して受注から計上までの期間が著しく短い取引や金額的に重要な取引、期末日付近の取引等を抽出し、抽出された取引について、検収書、請求書の閲覧に加えて、契約書に記載されている仕様や調整作業に関する作業報告書における作業内容の確認等による売上計上時期の適切性の検討を実施した。</p> <p>上記以外の取引についても、サンプルベースで検収書、請求書の閲覧による売上計上時期の適切性の検討を実施した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東陽テクニカの2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社東陽テクニカが2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年12月17日

株式会社 東陽テクニカ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 鈴木 登樹男

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 酒井 博康

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東陽テクニカの2024年10月1日から2025年9月30日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東陽テクニカの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 検収基準による売上計上時期の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（検収基準による売上計上時期の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。